名古屋市政資料

ＮＯ．186

2015年２月定例会

（2015年度予算ほか）

発行
2015年3月12日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

１　名古屋市２月定例会（2014年2月16日～3月12日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月9日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
３　その他　・・69

世論調査でも「原発再稼働反対」が多数。悲劇を繰り返えさせてはならない世論調査でも「原発再稼働反対」が多数。悲劇を繰り返えさせてはならない

本村伸子衆議院議員を迎えての三の丸宣伝　2015.1.5

目次

１　名古屋市２月定例会（2014年2月16日～3月10日）
（１）２月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（２）補正予算案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
【補正予算案等への議案質疑】
◇岡田ゆき子議員　　待機児解消は認可保育園で。生活等緊急支援がなぜ商品券か・・・・・4
【補正予算等の議案への各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（３）新年度予算案について（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
【代表質問】
◇山口清明議員　安倍政権の暴走から市民を守る五つの提案・・・・・・・・・・・・・・・・15
【個人質問】
◇さはしあこ議員　国保料の減免制度の改善を／平和行政の一層の推進を・・・・・・・・・23
◇田口一登議員　　相生山の道路廃止／市営住宅の若者向きリフォームで入居促進を・・・・29
【予算組み替え提案】
◇さはしあこ議員　大企業・金持ち減税やめ、福祉や暮らし守る予算に組み替えを・・・・・35
【予算反対討論】
◇わしの恵子議員　　安倍暴走政治から市民を守る防波堤に。暮らし優先のまちづくりを・・39
【予算関連議案に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（４）請願・陳情について
【請願に対する各会派の態度】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
【請願に対する討論】
◇岡田ゆき子議員　世論調査でも「原発再稼働反対」が多数。再稼働反対の意見書を・・・・54
【受理された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
（５）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
２　愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）
議案質疑（予算・条例案・請願）
◇わしの恵子議員　短期証の発行をやめ、無保険者なくせ。一部負担減免の拡充を・・・・・60
４　その他
（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
（２）資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

２月定例会について

◆２月定例会は2月16日から3月12日の日程で行われました。4年前のリコール選挙の影響により3月12日が任期満了になるため、日程を調整、予算審査を重視し補正予算の委員会を通常より短縮した日程になりました。

◆前半は当初予算に関係のない議案や補正予算（追加1件）など22件を審議、2月27日の個人質問終了後に議決。日本共産党は金城ふ頭開発に関係する財産取得の議案１件に反対しました。

◆岡田ゆき子議員が補正予算案について質疑を行い、保育所待機児対策と緊急経済対策についてただしました。本会議で議案質疑を行ったのは1人だけでした。

◆委員会審議は3日間を設定。それぞれ議案質疑、総括質疑、意思決定を行いましたが日本共産党のいない土木交通委員会では質疑、総括質疑のいずれも質疑ゼロ。あっという間に終了。

◆一般会計補正予算の繰越明許の項目に市議選費用がありました。４年前の解散で3月12日が任期末のため2月実施の市議選が当初予算に計上されましたが、選管の判断で4月の一斉選挙に合わせたため、繰越明許となったものです。この経緯を自公民が皮肉り、繰越になった経緯をきちんと市民に説明せよという付帯決議を付けました。

２月議会の日程

月　日	会議	内容
2月16日（水）	本会議	提案説明
2月19日（木）	本会議	議案質疑（岡田議員）
2月19日（木） 20日（金） 23日（月）	委員会	3分間演説 議案質疑（補正予算等） 意思決定
2月24日（火）	本会議	代表質問（山口議員）
2月25日（水） 26日（木） 27日（金）	本会議	個人質問（さはし・田口議員） 補正予算等の採決
3月 2日（月） ～ 3月9日（月）	本会議	予算案審議 質疑・ 意思決定後に請願審査
3月10日（火）	本会議	委員長報告ののち採決 ・請願賛成討論（岡田議員） ・組み替え動議（さはし議員） ・予算反対討論（わしの議員） 意見書採決
3月12日（木）	予備日	

◆予算関連議案は65件。うち13件に反対。代表質問には山口議員がたち、暮らしを守る提案と大型事業中止などについて市長の政治姿勢を追及しました。個人質問には、さはし議員が国保と平和問題について、田口議員が相生山道路と市営住宅の若者向きリニューアルについて質問しました。

◆一般会計予算案について、日本共産党はムダな事業をなくし、金持ち減税を中止、介護保険料の値上げ中止などを組み込んだ組み替え動議を提出。さはし議員が提案説明を行いました。動議は共産党だけの反対で否決。反対討論にはわしの議員がたち、組み換え案の内容こそふさわしい予算だと指摘し予算に反対しました。自・公・民や維新などは特別秘書やＳＬの予算執行で附帯決議をつけただけで予算に賛成。減税は附帯決議には反対しました。

◆職員給与条例でも自公民が議案に賛成しながら、人勧の勧告通りを求める付帯決議をつけました。

◆意見書は10件が提案され、このうち５件の意見書が可決。日本共産党提出の２件はすべて否決されました。

◆元減税日本の議員４人（減税日本市志の会、減税日本元祖・庶民革命、仁心なごや、名古屋市民クラブ）が生活の党に参加。うち３人が市会会派として「生活の党と名古屋のなかまたち」を結成しました。

名古屋市会の会派構成
【2011年3月24日市議選直後】

減税日本ナゴヤ	28
自由民主党名古屋市会議員団	19
公明党名古屋市会議員団	12
民主党名古屋市会議員団	11
日本共産党名古屋市会議員団	5

４年前の選挙直後は、減税が28人で第１党。今では11人で民主党と並ぶ第3党に。
一人会派が激増し、4年前の5会派から19会派に。議運に参加できない諸派が14会派18人になりました（ピーク時21会派、諸派16会派）。

名古屋市会の会派構成
【2015年2月12日現在】

自由民主党名古屋市会議員団	18
公明党名古屋市会議員団	12
民主党名古屋市会議員団	11
減税日本ナゴヤ	11
日本共産党名古屋市会議員団	5
民政クラブ	3
生活の党と名古屋のなかまたち	3
名古屋維新の会	1
名古屋市民クラブ	1
市民クラブ	1
北無所属の会	1
市民主権クラブ	1
創名会	1
中川・市民の会	1
地方分権改革会	1
無所属クラブ	1
ナゴヤの会	1
民和会	1
政和クラブ	1

2014年度予算2月補正の概要

補正規模（百万円）		
	一般会計	7,857
	特別会計	2,933
	公営企業会計	1,169
	計	11,959

内訳　（ ）は翌年度への繰越明許費（百万円）

1 国の経済対策等に伴う補正	6,183（4,519）
(1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金［地域消費喚起・生活支援型］活用事業	1,587（1,587）
プレミアム付商品券の発行	1,587（1,587）
(2) 地域住民生活等緊急支援のための交付金［地方創生先行型］活用事業	187　（187）
地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定	10　（10）
産業振興	91　（91）
航空宇宙産業設備投資促進助成	45　（45）
小規模企業経営力強化支援事業	20　（20）
挑戦型中小企業創出プロジェクト	12　（12）
中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業	10　（10）
事業承継の支援	4　（4）
観光振興等	86　（86）
歴史観光の推進	70　（70）
なごやめし普及促進事業	7　（7）
名古屋駅観光案内所のあり方調査	6　（6）
学生タウンなごや推進ビジョンの策定	4　（4）

（国の経済対策等に伴う補正）	
(3) 子育て支援	1,804（1,804）
賃貸方式による民間保育所の設置	603　（603）
小規模保育事業所の設置	104　（104）
民間保育所等の整備補助	1,097（1,097）
(4) 防災・減災対策等	2,604　（940）
市営住宅エレベーターの更新	263　（263）
橋りょうの耐震補強	307　（307）
広域河川の整備	234　（234）
歴史の里の整備	136　（136）
瑞穂公園施設用地の取得	495
可動式ホーム柵の整備	1,078
地下鉄施設の浸水対策	91
2　その他	2,276　（987）
サイエンスパーク事業用地の取得	987　（987）
国直轄道路事業負担金	1,289
繰越明許費	32件
債務負担行為	1件

補正予算の概要　一般会計　（単位：千円）

事　項	金　額	財源内訳		説　明
地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定	10,000	国庫	10,000	国の経済対策等に伴う補正 人口減少問題克服に向けた地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定
学生タウンなごや推進ビジョンの策定	3,600	国庫	3,600	国の経済対策等に伴う補正 まちと大学の魅力を全国に発信し、若者を集め、育てるため、学生タウンなごや推進ビジョンを策定
プレミアム付商品券の発行	1,587,403	国庫 県費	1,287,000 300,403	国の経済対策等に伴う補正 市民の消費意欲を喚起するため、プレミアム付商品券を発行
サイエンスパーク事業用地の取得	987,261	一般財源	987,261	名古屋市土地開発公社が先行取得していた守山区志段味地区における用地の取得
航空宇宙産業設備投資促進助成	45,000	国庫	45,000	国の経済対策等に伴う補正 航空宇宙産業における中小企業の設備投資に対する助成
小規模企業経営力強化支援事業	20,000	国庫	20,000	国の経済対策等に伴う補正 小規模企業の経営基盤強化を図るため、設備投資に対する助成やアドバイザーの派遣等を実施
挑戦型中小企業創出プロジェクト	12,000	国庫 諸収入	11,600 400	国の経済対策等に伴う補正 名古屋挑戦型企業塾を設置し、事業展開や販路拡大等に対する支援を実施
中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業	10,000	国庫	10,000	国の経済対策等に伴う補正 専任アドバイザーによる個別支援など、個々の企業ニーズに対応する事業の実施
事業承継の支援	4,000	国庫	4,000	国の経済対策等に伴う補正 中小企業経営者及び承継希望者等に対し、成功事例の視察等を通して、事業承継の取組みを支援

つづき

事　　項	金　額	財源内訳		説　　明
歴史観光の推進	70,000	国庫	70,000	国の経済対策等に伴う補正 名古屋おもてなし武将隊や名古屋の歴史的な魅力を活かしたキャンペーン等の実施
なごやめし普及促進事業	6,768	国庫	6,768	国の経済対策等に伴う補正 イベントの活用やガイドブックの作成等によるなごやめしの戦略的PR事業を県と共同で実施
名古屋駅観光案内所のあり方調査	6,000	国庫	6,000	国の経済対策等に伴う補正 リニア中央新幹線開業を見据えた名古屋駅観光案内所のあり方を調査
賃貸方式による民間保育所の設置	603,406	国庫 県費 一般財源	284,866 131,406 187,134	国の経済対策等に伴う補正 待機児童対策 本園12カ所 0歳～就学前　定員　720人 （うち3歳未満児定員360人） 分園　5カ所　定員100人（全て3歳未満児） 公募により事業者を選定
小規模保育事業実施施設の設置	103,965	国庫 県費 一般財源	80,998 7,410 15,557	国の経済対策等に伴う補正 機児童対策 11カ所定員　201人（全て3歳未満児） 公募により事業者を選定
民間保育所の整備補助	1,096,933	国庫 地方債 一般財源	975,054 118,000 3,879	国の経済対策等に伴う補正 待機児童対策 新規6カ所 北区五反田町　定員　73人（3歳未満児定員29人） 中村区岩塚本通　定員　90人（3歳未満児定員39人） 中川区富田町　定員　60人（3歳未満児定員30人） 緑区有松町　定員　90人（3歳未満児定員36人） 緑区鳴海町　定員　90人（3歳未満児定員36人） 名東区植園町　定員　90人（3歳未満児定員30人） 増築等3カ所 西区南川町 定員240→270人（3歳未満児定員92→120人） 南区三吉町定員160→170人（3歳未満児定員70→80人） 南区曽池町定員　60人増（3歳未満児定員24人増）
市営住宅エレベーターの更新	263,330	国庫 地方債 一般財源	131,665 131,000 665	国の経済対策等に伴う補正 市営住宅の老朽化したエレベーターの更新　17基
国直轄道路事業負担金	1,289,000	地方債 一般財源	1,160,000 129,000	国直轄道路事業の実施における本年度の本市負担金 国道302号等
橋りょうの耐震補強	307,000	国庫 地方債 一般財源	168,850 138,000 150	国の経済対策等に伴う補正 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強 明徳橋始め4橋
橋りょうの補修	145,000	国庫 地方債 一般財源	79,750 65,000 250	国の経済対策等に伴う補正 明徳橋始め５橋
広域河川の整備	234,000	国庫 地方債	117,000 117,000	国の経済対策等に伴う補正 豪雨時の浸水被害を軽減するための護岸の整備等 堀川、戸田川
歴史の里の整備	135,500	国庫 地方債 一般財源	58,500 64,000 13,000	国の経済対策等に伴う補正 国史跡である志段味古墳群と周辺の自然地形・景観を保存し、活用するための園路・広場等整備
瑞穂公園施設用地の取得	495,317	国庫 地方債 一般財源	66,050 340,000 89,267	国の経済対策等に伴う補正 広域避難場所である瑞穂公園内の用地を取得施設の改修 山根公園始め37公園
公園の整備	94,000	国庫 地方債	47,000 47,000	国の経済対策等に伴う補正 広域避難場所等に指定されている公園の整備 猪高緑地始め３公園
高速度鉄道事業会計支出金	566,808	地方債 一般財源	565,000 1,808	国の経済対策等に伴う補正 可動式ホーム柵の整備等 建設改良費補助金333,808 建設改良費出資金233,000
一般会計　計	7,857,291	特定財源 一般財源	6,429,570 1,427,721	

債務負担行為

守山スマートインターチェンジの整備（平成26年第1号議決）	変更前 変更後	27～29 27～29	1,359,000 1,894,000	設計の見直しによる造成工事を始めとする事業費の増等に伴う変更

補正予算案に対する質疑（２月19日）

緊急経済対策…待機児解消は認可保育園の増設こそ。生活等緊急支援でなぜプレミアム商品券なのか

岡田ゆき子議員

子育て支援について

1900人は「国の待機児童」の定義か

【岡田議員】「賃貸方式による民間保育所の設置はじめ子育て支援に係る３事業」についてです。名古屋市は「平成26年4月時点で保育所等に入所できていない児童が756人いることを念頭に、今後入所希望者の増加も見込んで、「平成28年4月の待機児童ゼロをめざし、1,900人の入所受け入れ枠を拡大する」としています。そこで、こども青少年局長に2点お聞きします。

1点目は、今回の待機児童対策数の根拠についてです。

昨年２月の補正予算の際にも待機児童対策数の根拠をお聞きしましたが、その際、家庭的保育室に入所中や、育児休業中、一時保育を利用している場合、また特定の保育所を希望しているという場合、いわゆる「国の待機児童」の定義に当てはまらない児童は、対策数から除いていると答弁されていました。今回、目標としている「平成28年4月の待機児童ゼロ」に向けての対策数1,0900人は、国が待機児童から除くとする数を含めているのかどうか、子ども青少年局長にお聞きします。

まずは国定義上の待機児童ゼロに取り組む

【子ども青少年局長】子ども・子育て支援事業計画では平成27年度からの3か年で、保育の潜在的ニーズを含めた必要量を確保することとなっており、3か年で3歳未満児3,163人分の供給量が必要とし、国定義では除外される児童数も含めた確保数を目指している。

平成28年4月に向けた対策数は、3か年の供

保育所等入所状況　（単位：人）

区分			2014年4月
就学前児童数			116,732
保育所入所申込者数（A）			39,680
保育所入所児童数（B）			38,558
入所保留児童数（C）＝（A）－（B）			1,122
	国の定義に基づく除外児童数（D）		1,122
		家庭保育室を利用（E）（注1）	366
		認可外保育施設運営支援事業対象施設等を利用	8
		一時保育を利用（注2）	15
		4月1日現在、育児休業中	45
		特定の保育所のみの申込等（注3）	688
	待機児童数（F）＝（C）－（D）		0
保育所及び家庭保育室に入所できていない児童数（G）＝（C）－（E）			756

注1：25年4月の「家庭保育室を利用」には、託児室利用者3人が含まれています。注2：認可保育所の一時保育を、パート就労等のために1か月あたり概ね64時間以上利用されている方。注3：入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所への入所のみを希望されている方など

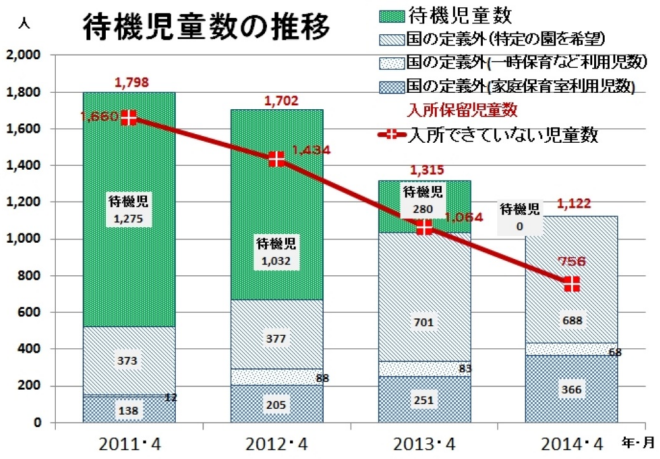

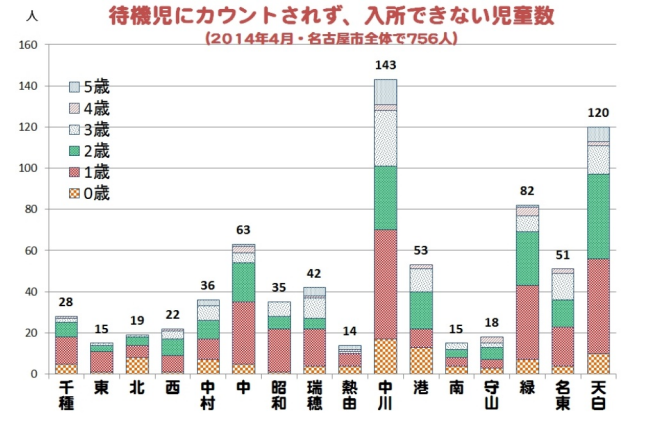

待機児童ゼロ計画

区　分		22～25年度　計		26年度		27年度	
		か所	人数	か所	人数	か所	人数
保育所	新設（通常）	32	2,287(1,141)	6	375(192)	6	493(200)
	新設（賃貸）	48	2,180(1,447)	26	1,560(780)	12	720(360)
	増築等	14	357(　295)	6	140(　78)	2	40(　38)
保育所分園の設置		10	180(　180)	1	20(　20)	5	100(100)
家庭保育室	（保育所）	6	60(　60)				
	（3人）	3	9(　9)				
	（5人）	12	60(　60)				
	（グループ10人）	11	110(　110)				
	（グループ15人）	35	525(　525)				
				―		―	
小規模保育事業		―		24	423(423)	5	95(　95)
認可外保育施設運営支援事業		―	88(　75)	―		―	
その他（幼稚園や認可外からの移行等）		―	142(　133)	―	112(　32)	22	452(297)
合　計		5,998（4,035）		2,630(1,525)		1,900(1,090)	

給量の約3分の1を上回る、3歳未満児1,090人分、全体では1,900人分の確保を予定している。

国定義で除外される児童数も含めた総量を確保していきますが、総量を確保しても、特定の１か所のみ希望される方が半数程度の状況を踏まえますと、全ての児童に希望の保育所等へ入所いただくのは容易ではない。

全区に配置されている保育案内人などが、きめ細やかな対応を行い、入所枠を最大限に活用し、まずは国定義上の待機児童ゼロに取り組みますが、希望される児童がより多く入所していただけるよう、保護者のニーズに寄り添い支援をします。

施設型認可保育所の整備を増やすべき

【岡田ゆき子議員】２点目は、保護者のニーズに沿った整備を進めていくのかについてです。厚生労働省は、4月から施行する「子ども子育て支援新制度」に合わせ、「待機児童の定義」を新たに示しました。

今までも、国の待機児童数には家庭的保育室などを利用している数は除いていますが、新たな定義では、さらに待機児童から除く児童を増

やしています。たとえば、民間企業などが実施する事業所内保育を保育事業として一般に解放する場合や国の補助を受けている認可外保育施設、さらに文科省の私学助成を受ける幼稚園が一時預かり事業などを行っている場合にまで、これらの施設を利用していれば、保育所の入所申し込みしていても、国は待機児童から外すというものです。

これらは、従来の認可保育所に比べて、保育士割合が低い、園庭が狭い、給食が提供されていないなど、設置・運営基準が低くされているものも含まれます。様々な受け皿をつくり、子どもを預かっていれば、待機児童に数えない。国はまさに、待機児童数を見かけ上減らすために、定義変更をしたと言わざるを得ません。

名古屋市は、保育が必要な家庭の実態や要望に沿って、待機児童対策を進めていかなくてはいけません。一昨年の、子育て家庭へのニーズ調査でも、保護者が一番希望する保育施設は、従来の認可保育所だという結果でした。それに照らしても、就学までを見通した施設型認可保育所の整備を増やしていくべきだと考えますが、こども青少年局長の認識をお聞きします。

多様な手法で効果的な対策を進めたい

【子ども青少年局長】認可保育所等の整備は、今回の2月補正予算で民間保育所・認定こども園の新設18か所をはじめ、既存民間保育所の増築、民間保育所分園の新設、小規模保育事業所の新設などに係る整備費を計上し、1,900人分の入所枠を確保する。このうち、民間保育所・

認定こども園の新設、増築、本園と一体的運営を行う分国等の施設整備が、対策数全体の約8割を占め、認可保育所等を中心とした整備を予定している。

保育所等の新設を中心としながら、既存施設の活用も含めて、多様な手法により、地域のニーズとマッチングを図りながら効果的な待機児童対策を進めたい。

認可保育所を基本に据えて整備を（意見）

【岡田ゆき子議員】子育て支援について、答弁いただきました。

スピード感のある待機児童対策が必要だとして進めてきたわけですが、結局、従来型の認可保育所ではないパターンの保育事業が、これだけ様々たくさんできてしまい、私は子どもを預けようという親たちが一番困ったんだと思うんです。いろいろなパターンの保育をつくっても、やっぱり保護者の願う保育っていうのは、ちゃんと保育士さんが保育してくれて、就学まで見通しもって見てくれる従来型の認可保育所なわけです。

今回の補正予算にある待機児童対策数は、国の待機児童の定義ガラ除外される児童数も含めて、1900人にしたということでした。従来の考え方から変更したということですから、名古屋市は国の定義に左右されることなく、入所できない児童をつくらないという認識に立っていただきと思います。

また、答弁では、対策数の8割は従来の認可保育所などを中心とした整備だということでした。4月からの新制度の中の地域型保育事業は、保育士の割合が少なくても、認可していくということですが、名古屋市は、運営・設置基準とも従来の認可保育所を基本に据えてしっかり整備していくべきだと指摘したいしておきます。

国の経済対策について

緊急支援で、なぜプレミアム商品券なのか

【岡田ゆき子議員】次に地域住民生活等緊急支援のための交付金についてです。この交付金は、「消費活動が低迷している地域に」、消費喚起・生活支援やしごとつくりなどを目的に臨時的に充てるというものです。

安倍政権がすすめるアベノミクスが作り出した円安による物価高や、消費税８％への増税、年金や生活保護費の連続引き下げによって、所得の低い人ほど経済的打撃が大きいという事態を作り出しています。また、労働者の収入は18か月連続下がり続け、総務省の家計調査では、昨年3月の消費税増税前の駆け込み消費が一時伸びた以降、昨年12月の速報値に至っても、家

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策
（平成26年12月27日閣議決定）

Ⅰ.現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援

- 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）［地域消費喚起・生活支援型］（内閣官房、内閣府）
- 待機児童解消加速化プランの推進（厚生労働省）
- 高速道路料金割引（国土交通省）
- 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備投入補助金（経済産業省）
- 燃料電池車用水素ステーションの整備（経済産業省）
- 漁業経営セーフティネット構築等事業（農林水産省）
- 住宅金融支援機構のフラット３５Ｓの金利引下げ幅の拡大等（国土交通省）
- 省エネ住宅に関するポイント制度の実施（国土交通省）

Ⅱ.地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化

- 地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）［地方創生先行型］（内閣官房、内閣府）
- プロフェッショナル人材事業（内閣官房、内閣府）
- 大学等における先端研究設備等の整備（文部科学省）
- ものづくり・商業・サービス革新事業（経済産業省）

Ⅲ.災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

- ものづくり分野やサービス分野におけるロボット導入実証事業（経済産業省）
- ロボットの導入や６次産業化等による農林水産物の高付加価値化等の推進［農林水産業におけるロボット技術開発実証事業］（農林水産省）
- 訪日2000万人に向けた新規インバウンド需要創出事業（国土交通省）
- 地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業（総務省）
- 若者による農業への就業・研修支援（農林水産省）
- 広島土砂災害や台風災害等からの公立学校施設の災害復旧（文部科学省）
- 火山観測体制の強化（国土交通省）
- 原子力災害からの福島復興交付金（復興庁）
- 危険ドラッグ対策の推進（厚生労働省）

計消費は連続前年度を下回るという結果です。消費税増税が、消費を低迷させている大きな要因であることは明らかです。

そのうえで、交付金の目的を踏まえれば、増税などの影響が大きい低所得者や中小企業などへ支援するために、有効的に活用する必要があると考えます。

市民経済局長に、2点お聞きします。

一点目、「プレミアム付商品券」についてです。補正予算では、消費喚起・生活支援事業として「プレミアム付商品券」が提案されました。国の参考事例には、低所得者向けの灯油購入助成や、低所得者向け商品サービス券、経済的負担も多い子育て世代や介護世代向けの商品券等が例に挙げられていましたが、なぜ「プレミアム付商品券」を選択したのですか。

【プレミアム付商品券の例】

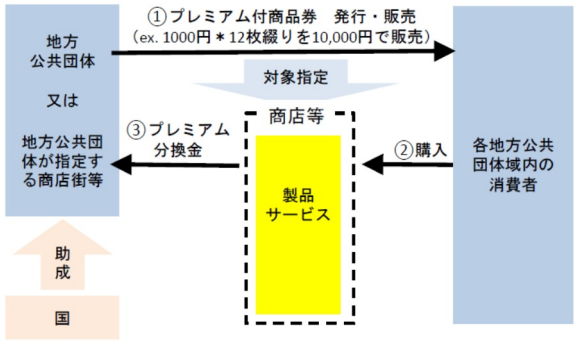

国は低所得者対策より商品券事業を推奨

【市民経済局長】国において消費喚起効果の高いプレミアム付商品券発行事業等を主として行うことが推奨されており、低所得者向けの事業はこれが困難な場合に行うことになっており、この趣旨を踏まえプレミアム付商品券発行事業を実施することとした。

消費喚起や経済効果がわからない(意見)

【岡田ゆき子議員】地域住民生活等緊急支援について、答弁では、国が推奨するという理由で「プレミアム商品券」を選んだということですが、新聞等では、消費者の中には「値段が高くてもよいものを求める「品質志向」と無駄づかいをしない「節約志向」があると、結局「節約のために、プレミア分は貯蓄に回す」ということにもなるんではないのという指摘もあるわけです。本当に消費喚起になるものなのか、実施後の経済効果がどうかかわかりません。

事業の継続が大変な所の支援になってない

【岡田ゆき子議員】産業振興に係る事業について聞きます。「しごとおこし」である地方創生先行型事業として、「航空宇宙産業設備投資促進助成」や「挑戦型中小企業創出プロジェクト」など5つあげられています。

今の、中小企業の実態はどうか。25年度決算では法人格を持つ事業所の65.7％もが赤字を抱える法人です。また名古屋市内の中小企業は、市民の暮らしに直接関わる小売り業、サービス業、又製造業など、約11万7000もの事業所が存在していますが、家族経営など小規模事業所に至っては、４月からの消費税増税によって廃業に追い込まれる、そんな深刻が起きています。

今回の交付金の活用は、一定の力がある、余力のある事業所が利用できるというだけではなく、事業の継続自体が大変だという事業所にもしっかり仕事を続けてしてもらうための「しごとおこし」「しごとつくり」支援になっているのでしょうか。

地域に応じた取り組みを支援する

【市民経済局長】「まち・ひと・しごと創生」に向けた地域の実情に応じた取り組みを支援するために創設され、その趣旨に沿って各種の中小企業向けの事業を実施してまいりたい。

経営にあえぐ中小企業に目を向けよ(意見)

【岡田ゆき子議員】「しごとおこし」の産業振興については、地域の実情に応じた取り組みの支援だといわれましたが、皆さんが認識している地域の実情というものに、経営にあえいでいる中小企業が対象になっているのか、答えからはわかりません。問題点だけ指摘し、続きの議論を委員会にゆだね、質問を終わります。

主な議案（補正予算等）に対する会派別態度（2月27日）

1　当局当初提案　21件（補正予算：3件　条例案：9件、一般案件：9件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	公	民	減	諸派		
2014年度名古屋市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額78億5729万円。国の経済対策関連で61億円。うちプレミアム商品券15億円、子育て支援18億円。その他国直轄道路負担金12億円。大半が繰り越し明許に。 債務負担行為…守山スマートインターの整備費の金額を13億円から19億円に。
附帯決議	○	◎	◎	◎	○	◎ ○	可決	市議選経費が4年前の解散の影響で2月実施予定で当初予算に計上されていたが、4月の一斉選挙にしたので、繰越明許になった経緯を自公民が皮肉った決議。
2014年度名古屋市公債特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額29億3300万円。財源操出。保育所整備補助、市営住宅、国直轄道路、公園などの事業に充当
2014年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額11億66879万円。国の経済対策を利用。東山線全線に可動式ホーム柵10億円。浸水対策9100万円。起債3億円。
名古屋市行政手続条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	行政指導の方式、行政指導の中止等の求めや処分等の求めについての規定を追加。平成27年4月1日施行
地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	介護保険法の一部改正で引用条項を整理。平成27年4月1日施行
名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	法改正に伴う規定の整備。認定保育所の職員配置基準及び私立認定保育所の入所選考に関する事前協議に係る基準を削除。平成27年4月1日施行
名古屋市保育所入所に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決	児童福祉法の改正で、保育所入所基準を「条例で定める」から、保育の必要性に係る基準は子ども・子育て支援法施行規則で規定、となったため廃止。平成27年4月1日施行
名古屋市教育委員会の委員の定数を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○		法改正で、教育委員会の委員の定数を6人から5人にする。施行期日は教育長の任期末
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○		中村公園の管理運営に指定管理者制度を導入し、名城公園のホームレス用一時的宿泊施設を廃止
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○		豊田五丁目地区整備計画区域内における建築物の制限を規定。用途の制限、容積率の最高限度、延べい率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度及び緑化率の最低限度など。
名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○		幼保連携型認定こども園が新たに児童福祉施設として位置づけられたことに伴い、協議等の対象となる児童福祉施設を追加。平成27年4月1日施行
名古屋市消防団条例の一部改正	○	○	○	○	○	○		小学校3校の統合に伴い、幅下消防団、那吉野消防団及び江西消防団の区域の規定の整理
契約の締結（椿町線道路新設工事）	○	○	○	○	○	○		6億8904万円で不動テトラ・東海特別共同企業体に。完成予定期　2017年3月15日
契約の締結（柳原公営住宅新築工事（１次））	○	○	○	○	○	○		8億3376万円で徳倉建設株式会社に。完成予定2016年10月31日
契約の締結（柳原公営住宅新築工事（２次））	○	○	○	○	○	○		9億2826万円で株式会社日東建設に。完成予定2016年10月31日

○＝賛成　●＝反対

共：日本共産党　　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党

諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

続き

議　案　名	各会派の態度						結果	備　考
	共	自	公	民	減	諸派		
契約の締結（平田公営住宅新築工事）	○	○	○	○	○	○	可決	6億8040万円で真柄建設株式会社名古屋営業所に。完成予定2016年8月31日
財産の取得（金城ふ頭駐車場）	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋まちづくり公社が建設する金城ふ頭駐車場（仮称）を取得。鉄骨造6階建1棟。延面積143,877.88㎡。買い取り金額は建設費を166億5,792万円、償還期間を20年として算定した利息相当額を加えた割賦金総額以内で、建物の完成後に協議して確定する。
町の区域の設定	○	○	○	○	○	○	可決	西福田地区（港区）で町の区域の設定を行う
町及び字の区域の変更	○	○	○	○	○	○	可決	熱田新田東組字十一番割（港区）において、町及び字の区域の変更を行う
土地区画整理に伴う町の区域の設定	○	○	○	○	○	○	可決	大高南地区（緑区）で町の区域の設定を行う
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	可決	22路線を市道として認定、 3路線の一部又は全部を廃止

２　追加議案　２件（補正予算1件　人事案件1件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	減	公	民	諸派		
2014年度名古屋市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	同意	967千円。国の経済対策に伴う補正の追加。プレミアム付商品券発行事業費の限度額引き上げによる追加
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	寺崎敏弘（1955年生、西区、市教育センター所長、菊井中学校校長など。新）

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

２０１５年度予算案について（概要）

１、５％減税で116億円（個人81億円、法人35億円）の減収で、市税は5100万円増の一般会計予算

・2014年度一般会計予算総額は1兆722億5600万円　前年比148億円の増（1.4％）。
　特別会計　1兆1522億円、1.4％減。企業会計　4381億円、3.5％減。総計2兆6626億円、0.6％減。

・市民税収入は2229億円。前年比4.3億円の減（0.2％減）。
　個人市民税　1552億円で40億円の増（2.7％増）。法人市民税
　　677億円で45億円の減（6.2％減）。

・固定資産税は1984億円で6億円の増（0.3％増）。都市計画税は
　432億円で4億円の増（1.0％増）。

・地方交付税は50億円。前年同額。

・市債発行額は706億円。前年比145億円の減（17.1％減）。

・国庫支出金が1756億円、前年比61億円増。
　消費税対策の臨時福祉給付金32億円、子育て世帯臨時特例給付金10億円など。

・県税交付金669億円で170億円増（34.1％）、地方消費税交付金の増額が155億円の465億円。

・市民負担増では介護保険料の値上げで総額42億円の負担増など。

名古屋市予算案1兆723億円
リニア・人口減に重点
大規模展示場・SL
相生山の公園整備
市長肝いり事業は…

当初予算の総額（千円・％）

会計名	2015年度	2014年度	前年比
一般会計	1,072,256,000	1,057,439,335	1.4
特別会計	1,152,282,141	1,168,401,441	△ 1.4
国民健康保険会計	250,096,656	218,104,170	14.7
後期高齢者医療会計	48,822,125	46,683,359	4.6
介護保険会計	170,357,227	161,557,266	5.4
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	1,121,236	1,118,224	0.3
市場及びと畜場会計	7,957,556	9,033,535	△11.9
土地区画整理組合貸付金会計	495,600	822,000	△39.7
市街地再開発事業会計	1,663,605	4,455,695	△62.7
墓地公園整備事業会計	797,171	890,713	△10.5
基金会計	120,518,692	113,115,452	6.5
用地先行取得会計	15,253,457	16,344,328	△ 6.7
公債会計	535,198,816	596,243,630	△10.2
［農業共済事業会計］	－	33,069	皆減
公営企業会計	438,108,526	454,006,706	△ 3.5
病院事業会計	39,382,506	50,891,368	△22.6
水道事業会計	75,241,171	76,333,014	△ 1.4
工業用水道事業会計	1,613,396	1,518,310	6.3
下水道事業会計	144,786,528	147,650,569	△ 1.9
自動車運送事業会計	26,874,937	29,309,473	△ 8.3
高速度鉄道事業会計	150,209,988	148,303,972	1.3
総　計	2,662,646,667	2,679,847,482	△ 0.6

企業会計は歳出を示す

一般会計 歳出予算の概要

区分	平成27年度	平成26年度 予算額 千円	差引 増減 千円	前年比 伸率%
１市民の福祉と健康	463,717,291	462,021,457	1,695,834	0.4
(1)福祉	431,087,935	419,002,339	12,085,596	2.9
(2)健康	32,629,356	43,019,118	△10,389,762	△24.2
２都市の安全と環境	102,293,502	95,767,486	6,526,016	6.8
(1)災害の防止	47,452,443	39,862,784	7,589,659	19.0
(2)環境の保全と緑化	23,980,466	24,859,877	△ 879,411	△ 3.5
(3)廃棄物の減量と処理	30,860,593	31,044,825	△ 184,232	△ 0.6
３市民の教育と文化	85,288,343	78,648,523	6,639,820	8.4
(1)学校教育	64,804,039	58,774,523	6,029,516	10.3
(2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション	10,384,473	10,316,156	68,317	0.7
(3)文化	6,568,844	6,203,221	365,623	5.9
(4)コミュニティ・市民活動	2,865,291	2,692,860	172,431	6.4
(5)男女平等参画	213,110	218,653	△ 5,543	△ 2.5
(6)国際都市	452,586	443,110	9,476	2.1
４市街地の整備	136,309,957	132,625,468	3,684,489	2.8
(1)市街地整備	17,986,095	19,364,743	△ 1,378,648	△ 7.1
(2)住宅	20,725,208	20,782,607	△ 57,399	△ 0.3
(3)交通	54,769,450	48,686,906	6,082,544	12.5
(4)港湾・空港	4,376,453	4,613,492	△ 237,039	△ 5.1
(5)情報・通信	2,187,740	1,965,387	222,353	11.3
(6)水	36,265,011	37,212,333	△ 947,322	△ 2.5
５市民の経済	90,504,262	91,930,742	△ 1,426,480	△ 1.6
(1)産業振興	81,590,625	82,907,435	△ 1,316,810	△ 1.6
(2)観光・コンベンション	4,365,030	3,508,921	856,109	24.4
(3)都市農業	1,383,790	1,339,170	44,620	3.3
(4)消費者・勤労者	3,164,817	4,175,216	△ 1,010,399	△24.2
６人権と市民サービス	59,498,878	58,707,684	791,194	1.3
７市債の返済	134,643,767	137,737,975	△ 3,094,208	△ 2.2
合　計	1,072,256,000	1,057,439,335	14,816,665	1.4

2、歳出では、2014年度一般会計補正予算78億円のうち経済対策費68億円で前倒し事業として待機児対策や学校改修を行うほか、リニア対策のまちづくりで各種の計画づくりを進め、名駅地下道（事業費134億円）や金城ふ頭開発で大型駐車場（事業費191億円）をはじめ、国際展示場の整備、ＳＬ活用事業に着手。名古屋城天守閣木造再建や1000メートルタワーも作りたいといっています。

◆事業見直しや民間移管、滞納徴収の強化などの行財政改革で37億円を削減。

・事務処理委託やシステム保守委託費の縮減、各施設の維持管理費の削減などが中心。

・事業の見直しでは、学校現場での外部人材活用の廃止で2400万円、なごや教師要請塾の廃止で1070万円、障害者福祉施設運営費補助金の廃止で864万円の削減、飼犬の避妊去勢手術助成の廃止で281万円のほか、市民相談室の法律相談のさらなる回数削減など。

◆官から民へ

・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立保育園の増設は数十年間無く、廃止した公立園も活用せず、抜本対策にならず。そのうえで公立園７か園の民営化準備予算6億円を計上。さらに2016年度４園、2017年度3園の民営化計画です。

・指定管理者制度はほぼすべての対象施設に導入。保育案内人や福祉コンシェルジ、介護保険改正対応のコールセンターなど外部委託や嘱託職員、ボランティアまかせに。

◆人件費削減の徹底

・民間委託化や嘱託化の推進で職員定数を100名削減（一般会計

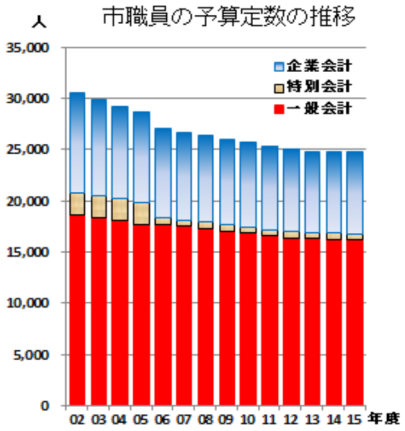

一般会計歳出予算（当初予算）の性質別内訳

区分	2015年度			2014年度		
	予定額	構成比	前年比	予算額	構成比	前年比
義務的経費	585,015,866	54.6	101.9	573,901,578	54.3	101.1
人件費	167,487,731	15.6	100.8	166,172,949	15.7	98.5
扶助費	283,657,667	26.5	104.8	270,791,188	25.6	104.4
公債費	133,870,468	12.5	97.8	136,937,441	13.0	98.2
投資的経費	86,223,355	8.0	96.5	89,327,861	8.4	118.3
普通建設事業	86,223,355	8.0	96.5	89,327,861	8.4	118.3
補助事業	43,637,386	4.1	96.6	45,172,863	4.3	119.2
国直轄事業	4,600,000	0.4	100.0	4,600,000	0.4	148.4
単独事業	37,985,969	3.5	96.0	39,554,998	3.7	114.5
災害後旧事業	－	－	－	－		－
その他	401,016,779	37.4	101.7	394,209,896	37.3	103.0
物件費	93,305,977	8.7	104.5	89,293,495	8.5	106.0
維持補修費	22,753,733	2.1	102.8	22,141,110	2.1	102.6
補助費等	106,655,332	10.0	97.0	109,900,850	10.4	106.9
積立金	5,026,691	0.5	1339.0	375,401	0.0	7.7
投資及び出資金	3,717,486	0.3	68.3	5,443,580	0.5	131.4
貸付金	80,892,711	7.5	97.4	83,023,883	7.9	98.2
繰出金	88,564,849	8.3	105.5	83,931,577	7.9	104.3
予備費	100,000	0.0	100.0	100,000	0.0	100.0
計	1,072,256,000	100	101.4	1,057,439,335	100	103.1

2015年度一般会計予算案（単位：億円）

区分		2015	2014	増減
歳入	市税	5,001	5,000	1
	うち市民税減税額	△116	△118	2
	地方交付税	50	50	－
	使用料及び手数料	462	455	7
	国・県支出金	2,266	2,166	100
	市債	706	852	△14
	うち臨時財政対策	240	350	△11
	その他	2,237	2,051	186
	計	10,723	10,574	149
歳出	人件費	1,675	1,662	13
	扶助費	2,837	2,708	129
	公債費	1,339	1,369	△ 30
	投資的経費	862	893	△ 31
	その他	4,010	3,942	68
	計	10,723	10,574	149

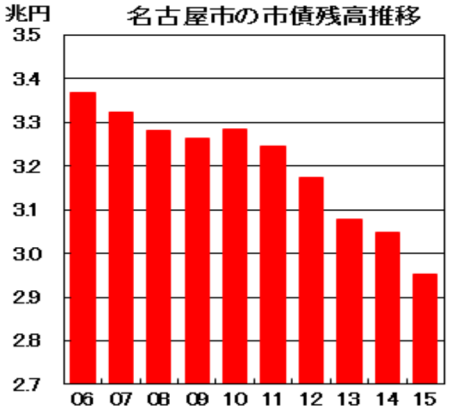

で一般職71人減、消防35人減などで101名減、特別会計1名増）、8億円減。定数削減分を嘱託、委託で4億970万円増額。管理職給与の改定実施見送りで1億7344万円減。人件費で6億円減額。

◆市民の暮らしはどうなる

・国保料の限度額を4万円引き上げ。
・介護保険料の基準額(月額)を5440円→5894円と月額454円の値上げ。
・介護保険利用料負担1割→2割など負担増。介護報酬は2.27%減で特養とディサービス狙い撃ち
・社会保障・税番号制度の利用拡大に向けたシステム開発経費23億7944万円。
・トワイライトルームを14から24に拡大。
・金城ふ頭開発　5億7884万円
・鉄道を活用した都市魅力向上策の推進に今年は2000万円
・リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進1億1500万円
・名古屋駅周辺公共空間整備（笹島地下通路）に6200万円
・リニモに支援　8億7200万円の追加出資や貸付
・都市高速道路12億円。有料道路支援関連14億2908万円
・栄１丁目６番地区有料建築物に2億8934万円、納屋橋東築再開発に13億9200万円。
・なごや子ども応援委員会の体制強化。ＳＣ11→23人、ＳＳW11→13、ＳＡ11人、元警官によるスクールポリス11人を配置。
・特別支援学校分校整備（南養護学校の分校設置）　南区宝小学校の余裕教室（北校舎東側）を活用。14教室など。本来独自につくるべきもの。5億6281万円。

３、市民の運動で前進

・待機児童対策は、国の経済対策を使った2014補正予算で前倒の民間保育所の整備補助、新6・増3園整備593人、賃貸17か所820人、小規模保育事業11ヶ所201人、計18億円。
・民間特養ホームの整備補助、新築2か所、200人、継続4か所450人　11億円。2014年度末で111か所8121人に（着工ベース）。
・小規模多機能型居宅介護事業所整備、社会福祉法人２か所　6100万円
・国保料の引き下げ　保険者支援制度の拡充などで医療分平均保険料を年額　△3213円（3.5%）

基金現在高の推移（千円。2013までは決算。2014・15は見込み）

	2012	2013	2014	2015
教育基金	97,119	113,217	126,064	280,697
住宅敷金積立基金	4,342,317	4,298,312	4,247,582	4,187,266
名古屋城整備積立基金	32,583	34,153	39,302	44,419
名古屋城本丸御殿積立基金	3,663,736	3,531,539	3,203,737	2,648,477
文化振興事業療立基金	1,226,309	1,185,526	1,153,189	1,111,980
国際交流事業積立基金	2,270,486	2,270,591	2,272,591	2,274,591
大規模施設整備積立基金	7,564,261	9,930,877	7,058,565	4,841,247
高速度鉄道建設積立基金	43,786	43,814	43,991	44,124
環境保全基金	606,800	833,361	834,361	835,361
中区役所等管理基金	1,294,480	1,219,201	1,082,860	970,374
介護給付費準備基金	1,017,860	1,657,641	1,639,254	2,545,898
震災対策事業基金				3,453,170
公債償還基金	210,906,178	198,692,683	195,539,732	192,432,669
財政調整基金	14,583,047	13,620,751	14,560,366	10,121,425
合計	247,648,962	237,431,666	231,801,594	225,791,698
			（最終予算）	予算

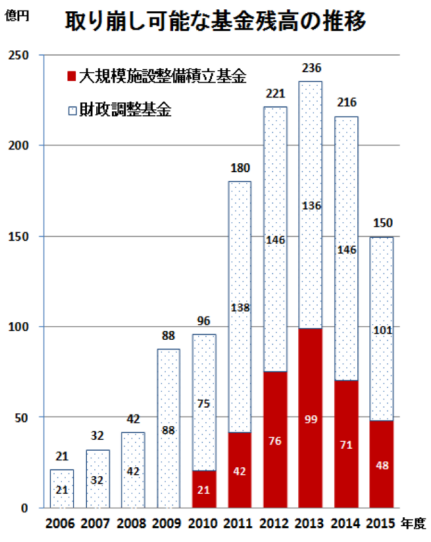

５割・２割の法定減額の対象を拡大＋2500世帯△1億3800万円
減額適用世帯は17万5800世帯／34万2400世帯　55万人（国保）

・低所得者の介護保険料軽減
保険料第1・第２段階の保険料を軽減　10万人△3億6500万円
保険料基準額0.45→0.4　月額ではわずか△90円　2448円→2358円
・敬老パスの負担金据え置き　ＩＣカード化　あり方検討の討論会開催
・Ｂ型肝炎ワクチン助成　半額2700円助成×３回　1億4500万円
・子宮頸がんワクチン副反応調査
・保育料の据え置き（所得税から市民税所得割に算定基礎変更）
・学童保育の補助拡充　学童保育への助成　8億円→12億5千万円
補助単価は約1.5倍に　ひとり親世帯保育料減免助成の拡充
・トワイライトルーム24→28　4億7千万円　トワイライトスクール　20億円
・学習支援事業の拡充
・第３児童相談所の設置、高等特別支援学校の整備に向けた調査費
・仕事・暮らし自立サポートセンター増設　1→３
・防災危機管理局の新設　震災対策事業基金45億円
防災対策の拡充
・地下鉄東山線に可動式ホーム柵（今年度完成）名城線
名港線も2020年に
・地域巡回バスの運行時間帯拡大
・戦争に関する資料の常設展示　7月から

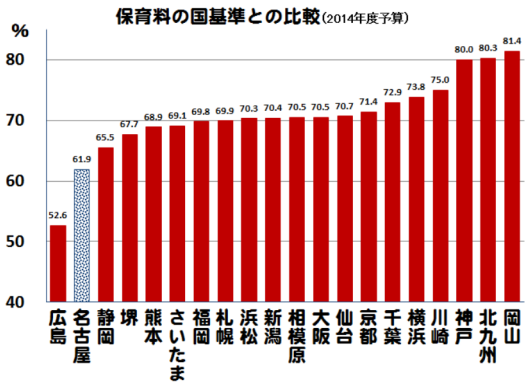

主な使用料の改訂

事項	現行単価→改定単価	影響額（千円）	実施時期
瑞穂文化小劇場利用料金（新設）	ホール　午前　平日　23,000円 土曜・日曜・祝日　29,000円 練習室　午前　400円 駐車場　300円／回（30分以内は無料）　など	12,943	2015年7月
昭和文化小劇場利用料金（新設）	ホール　午前　平日　21,000円 土曜・日曜・祝日　26,000円 練習室　午前　大練習室　1,500円　小練習室　900円 駐車場　300円／回（30分以内は無料）　など	―	2016年度
第二斎場使用料（新設）	第二斎場休憩室（新設）　市民　4,000円 市外居住者　6,000円	34,926	2015年7月
重症心身障害児者施設手数料（新設）	重症心身障害児者施設の開設にあたり、文書料を新たに設定 文書料　1通あたり　3,500円以内	―	2015年4月
病院開設等許可手数料（新設	医療法の改正による権限移譲に伴い新たに設定 病院開設許可　45,000円 病院使用許可　45,000円	5,850	2015年4月
産後ケアモデル事業利用料（新設）	宿泊型　750円～15,000円／日 日帰り型　500円～10,000円／日　生活保護世帯は無料	2,374	2015年10月
市営大須駐車場使用料	普通駐車料金（7時～22時） 30分あたり　平日 220円　→ 200円　休日 220円　→　300円 平日最大料金（新設）　1,000円 全日定期券　35,000円　→　31,000円 昼間定期券（8時～19時30分）　24,000円　→　22,000円　など	5,230	2015年4月

主な使用料の改訂（続き）

事項	現行単価→改定単価	影響額（千円）	実施時期
建築審査手数料（長期優良住宅建築等計画の認定等に関する申請手数料）	住宅性能表示制度の見直しにより、同制度を活用した長期優良住宅建築等計画の認定及び計画の変更に係る手数料を設定（新設） 認定申請　一戸建て　22,500円 共同住宅等　63,000円～1,337,300円を住戸の数で除して得た額 変更認定申請　一戸建て　8,200円 共同住宅等　29,100円～685,900円を住戸の数で除して得た額	－	2015年4月
建築審査手数料（要除却認定マンション建替えに係る容積率の特例許可申請手数料）	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の改正に伴い、耐震性不足の認定を受けたマンションを建替える場合の容積率の特例許可に係る手数料を設定（新設） 160,000円	480	2015年4月
市立幼稚園授業料	（現　行）授業料年額　一律　98,400円 （改定後）授業料月額　生活保護世帯　無料 市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯　第1子　3,000円 第2子　1,500円 第3子以降　無料 市民税所得割額77,100円以下の世帯　第1子　7,700円 第2子　4,900円 第3子以降　無料 市民税所得割額77,100円超の世帯　第1子　8,200円 第2子　4,900円 第3子以降　無料 第1～3子とは、小学校3年生以下の子どもの中で第1～3子にあたる場合	△ 2,444	2015年4月
生涯学習センター使用料	集会室等を営利目的等で使用する場合の使用料を新設 集会室午前　通常使用1,200円→営利目的3,000円　など	14,000	2015年10月
国民健康保険料	国の制度改正：保険料法定減額の判定所得の引き上げ 5割減額基準（前年中の世帯の所得） 33万円＋（24.5万円×被保険者数）以下→33万円＋（26万円×被保険者数）以下 2割減額基準（前年中の世帯の所得） 33万円＋（45万円×被保険者数）以下→33万円＋(47万円×被保険者数)以下 保険料賦課限度額の改定 医療分　510,000円／年　→　520,000円／年 後期高齢者支援分　160,000円／年　→　170,000円／年 介護分　140,000円／年　→　160,000円／年	△ 138,876 －	2014年4月
後期高齢者医療保険料	国の制度改正：保険料法定減額の判定所得の引き上げ 5割減額基準（前年中の世帯の所得） 33万円＋（24.5万円×被保険者数）以下→33万円＋（26万円×被保険者数）以下 2割減額基準（前年中の世帯の所得） 33万円＋（45万円×被保険者数）以下→33万円＋(47万円×被保険者数)以下	△ 35,695	2015年4月
介護保険料	第6期介護保険事業計画による保険料改定 保険料基準額（月額）　5,440円→5,894円 保険料段階区分の変更　12段階→15段階 国の制度改正（低所得者の保険料軽減の強化） 第1・第2段階（月額）　2,652円→2,358円 （保険料基準額×0.45　→保険料基準額×0.4）	4,221,539 △ 365,781	2015年4月
貸切自動車運賃・料金	貸切自動車運賃 時間制運賃：実拘束時間が12時間以内　大型車1時間当たり　10,900円（上下15%の範囲内で交通局長が設定） 距離制運賃：実拘束時間が12時間を超える　大型車　100km以内　590円／km　100km～300km以内 470円／km　300km～　350円／km →時間制運賃及び距離制運賃の合算制 時間制運賃：大型車1時間当たり7,590円(5,310円までの範囲内で交通局長が設定)中型車1時間当たり6,400円(4,480円までの範囲内で交通局長が設定) 距離制運賃：大型車1km当たり 160円（110円までの範囲内で交通局長が設定） 中型車1km当たり 130円（90円までの範囲内で交通局長が設定）　など	△ 4,177	2015年7月
計		3,745,471	

（参考）

事項	現行単価　→　改定単価	影響額（千円）	実施時期
重症心身障害児者施設使用料等（新設）	重症心身障害児者施設の開設にあたり、使用料等を新たに設定 診療収入、食費：健康保険法等の定めにより算定 自立支援収入：障害者総合支援法等の定めにより算定	308,097	2015年4月

予算に対する代表質問（２月２４日）

安倍政権の暴走から市民のくらしを守る五つの提案、二つの施策の見直しと防災対策の弱点を追及

山口きよあき議員

主な質問項目
1、実施を求める暮らしを応援する諸施策について
　(1) 小学校給食の無料化－まず第三子から
　(2) 奨学金返還支援制度の創設
　(3) 住宅リフォーム及び商店リニューアル助成制度の創設
　(4) 非正規雇用から正規雇用への転換目標を掲げた次期産業振興計画の策定
　(5) 介護保険料の値上げ撤回と介護施設への運営費補給金制度の創設
2、中止・見直しを求める施策について
　(1) リニア計画への本市のかかわり
　(2) 格差を広げるだけの河村「市民税５%減税」
3、防災対策について
　(1) ゼロメートル地帯における課題
　(2) 必要な市職員の確保
4、戦後７０年－戦争資料の常設展示について
　－開始に当たってのささやかな提案－

実施すべき暮らしを応援する諸施策について

多子世帯の負担軽減施策として、第三子以降の小学校給食費無料化を

【山口議員】提案理由説明で市長は「福祉を充実させるためにも名古屋は『稼げるまち』であり続ける」と述べましたが、逆さまではないでしょうか。「福祉の充実こそ、市民が安心して働ける『稼げるまち』の必要条件」です。その角度から、まず、くらし応援の施策についてうかがいます。

安倍政権の消費税増税と社会保障解体路線が、暮らしを直撃しています。約５千人から回答をいただいた党市議団の市政アンケートでは、７割を超える人が「生活が苦しくなった」と答えています。「年金は減る一方なのに、負担ばかり増えて困る」「これ以上消費税が上がったら生活出来ない」などの悲鳴が寄せられ、政府統計でも、実質賃金は18カ月連続して低下し、家計消費の落ち込みも顕著です。　悪政からの防波堤となる市政こそ必要です。

第一の提案は、市長も力説した「日本一子どもを応援するまち」となるために、学校給食の無料化に足を踏み出すことです。

私は６年前（2009年）の2月議会で子どもの貧困問題を取りあげ、スクールソーシャルワーカーの配置を求めました。ワーカーの増員はうれしいですが、子どもの貧困は現在、より大きな社会問題となっています。

そのなかで本市では議会もがんばり、これまでも、医療費無料化を中学校卒業まで拡大し、保育料も7年連続据え置かせるなど、子育て世代の負担軽減への取り組みが積み重ねられてきました。それをもう一歩すすめましょう。

小学校給食の無料化は約40億円でできると教育子ども委員会の請願審査で答弁がありました。「減税」の約3分の1で可能です。学校給食の無料化は、第一に「義務教育は無償」との憲法原則から、第二に子どもの健やかな成長を保障するために、第三に子どもの貧困予防対策として

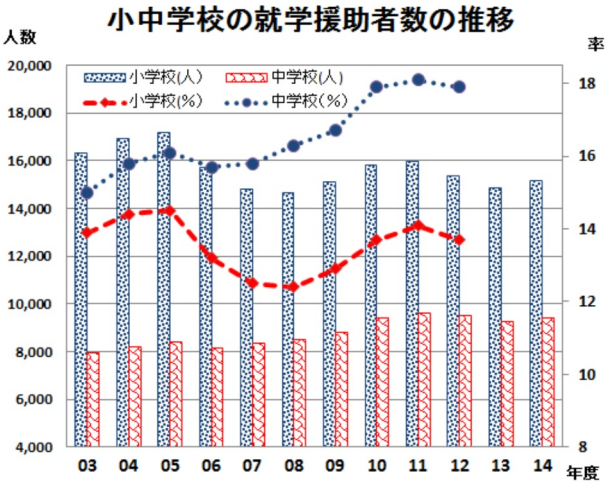

も必要です。

確かに費用もかかります。そこで提案です。小学校給食について第三子の無料化から始めませんか。名古屋市では既に、保育料について第三子無料制度が定着し、今年度の対象者は2337人です。市立幼稚園でも第三子以降の減免制度があり、今年度は81人が対象となっています。小学校給食の無料化に向けて、第三子から小さな一歩を踏み出しませんか。市長の答弁を求めます。

なかなか泣かせる提案、ちょっと考えさせて（市長）

【市長】なかなか泣かせる提案ですけど、ちょっと考えさせてちょう。

奨学金返還支援制度の創設を

【山口議員】第二に、若者のための奨学金返還支援制度をつくることです。奨学金はこの15年（1998年～2014年）で、貸与額で4.9倍、貸与人員で3.7倍と急速に拡大し、学生の２人に１人が利用しています。平均利用額は約300万円。奨学金の75％は有利子で、300万円を借りると返済総額は400万円近く。卒業後もたいへんです。大卒でも30～50代の約３人に１人が年収300万円以下（総務省調査）という状況のもと、奨学金を利用した８人に１人が返済を延滞または猶予せざるをえません。返済が困難になったときの救済措置もきわめて不十分です。

奨学金問題はいまや高学費やブラック企業と並ぶ社会問題です。市議会も「給付型の奨学金をつくれ」と国への意見書を採択しています（2013年6月議会）。私は２年前（2013年）の2月議会で、奨学金を借りた学生が、名古屋の中小企業や人手不足の介護や保育、福祉の現場に就職したら、市として奨学金の利子や返還を肩代わりする奨学金返還支援制度の創設を提案しました。市長からは「これは、なかなかいいんじゃないですか。真剣にいっぺん考えさせていただきますわ」と答弁がありました。市長、考えていただきましたか。

この間に政府は、地方創生の総合戦略のひとつとして、「『奨学金』を活用した大学生等の地方定着の促進」を打ち出し、地方に就職するなら奨学金の返還を支援すると言い出しました。市長、国に先を越されて悔しくありませんか。まだ間に合います。名古屋市こそ率先して奨学金返還支援制度をつくりませんか。市長の答弁を求めます。

大変いいと思うが、役所がフォローしてくれない。企業メセナでどうか。検討を指示した（市長）

【市長】僕もこれ大変いいと思うんです。勤労学生を応援するということは大変いい。前回から何のフォローもなく昨日聞いたのが初めてで、申し訳ないというか、ここであった質問等は、役所にはフォローしてくれと言ったるが、それがなかった。これ大変いいと思うんですよ。だで、企業メセナでできんことないわね、ちゃんと検討するように昨日指示しておきました。

住環境の改善・地域経済の活性化に、住宅リフォーム及び商店リニューアル助成制度の創設を

【山口議員】第三に、住宅リフォーム及び商店リニューアル助成制度の提案です。

住宅リフォーム助成をおこなっている自治体はこの３年余りに３倍以上、約170自治体から約630自治体に大きく広がりました。住環境の改善と地域経済の活性化に有効な施策だから広がったのです。

また群馬県高崎市では「まちなか商店リニューアル事業」として、小売業から食堂や喫茶店、理美容店などの大型店以外の店舗について、市内の業者を利用して、20万円以上の店舗の改装や10万円以上の備品購入をした場合に、費用の

２分の１、最高100万円まで助成する制度を設けました。

この事業は住宅リフォーム助成のいわば商店版です。活用した商店主からは「改装できて売り上げが伸びた」「新規のお客様が増えた」と好評です。

本市でも2年前、地域社会全体で中小企業の振興を図ることをめざして中小企業振興基本条例が施行されました。小規模零細事業者を対象にした設備投資への助成制度などの支援策も始まっています。

そこで提案です。市民と事業者の投資意欲をさらに引き出し、地域でがんばる中小業者の仕事を増やすために、住宅リフォームと商店リニューアルへの助成制度をつくりませんか。住環境の改善と地域経済の活性化をすすめる一石二鳥の取り組みです。市長の答弁を求めます。

なかなか面白いけど、共産党さんがいうとやりにくい（市長）

【市長】住宅リフォーム、なかなか面白いけど、どうしても共産党さんがいわっせると残念だけどやりにくいところがあれへんかと、そういうことはいかんですけどね、ほんとは。そういう気がします。

非正規雇用から正規雇用への転換目標を掲げた次期産業振興計画の策定を

【山口議員】第四に、これから策定する次期産業振興計画に、非正規雇用から正規雇用への転換目標を掲げることです。

現在の名古屋市産業振興ビジュンでは2011年から2015年今年までの5カ年計画で達成をめざす数値目標として、新規雇用者数４万人を掲げましたが、到達はいまどうなっていますか。

東京では躍進したわが党都議団の要求に対し、知事が「目指すべきは、正規雇用など希望に応じた働き方を選択し、実現できる社会だ」と表明し、昨年12月に策定された東京都の「長期ビジョン」には、年間５千人、３年間で１万５千人を非正規から正社員に転換させる数値目標が書き込まれました。

東京に負けない都市をめざすのなら、名古屋なら安心して働ける、と全国に働きやすさナンバーワン都市＝名古屋をアピールしましょう。

次期産業振興計画に、正社員の雇用を増やす目標とあわせ、非正規から正規雇用への転換についての数値目標を記載すべきです。市民経済局長に答弁を求めます。

5年で4万人の目標で、平成25年度までの3年累計で37,108人

【市民経済局長】平成27年度までの5年間を計画期間とする産業振興ビジョンにおいて、就労支援施策に取り組み、目標とした新規雇用者数は、平成27年度までの5か年で4万人のところ、平成25年度までの3か年度累計実績が、37,108人となっている。市民が安定した職に就けるよう、引き続き取組みを進めたい。

介護保険料の値上げ撤回を

【山口議員】第五に、介護保険についてです。保険料の値上げ撤回と介護施設への運営費補給金制度の創設を提案します。

介護保険料の引き上げが提案されました。基準月額で現在の5440円から5894円へ月額454円、年間では5448円の値上げです。

65歳以上の市民の新たな負担は総額で42億2153万円です。市長が自慢する個人市民税減税は81億円、その効果を半減させる負担増です。しかも高齢者にのみ負担を強いるのです。

なお公費により低所得者の保険料が軽減され

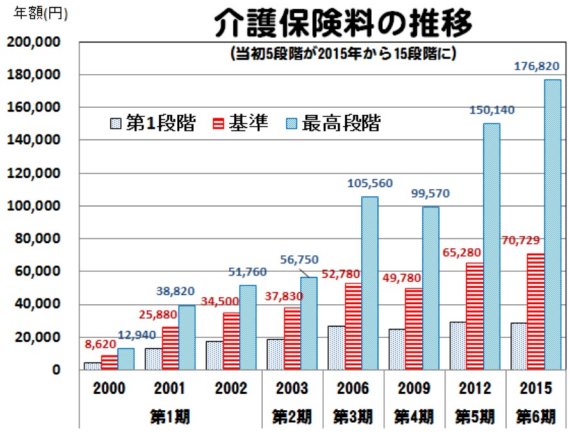

ますが、月額わずか90円の引き下げです。消費税の増税分すらカバーできません。

消費税増税と物価上昇、マクロ経済スライド発動で実質的に目減りする年金支給、こんどは入院の食事代まで値上げをたくらんでいます。市長は、高齢者のくらしを直撃する安倍政権の増税と社会保障削減をそのまま受け入れ、市民の負担に転嫁するつもりですか。

国は消費税を財源にするとはいえ、公費を投入しなければ、もはや介護保険制度は維持できないと判断し、わずかですが負担軽減に踏み出しました。もう遠慮はいりません。

名古屋市でも公費を投入し、介護保険料の値上げを撤回すべきではありませんか。

公費を投入しての保険料軽減はできない

【健康福祉局長】第6期の介護保険料は、国・県・市の公費負担分の増額と併せ、65歳以上の方についても応分のご負担をお願いする。

第6期の保険料は、介護報酬の引き下げや介護給付費準備基金の取り崩し、保険料段階を第5期の12段階から15段階への多段階化で、よりきめ細かく、所得のバランスに配慮した設定とする。

第5期の市独自の低所得の保険料軽減を継続。消費税増税による増収分を財源として、生活保護を受けている方や市町村民税非課税世帯で本人の年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方に対する保険料軽減が、国の制度として新たに講じられ、低所得の方々の保険料額を第5期の額から引き下げる。

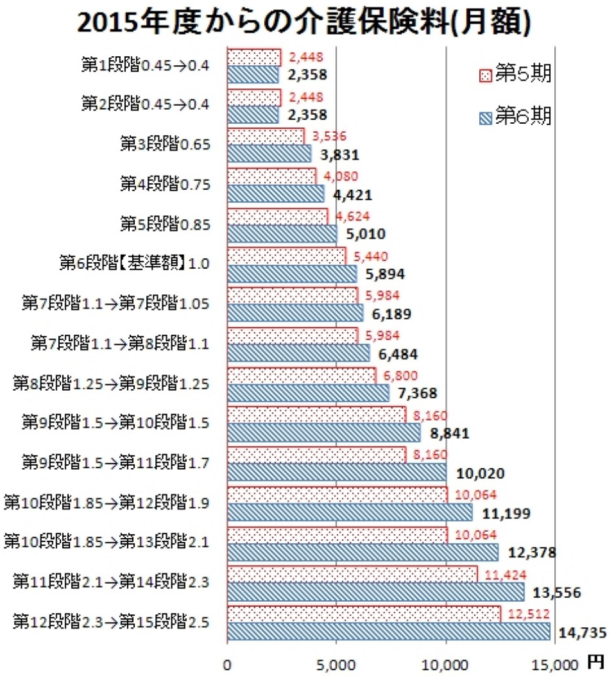

市独自に公費を投入して保険料の値上げを撤回するは、保険給付費等に対して公費を投入できる割合等が介護保険法で定められており、公費による保険料軽減制度の導入には厚生労働省から、市町村が独自に公費を投入して保険料を軽減することはできないとの考えが示されているため、制度上困難である。

介護施設への運営費補給金制度の創設

【山口議員】安倍政権による介護報酬の2.27％引き下げは、介護施設の経営と働く人の処遇改善に深刻な打撃を与えます。マイナス改定はとりわけ特養ホームとデイサービスを直撃します。一方、処遇改善加算で月1万2千円の給料アップと言われましたが、加算がとれる事業所も、対象となる職種も限られ、施設の経営も苦しいとなると、処遇改善も幻になるおそれが強い。これでは介護職場の深刻な人手不足は解消されません。

そこで提案です。第6期介護保険事計画では当初、介護報酬が1.2％上がる見込みで予算を組んでいたはずです。

その差額分も活用して、認可保育園の人材確保と処遇改善に抜群の効果を発揮している公私間格差是正の運営費補給金制度を介護の職場向けにもつくりませんか。

名古屋なら介護の職場でも、いい給料で長く働ける、市が支えてくれるから安心、と言われるようにして、優秀な人材を集めようではありませんか。

以上２点、健康福祉局長に答弁を求めます。

介護保険施設等の運営は介護報酬の中で行うことが原則なので困難

【健康福祉局長】介護保険制度では、介護保険施設等の運営は国が定める介護報酬の中で行う

ことが原則。今回の報酬改定は、平均単価で2.27%の引き下げが行われるが、国は、全体としては適切に介護保険事業が運営できるだけの報酬は確保しているという。こうしたことから、本市独自に介護事業者に対する運営費補給金制度を新たに創設することは、なかなか難しい。

一方で、個別に介護事業者の方々の声を直に聞くと、介護人材の確保・定着に大変な不安を抱いており、介護職員向けの研修や職員が資格取得等にチャレンジする場合の補助等、あるいは中長期的な観点からの介護現場のやりがいを正しく理解してもらうための事業等を行政として積極的に行っていただきたいとの声も頂いている。

平成27年度予算案では、従来から実施しております介護職員向けの研修をより現場の声を反映したカリキュラムに変更するとともに、新たに小規模介護事業所に勤務する介護職員や復職者に対する研修等を行うための予算を盛り込み、人材確保の取組を一歩でも推進したい。

中止・見直しを求める施策について

リニア･･･公共事業か民間ビジネスか

【山口議員】さて、以上の施策を行うための財源はどうするか。不要不急の大型事業の見直しと大企業や富裕層への適正な課税でまかなうことを提案します。そこで中止・見直すべき市の施策について、二点に絞ってお聞きします。

第一に、リニア頼みの名古屋駅周辺開発と名古屋市の立ち位置についてです。

市長は「東京都名古屋区ではいかん」と力説しますが、リニア頼みの名古屋駅周辺開発では、高層ビルが林立する東京のコピーをつくるだけではないでしょうか。冷静な検討が必要です。リニア計画そのものが、過大な需要予測による採算性の不安、際限ない公費投入のおそれ、膨大な残土処理もふくめた環境問題、多大な電力エネルギー浪費、健康と安全性への不安など、いくつもの課題を抱えています。

これら未解決の課題を抱えたまま、本市は「名古屋まちづくり公社」に市職員を派遣してリニアのための用地取得を行う協定を結びました。

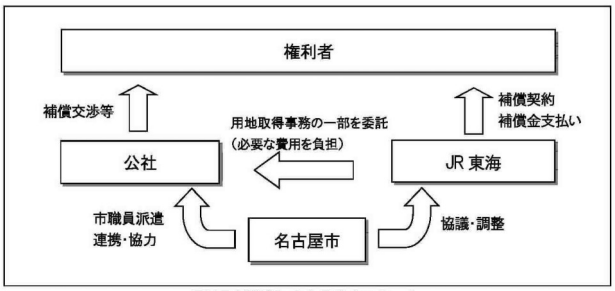

用地取得事務にかかる基本スキーム

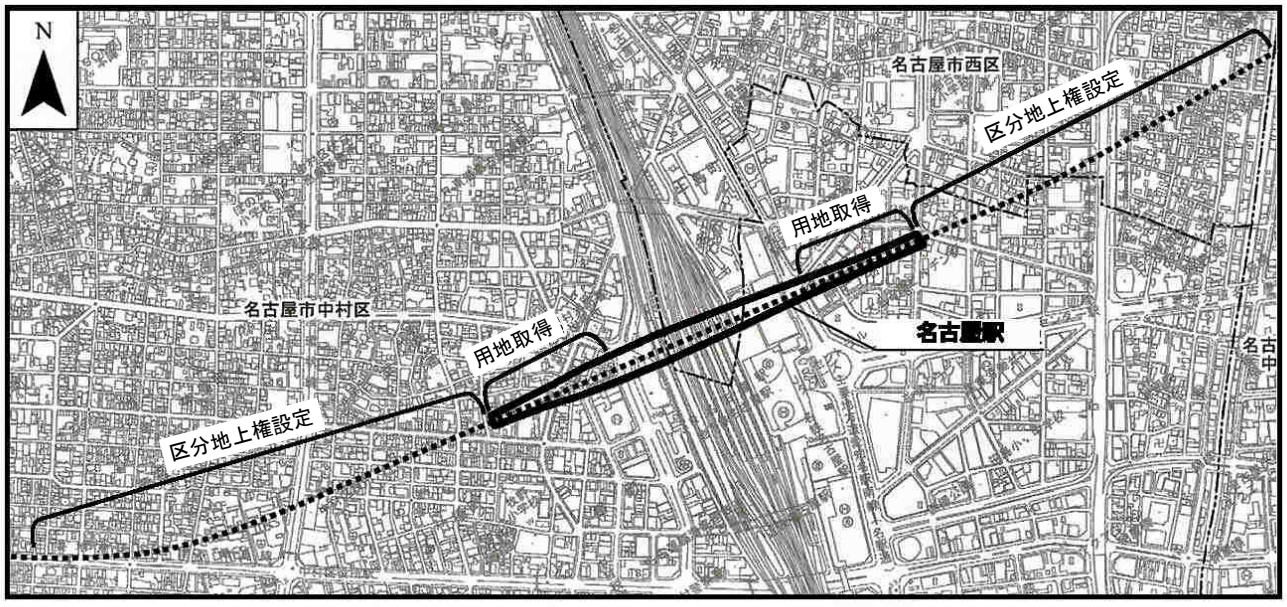

中央新幹線　名古屋駅周辺の路線及び受託範囲

委託費は約23億円。新年度予算では職員を80人も削減しながら、民間大企業の用地取得には数十人規模で市の職員を充てる。本市はいつから大企業の下請けになったのか。

そこで河村市長にリニア中央新幹線計画への基本的な認識をうかがいます。リニア中央新幹線は公共事業ですか？それとも民間企業のビジネスですか？

公共事業ならば住民への説明会及び環境アセスへの対応についてＪＲ東海まかせにせず、名古屋市がもっと住民への説明にも責任を持つべきです。あまりにも通り一遍のＪＲの説明に、どの会場でも不満の声が出ています。

民間ビジネスならば、用地取得のためにわざわざ職員を派遣する必要はありません。すっきりした答弁を求めます。

渾然一体、両方の側面がある（市長）

【市長】公共事業か民間のビジネスかというのは、二つにはなかなか分けれんです。渾然一体としとるもんで、電力会社が公共事業なのか、民間なのか、まあこういうことになるんだね。まぁ両方の側面があるということでいいと思います。

格差を広げるだけの市民税5%減税を廃止し、所得の格差を是正する施策を充実させるべき

【山口議員】次に、市民税減税です。新年度で５％減税の予定額は約116億円。個人市民税81億円、法人市民税35億円とされました。市の減税がなくとも大企業には国が2年間で１兆６千億円、も法人税を減税します。

法人市民税の国税化もあり、河村「減税」のインパクトは小さくなるばかりです。いま格差の拡大が大きな社会問題になり、最近ではこの格差が社会・経済に与える悪影響への懸念が広がっています。

昨年12月のOECD報告では「格差は過去30年間で最大」「格差の拡大は経済成長を妨げる」「格差拡大で日本の成長率はここ20年間で5.6%押し下げられた」と指摘しました。ある英国の新聞は「OECDは今日、トリクルダウンの考え方を捨て去った」と報じました。格差の是正を訴えるトマ・ピケティ氏の「21世紀の資本論」もブームです。

格差を拡大させるだけの河村減税は経済成長に資するどころか、成長の阻害要因になっているのではありませんか。

昨年11月、財政福祉員会に出された市民税5%減税の効果に関するシュミレーション分析では116億円の減税による経済押上げ効果は最大に見積もっても200億円、わずか1.7倍でした。

一方でほぼ同じ歳出規模121億円の敬老パスの直接的経済効果は316億円で2.6倍、間接波及効果もふくめると500億円、4.13倍という結果が出ています。

「効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向ける」のが「行革」ならば、河村「減税」こそが、真っ先に見直すべき事業ではありませんか。

名古屋の経済を成長させるには、格差是正の施策こそ必要であり、格差を広げるだけの金持ち大企業「減税」はきっぱりやめるべきです。市長の答弁を求めます。

個人市民税を増税していいのか（市長）

【市長】市民税減税やめるってことは増税することになりますけどね。自分たちがなるべく質素にやって、税をちょっとでも減らしていくという、政治の心構えそのものですね。仁徳天皇が聞いたらその通りだというと思います。民のかまどはにぎわいにけりとなったんです。仁徳天皇は減税政策だったんです。

リニアのようなやり方では無責任になる。給食費はまず一歩からでも踏み出せ（意見）

【山口議員】時間がないのでコメントだけ。リニア、国と渾然一体になってやるんだと、これが1番危ないんです。原発とおんなじ構図。無

責任になりがちだということだけ指摘しておきます。

給食費ですけど、私たち調べてみたら第3子の無料化は2億円で出来る。40億円で小学校と言ったが1学年ずつやっていくと1学年なら6億円でも可能と、少しづつでも子供たちを応援する施策をすすめていってほしいと思います。

東京都の都市間競争に勝つためのいろんな提案してきたつもりですので、ビルの数やタワーの高さだけの競争では仕方ないんです。住みやすさで競争していただきたい。

国の圧力に屈せず名古屋市独自で介護保険料の引き下げを(再質問)

【山口議員】いま保険料の値上げ、一般会計からの繰り入れで抑えること出来ないといいましたが、この国の通知はあくまでも地方自治法上の助言または勧告でこれを乗り越えてやるというのをやめろということまで言っていない。私たちは奨励していないが自治体の主体性を尊重していると、これは2002年ですけど当時の厚生労働大臣、公明党の坂口さんの答弁です。国は助言はするけど公費投入するのやめろとまで言えないというふうに言ってるんです。市長さん、あなたは職員の給与の時も高い人はようけもらってる人はダメ、私学助成でもようけもらってる人は我慢しろと言いました。でも自分の減税だけはようけもらってるひとばっかり優遇してるじゃないですか。介護保険でいえば国の変な制度だというんなら、どうするんですか。あなた国政に戻って総理になるんですか。それしないんだったら、名古屋市で文句をいいながら、「しゃあないな」じゃなくて、金持ちの減税、金持ち部分だけ見直しても介護保険料の値上げ食い止められると金額も示しました。国の圧力に屈せず名古屋市独自でとりくんでいただきたいと思いますが市長さんどうですか。

介護保険は導入当時から反対だった(市長)

【市長】介護保険は導入当時から反対だったんです。ああいうことやるのは共産主義だでだめだと。構造改革によって出せと言ってるんだ、特区申請を。このままいったら、市長になるとき1230億くらいだったのに、今1600億でしょ、事業費が。これ際限なくいきます。部屋の掃除も金でるとこととないとことか。おかしいんです。

山口さんは消費税増税に反対して市民税増税を主張するんですか、これ。おかしいでしょ。そこが非常に重要なポイントです。

研究し、介護保険料の引き下げを(意見)

【山口議員】減税の話は今見直さないとホントに名古屋市の財政の中で刺さったとげになっちゃうんですよ。そのしくみをいまあらためなければいけない。介護保険料、まだまだ研究の余地あると思いますので引き下げることを強く求めます。

防災対策について

ゼロメートル地帯における課題。高潮被害想定に見合う対策の強化

【山口議員】防災対策についてうかがいます。新局の設置と備蓄体制の強化は一歩前進です。そのうえで新開副市長に二つ質問します。

ひとつはゼロメートル地帯の対策です。愛知県の高潮被害想定では、過去最大の室戸台風級が最悪のコースをたどると、堤防や水門が壊れなくとも港区のほとんどが2～10ｍも浸水するとの被害想定が公表されました。

伊勢湾台風クラスを想定していたこれまでの対策でいいのか、と不安が広がりました。しかもゼロメートル地帯では一度浸水するとなかなか水がひきません。津波も不安です。

ゼロメートル地帯の防災・浸水対策として、避難のための高台＝命山をつくること、そして高潮被害想定に見合う対策が必要と考えますが、副市長の認識をうかがいます。

震災に強いまちづくり方針などで高台等の整備を検討

【新開副市長】いわゆる「命山」など人工的に造成した高台等の整備は「名古屋市震災対策実施計画」及び「震災に強いまちづくり方針」で「津波浸水想定区域内の大規模な公園においては、整備の機会をとらえ、周辺の津波避難ビルの指定状況や地域の要望などを考慮し、高台等の整備を検討していく」としており、こうした方針に基づいて対応したい。県は平成26年11月に「高潮浸水想定」を公表、県知事が最大クラスの高潮を対象に浸水区域及び水深を設定した。現在、資料の分析を行っている。ゼロメートル地帯の課題は、今後、関係機関とも連携し、対策について検討を進めていく予定です。

必要な市職員の確保を

【山口議員】もう一つの懸念材料は市の職員体制です。消防職員は依然として「消防力の整備指針」に照らして91％の充足率です。まだ200人足りません。

いざというとき避難所運営にあたる区役所の職員は足りてますか。いくら備蓄を増やし、避難所を増やしても、職員がいなくては機能しません。市職員の確保も防災の大きな課題ではありませんか。

ゼロメートル地帯の防災対策と必要な市職員の確保、この二つが防災対策上の弱点と考えますが、どのように取り組むのか、あわせて答弁を求めます。

職員体制の確保は重要

【新開副市長】近年、災害は大規模化・多様化し、より一層の災害対応能力が求められ、それに対応する職員体制の確保は重要なことです。防災危機管理局が全市の防災をはじめとする危機管理施策の統括局として、関係局及び区役所と十分連携のうえ、職員の体制の検討・強化など、防災施策の推進に対する責務を果たす。

戦後70年――戦争資料の常設展示について

資料館の開設に際し、開設セレモニーに在名古屋領事館の各国街事を招いてはどうか

【山口議員】最後に、戦争資料の常設展示開始にあたってのささやかな提案です。

7月に予定されている戦争の常設資料館ですが、開設時のセレモニーにアメリカはじめ中国や韓国の在名古屋領事館から各国の領事を招きませんか。

第二次世界大戦終結70年です。戦争資料の常設展示をアジアからの来訪者にも見学してもらえる名古屋の魅力の一つにできないでしょうか。そのためにも河村市長は南京虐殺否定発言を撤回し、国際社会に通用する歴史認識を示し、侵略戦争と植民地支配を反省する態度を公にすべきです。

「世界のナゴヤ」をめざすのならば、国際社会に通用する歴史認識を持って資料館のオープンに臨んでいただきたい。

アジア諸国との「和解と友好」をすすめるためにも、市長の誠実な回答を期待して、質問を終わります。

たいへんいいと思いましたけど、あとの分（南京虐殺否定発言撤回）がいかん

【市長】わしも外国の領事館に来てもらうのはたいへんいいと思いましたけど、その山口さんが言ったあとの分がいかん。そっちがなかったら素直に大村氏に話して、両方でやりますから、ぜひ他の領事館の方も来てくれと。名古屋の空襲がいかにひどかったか、ゼロよりしたのところからスタートしたんだというのを、外国の方に見てほしいという意味ではありましたけど、まぁどうしようかしらと悩んでいます。

個人質問（２月２５日）

高すぎる国保料の減免制度の改善を／平和行政の一層の推進を

さはしあこ議員

平成27年度の国民健康保険料の引き下げについて

国の保険者支援でいくら国保料が下がるか

【さはし議員】通告に従い、国民健康保険料について、健康福祉局長に、順次おうかがいします。

私は、４年前の2011年３月議会で、払えないほど高すぎる国保料そのものが問題だと申しあげました。この間、本市は、独自減免などの取り組みによって、国保料は、ほぼ横ばい状態が続いています。しかし、依然として負担は重いと言わざるを得ません。

昨年、私たち市議団が行った市政アンケートの中で、「くらしが苦しくなった原因は？」との問いに対し、「国保料が高い」と答えた方が、約30％にものぼりました。20代においては、第２位に「国保料が高い」をあげています。20代の派遣社員の男性からは、「国保で毎月１万５千円の負担があって経済的に痛手です」と、日常生活に国保の負担がのしかかっている切実な思いが寄せられました。

年間収入300万円の場合で、世帯主40歳、配偶者、子ども２人のモデルケースで、保険料負担額は約25万円です。資産の有無は別としまして、生活保護基準と同程度の世帯まで、25万円を強いているのが現状です。今や国保問題は貧困問題ともいえます。

国は、2015年度から、約1700億円を投じ保険者支援を行います。この結果として、本市でも国保料が下がると思いますがどうなるのでしょうか。お答えください。

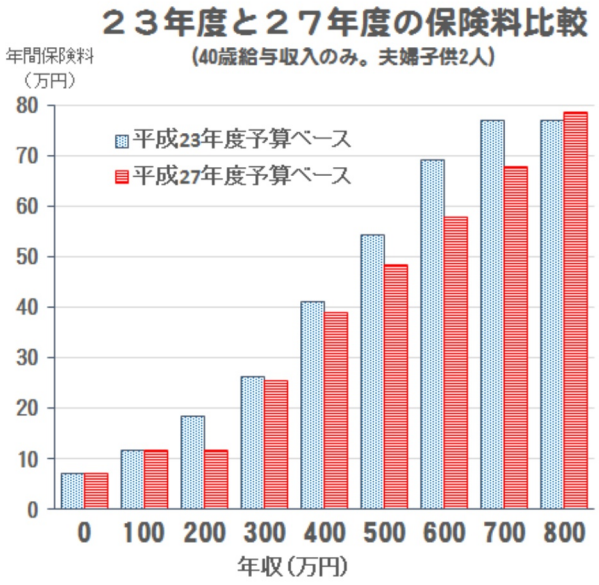

1人当たりの平均で3,213円の引き下げ

【健康福祉局長】国は公費によって国民健康保険料を軽減する「保険者支援制度」を拡充する方針を示し、平成27年度は、約1,700億円を投入する。「保険者支援制度」の拡充などにより、平成27年度の本市の医療分と後期高齢者支援金分とを合わせた国民健康保険料の年額は、前年度と比べて1人当たりの平均で3,213円の引き下げを予定している。

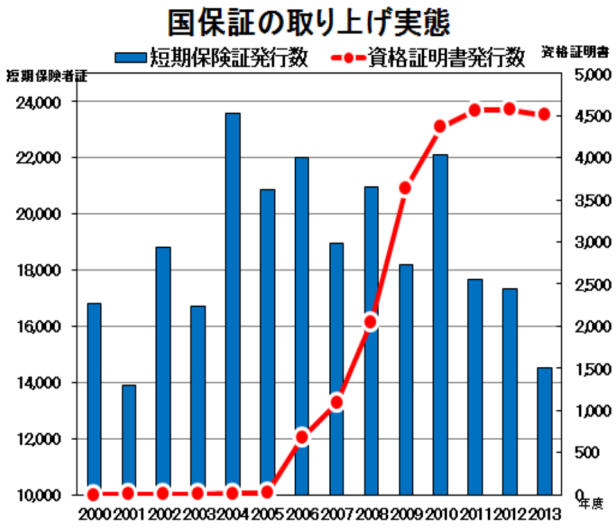

特別軽減減免は自動的に減免を行うことも考えたらどうか

【さはし議員】さて、高すぎる国民健康保険料の引き下げは、市民の願いであります。日本共産党も市民のみなさんとともに繰り返し求めてきました。また、新年度からは、あらたに、低所得者減額の対象拡大をするとして、５割、２割の法定減額の判定基準を引き上げます。

これも負担軽減なので評価できます。このことにより、減額適用世帯は、国民健康保険加入世帯34万2400世帯のうち17万5800世帯となります。加入世帯の約半分の世帯が何かしら減額、減免を受けなければならなくなっているのが実態です。

名古屋市民のくらしを守るために、もう一歩踏み込んでみませんか？

７割、５割、２割の法定減額適用世帯が対象となる本市独自の一人あたり２千円の特別軽減については、対象者に、周知は努めているとは思いますが、なかなか広がっていないのが現状です。本来、この制度の対象となるにもかかわらず、制度を知らず、申請をしないで、特別軽減を受けていない制度の対象者は約８割にものぼっています。せっかく一人２千円の特別軽減が受けることができる対象者が８割もいるのならば、このさい、特別軽減減免を受けることができる市民すべてに対して、自動的に減免を行うことも考えたらいかがですか。

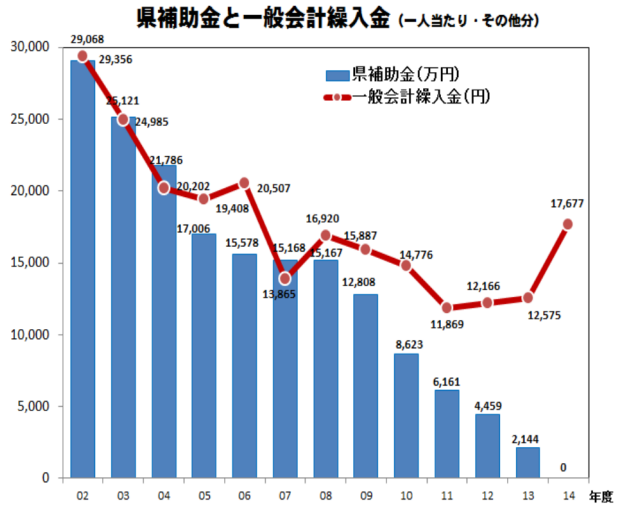

それぞれの世帯状況を確認したうえで減免したいので変えない

【健康福祉局長】災害や収入の減少など特別の理由がある世帯に対して、本市独自の保険料の減免を実施し、加入者からの申請で世帯状況を確認して減免する。したがって、特別軽減も、申請をいただいたうえで適用している。

減免制度を適切に活用していただくため、平成27年度から、特別軽減の対象となる法定減額該当世帯には、よりわかりやすい申請勧奨の文書を送付するなど、引き続き丁寧なご案内に努めていく。

減免に手間ひまかけさせるな（再質問）

【さはし議員】答弁で、特別軽減の対象となる該当世帯には、よりわかりやすい申請を勧める文書を送付するなど、案内に努めていくとお答えいただきました。案内をもらっても、申請に行くのが大変な方々もみえます。申請に行きたくても身体的理由などで行けない方や、高齢になり、申請書の文章が難しくてわからない方も少なくありません。それだけ手間ひまかけて、対象者に、お知らせするならば、いっそ自動的に適用をするしくみにしたほうが、本市にとっても効率的で、市民に寄り添った対応とは思いませんか。

また、特別軽減の対象となる方は、特別な理由があって通常の保険料を納めにくくなった市民です。それだけで、すでに、十分申請理由になるのでは、ありませんか？減免は、国民健康保険条例の第２２条で「申請書に減免をうけよ

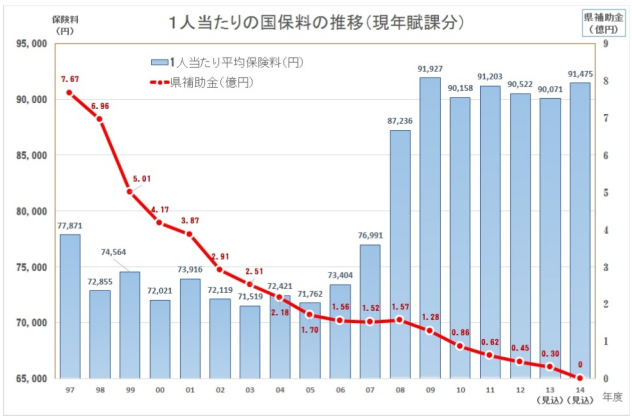

うとする理由を証明すべき書類を添付して市長に提出」とありますが、特定減免の場合は、もともと本市が対象者に７割、５割、２割の通知書を送付していて、通知書自体が法定減免を受ける証明となっているのではないですか。

申請して、その方が対象になるかどうか、市があらためて判断する必要があるのならばわかりますが、申告と申請と市民に二重の手続きをさせる必要はないのではありませんか。

申請で世帯状況を確認をしたうえで減免

【健康福祉局長】特別な理由があって保険料を納めにくくなった方に申請をいただいて保険料を減免するという制度で、申請により、それぞれの世帯状況を確認をして減免を実施している。

簡単に申請できる方法を工夫しなさい（要望）

【さはし議員】それだけ、申請にこだわるのならば、そして、どうせ通知書を送るならば、申請書と返信用封筒を対象者に送って、郵送で申請してもらうなど、簡単に申請できる方法を、工夫したりする努力をしませんか。

国は、「保険者支援制度」の拡充により、一人あたり平均3,213円の引き下げをすると言っています。本市の特別軽減減免を受けていない方８割すべてが受けることとなれば、さらに2000円の引き下げとなります。

高すぎて払えない国保料から、誰もが払える国保料に転換することこそが、市民負担も減り、本市にとっても払っていただく加入者が増える、今、必要なことだと思います。

広域化･都道府県化で減免制度は守れるのか

【さはし議員】国は、国保の根本的問題を解決するどころか、「広域化・都道府県化」を言い出しました。

2018年度から国民健康保険の「広域化・都道府県化」、いわゆる国保の財政運営を都道府県に移管する改革案が、明らかとなってきました。市町村は、都道府県が医療費の見込み額を算定したものを分賦金として市町村に割り当て、市

町村が県に納めることになります。都道府県が運営するといっても、実務にあたるのは市町村です。つまり、保険料の取り立ては、市町村がひき続き行うことが想定されています。

都道府県は市町村に対して、一年間の決めた保険料の支払いを求めるだけです。都道府県が決めた分賦金を100％完納しなければなりません。市町村は不足する分を保険料に上乗せをする、県から示された賦課総額を高めに設定することも考えられます。

市町村が、これまで以上に収納を強化し、滞納に対するペナルティーとして保険証の取り上げがひどくなるのではという懸念さえでてきます。

広域化・都道府県化については、2012年６月定例会で田口議員が、「給付費が伸びている本市においては、徹底した給付削減を迫られる、あるいは、一般会計からの繰り入れで、保険料を抑えることに対して圧力がかかる。一般会計からの繰り入れをやめる動きが進めば、高すぎる国保料がさらに高騰し、収納率の悪化をもたらすことにならないか」など、問題点を指摘しました。

その時の答弁では、「広域化が被保険者の負担増につながらないよう国に要望していく」と

回答されています。

危惧されることは、都道府県が、市町村に対して、確実に分賦金を納めさせるために、指導を強めることで、徴収強化につながりかねないかということです。

名古屋市が独自で行っている低所得者、高齢者、障がい者を対象とした減免制度、子育て世帯など社会的弱者に配慮した保険料算定方式など、今まで頑張ってきた施策が、引き続き今後も守られるのだろうか不安がよぎります。

広域化・都道府県化となることで、名古屋市の国民健康保険はどのようになるのか、また、その後、本市が工夫・努力してきた減免制度は、当然、守っていかれると思いますが、どういう姿勢で望むのか、あわせてお答えください。

まだ影響がわからないが、負担が過大にならないよう意見は言う

【健康福祉局長】制度の詳細は、今後、国と地方の協議などを経て決定される。現段階では、市町村の国民健康保険への影響は明らかになっていない。情報収集に努め、加入者の方の負担が過大なものとならないよう、国や県に対して必要な意見を述べていく。

さらなる引き下げへ国や県に財源確保を求めよ

【さはし議員】高すぎる国保料の要因は、国の予算削減と加入者の貧困化です。国保はそもそも年金生活者や失業者が多く加入しており、最近では低所得者である非正規の方も加入する保険となっています。国保は、保険に事業主負担もないため、国庫負担なしには維持はできない制度です。

このことは、かつて政府も認めており、そのため多額の国庫負担が設定されていました。それにもかかわらず、制度開始当初と比べ国庫負担は削減され、あわせて愛知県は1961年度から市町村に交付してきた国民健康保険事業費補助金を、2014年度から、補助金の額が一人あたりにすれば、たった24円だからという理由で市町村への補助金を廃止しました。県は、「市町村国保の状況は、65～74歳の被保険者の割合が約34％、無職者の割合が約40％、年間所得200万円未満の割合が約71％」と国保の構造的問題を指摘して、「市町村は医療費に見合う保険料収入の確保も困難である。」と認めています。

国もついに、公費の拡充を決断せざるを得ない状況にまで追い込まれています。しかし、負担が重すぎて払えないという根本的な原因を解決しなければ、国保による負担はなくならないと思います。

誰もが払える保険料へと転換するためには、国のさらなる公費投入と、県の補助金の復活が必要だと思いますが、国保料の引き上げをしないためにも、引き続き、国や県に対して財源確保を求めていくべきですが、いかがお考えですか、お答えください。

国及び県に対して、公費負担の充実を求める

【健康福祉局長】本市は、従前から、国民健康保険事業の安定運営と保険料負担の軽減を図るため、他の政令指定都市とも共同して、国に対して、国民健康保険への公費の投入を要望してきたところであり、平成27年度から実施される「保険者支援制度」の拡充についても、早期実現を求めてきた。

本市としては、引き続き、国及び県に対して、公費負担の充実を求めていく。

平和首長会議加盟都市としての本市の取り組み

原爆ポスター展を各区の図書館、生涯学習センター、区役所などで

【さはし議員】次に、平和首長会議加盟都市としての本市の取り組みについて、おたずねしたいと思います。

昭和38年に、名古屋市会が宣言した平和都市宣言から52年、本市もついに昨年、平和首長会議に加入しました。

そして、つい先日、被爆者団体のみなさんから、かねてからの願いであった「市長さんに会って思いを聞いてほしい」という願いにも、ようやく河村市長は応えてくださいました。

今年は、戦後70年節目の年であり、被爆70年目の年でもあります。私は、本市が平和首長会議の加盟都市となったことで、これから平和行政が、さらに進んでいくものと期待しています。

平和首長会議に加入している世界各国の都市は、戦後70年や被爆70年の記念として、さまざまな行事を開催しています。イギリスのマンチェスター市では、美術館を原爆の爆風から何百もの折鶴で守ろうとする展示やスペインのバルセロナ市では、ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催、日本では、山形県米沢市で開催された平和のつどいで、25年前のチェルノブイリ原発事故の後、ベラルーシに渡り、５年半、現地で甲状腺がんの子供の治療にあたった外科医で現在長野県松本市長である菅谷昭さん（すげのや・あきら）を招いて「今こそ『平和の連鎖』の努力を！」の講演会が催されました。引き続き、多くの都市で記念行事が行われると思われます。

しかし、今年度は、本市は、平和首長会議加盟都市らしいことは何ひとつ行われてきませんでした。今年はちょうど戦後70年被爆70年です。そこで、２点提案したいと思います。

まず初めに、総務局長におたずねします。

本市においても、戦後70年被爆70年の行事として、平和首長会議で取り組んでいる原爆ポスター展の開催を提案します。各区の図書館、生涯学習センター、区役所などで催してはいかがですか。

戦争資料の常設展示で情報を提供する

【総務局長】本市は昭和38年9月18日の名古屋平和都市宣言から50周年の節目となる平成25年9月に平和市長会議へ加盟。戦後70年が経過し、改めて戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え平和を希求する市民意識を常設することは意味深いものであり、それぞれの加盟都市において平和に関する取り組みをすすめていく。市としては来年度戦争資料の常設展示を開始するなど市民に平和について考えていただく機会を提供する。

何か具体的な策を考えているの（再質問）

【さはし議員】原爆ポスター展については、戦後70年、被爆70年の今年こそが、平和市長会議に加盟してそこの中の1つの取り組みだからこそ、私は提案させていただきました。名古屋市の平和都市宣言こちらの中にも「名古屋市は原水爆の脅威から逃れて全人類の平和と幸福を熱望していく」という風にもかかれております。先ほど答弁いただいた戦争資料の常設展示などで市民のみなさんで平和について考えていただくとおっしゃいましたが、こういったとこにも被爆に対してのものを入れていくのか何か具体的な策を考えているのか、もう一度お答えください。

常設展示の内容については今検討中

【総務局長】戦争資料の常設展示を開始するなど、市民に平和について考えていただく機会を提供する。常設展示の内容については今検討中です。

被爆70年の今年こそが、まさにそのとき（意見）

【さはし議員】原爆ポスター展については、戦

後70年、被爆70年の今年こそが、まさにそのときではないですかと思っております。
一人でも多くの市民に被爆の実相について理解を深めてもらい、核兵器廃絶への強い思いを持ってもらうため、全加盟都市で原爆ポスター展の開催を進めているのです。せっかく加盟したので、本市もポスターの展示はじめ平和首長会議が進めていることを積極的に取り組んで、世界平和に貢献していただくことを要望いたします。

市民署名活動にとりくめ

【さはし議員】次に、河村市長におうかがいします。

今年は、核不拡散条約、ＮＰＴ再検討会議が５月に開かれます。平和首長会議では、2020年までの核廃絶を目指しており、2010年12月から「核兵器禁止条約」の早期実現を目指した市民署名活動に取り組んでいます。要請書には、私たちは各国の指導者に要請します。また国連の強いリーダーシップに期待します。「核兵器禁止条約」締結のための交渉を即時に開始してください！全ての都市、全ての人間を、戦争により攻撃することをやめてください！というものです。

平和首長会議の目的のひとつである署名を本市も取り組んだらいかがですか。広島市では市長自ら署名活動を行っておられます。河村市長、まずは、市長さんが、署名していただけないでしょうか。お答えください。

まだ2市しかやっていない（市長）

【河村市長】署名ですけど、今のところ広島と川崎と２市ですので、ちょっと考えさせてちょうだい。

この署名をあとで届けるので、ゆっくり考えて書いて（意見）

【さはし議員】それぞれ答弁をいただきました。

まずは、平和首長会議について要望させていただきます。

河村市長は、「考えさせていただきたい」とおっしゃいましたが、市長さんが署名することが第一歩となると私は思っております。もちろん平和首長会議の目的に賛同して加入したとも理解していますが、署名をここに持ってきておりますけれど、この署名をあとで届けるので、ゆっくりでいいですので考えていただいて、署名をしていく方向でぜひお願いしたいと思います。世界平和は名古屋市も世界に向けてということでやっていこうとしているところでありますから、平和もその１つだと思いますので是非よろしくお願いしたいと思います。

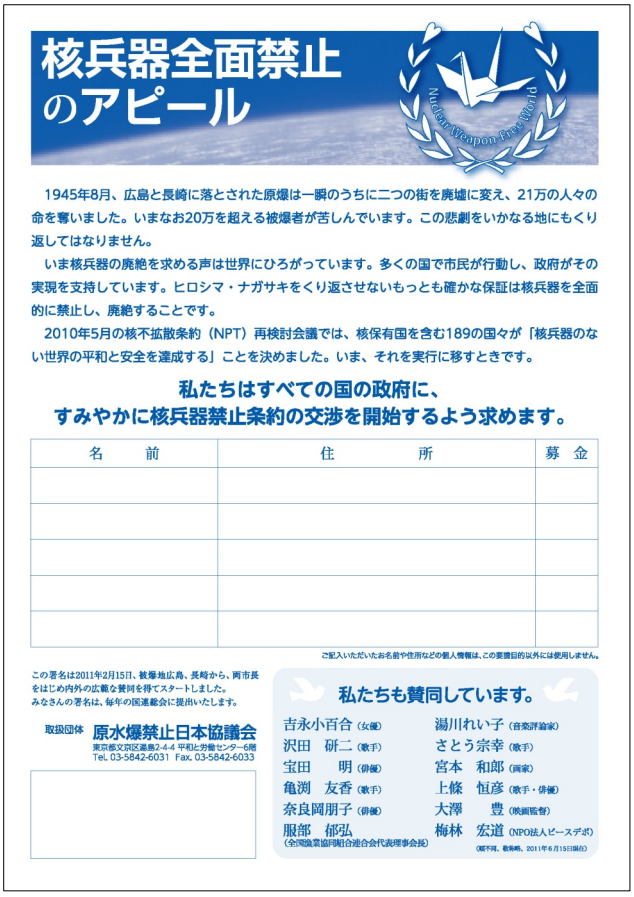

個人質問（２月２６日）

相生山の道路廃止を歓迎。車両の入り込み対策を／市営住宅の若者向きリフォームで入居促進を　田口かずと議員

弥富相生山線の道路事業の「廃止」について

市長の決断については、歓迎する

【田口議員】弥富相生山線の道路事業について、河村市長は、昨年12月26日の記者会見で、「弥富相生山線の道路事業は廃止する」と表明されました。

日本共産党は、河村市長ともっとも厳しく対決している野党だと自覚していますが、今回の市長の決断については、歓迎するものであります。同時に、弥富相生山線建設については、地元住民の間で、長年にわたって賛成、反対と意見が分かれてきた問題であることから、道路事業廃止という判断にたいしては、地元住民の間で、歓迎する声がある一方で、反発する声もあります。したがって、地元住民にたいして丁寧な説明を行い、相生山緑地の保全や近隣住宅地への通過車両の入り込み対策などについて、住民の理解と合意を得ながら進めることが大事だと思います。

議会の中には、この廃止表明について様々なお考えがあると思います。議会は、昨年２月定例会において、「弥富相生山線の建設工事については、市民に責任を押しつけることなく、市長の責任で決定をすること」との附帯決議を上げています。この附帯決議を踏まえるならば、市長の責任でくだされた道路事業の廃止という判断を、議会としても尊重すべきであると考えます。こうした立場から、関係局長に２点質問します。

道路事業の廃止に向けた都市計画変更の手続きをどのように進めるか

【田口議員】１点目は、道路事業の廃止に向けた都市計画変更の手続きについてであります。市長の見解表明では、「相生山緑地は、道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する」ことなどを「速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議頂く」とされています。

この市長表明を受けて、都市計画を所管する住宅都市局長は、道路事業の廃止、および建設済みの道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定する手続きをどのように進めていくお考えか、伺います。

必要な行政手続きとしての都市計画手続きを厳正に進めでいく

【住宅都市局長】道路事業の廃止に伴う諸課題が十分に整理された段階において、必要な行政手続きとしての都市計画手続きを厳正に進めでいく。

近隣住宅地への通過車両の入り込み対策への私案について

【田口議員】２点目は、近隣住宅地への通過車両の入り込み対策についてであります。

市長は、「例えば、近隣住民には通行許可書を発行して住民の自動車通行を確保しつつ、一部区間の道路を通行止めにする」など、「住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する」と表明されました。「通行止め」がよいかどうかはさておいて、通過車両対策は、弥富相生山線の開通ではなく、「別

の道」があるという見解には、私も同感します。

私は、今から10年余り前、弥富相生山線の着工前に、コミュニティ道路や一方通行規制などによる「コミュニティ・ゾーン形成事業」の実施を本会議質問で提案しました。そして、こうした「別の道」によって通過交通問題が解決すれば、道路を建設する必要はないと、建設計画の凍結を求めたのですが、当局は聞く耳を持たず、着工してしまいました。

そこで、改めて道路建設に頼らない「別の道」を提案したいと思いますが、その前に、通過車両の入り込みの現状を確認しておきます。

パネルをご覧ください。お手元にも同じものを配布させていただきました。相生山緑地の北側の住宅地、山根小学校がここにありますが、その周辺地区の交通量については、名古屋市が何度も調査しています。その調査にもとづく入り込み車両の主要な経路は、青色のルート、相生山緑地の北端を北西から南東に進むルートです。久方交差点西１および久方交差点西２の地点は、７時から９時まで都心方面行きは一方通行規制がかかっています。違反車両もありますが、時間規制を厳格に守らせれば、朝方は徳重方面行きだけになります。

この「入り込み車両主要経路」については、市の調査では、夕方の５時台、６時台が、朝方よりも通過車両が多くなっています。そこで私は、今月４日、近隣の住民の方の協力を得て、山根小学校の西側の２つの地点で、夕方の５時から６時までの交通量を調査してみました。山根町Ａおよび山根町Ｂの２つの調査地点の南行きと北行きを合わせて、１時間で１０２台が通過しました。調査に協力してくれた住民の方は、「苦になるほどの台数ではない」と言っていました。

朝方の入り込みにはもう一つの経路があります。一つ山住宅口交差点を西に進んだ車両が、名古屋女子大の前を通って、次の信号を避けるために、海老山町１、２、３の３か所の地点から海老山町内に入り込んでいます。海老山町２では、２時間半で１０１台、３か所合わせて１８８台です。パネルの黄色のルートが主要な入

朝方の通過車両調査（名古屋市）

2012年2月14日　6：45～9：15

	徳重行き	都心行き
久方交差点西１	95台	26台
久方交差点西２	30台	22台
海老山町１	3台	37台
海老山町２	0	101台
海老山町３	0	50台

７～９時限定一方通行の違反車両調査（名古屋市）

2014年9月11日　7：00～9：00

久方交差点西１	15台
久方交差点西２	14台
一つ山住宅口交差点南１	9台
一つ山住宅口交差点南２	7台

夕方の交通量調査（田口と住民）

2015年2月4日　17：00～18：00

	南行き	北行き
山根町Ａ	47台	27台
山根町Ｂ	9台	19台

り込み経路です。

以上の調査結果を踏まえて、通過車両の入り込み対策を提案したいと思います。こちらのパネルをご覧ください。まず、朝方の入り込みが多い海老山町については、７時から９時まで一方通行規制をかけて、入り込みをシャットアウトします。相生山緑地の北端に沿った「入り込み車両主要経路」については、山根小学校の西から二手に分かれるルートを一方通行にして、写真のような歩車分離のコミュニティ道路にします。車両の入り込みをなくすことはできませんが、歩行者の交通安全は確保できると考えます。さらに、海老山交差点から南東の交差点の先に至る部分については、山根小学校の児童の通学路と重なっています。この部分については、歩道の改良など交通安全対策を講じます。

これは一つの試案ですが、コミュニティ道路や一方通行規制などによって車両の通行を抑制するという私の試案についてどのようにお考えか、緑政土木局長の見解を求めます。

私案も含め、地元のご意見を伺い、県警とも相談しながら、慎重に検討

【緑政土木局長】拝見したばかりですので、見解を答弁することは差し控えます。

今後、相生山緑地の具体的な姿などを庁内で検討する予定です。市長の案や今お示しいただいた田口市議の私案も含め、地元のご意見を伺い、県警とも相談しながら、慎重に検討を進めます。

庁内で検討していく諸課題としてはどのような事項か（再質問）

【田口議員】弥富相生山線の道路事業の廃止についてですが、両局長からは、たいへんあっさりした答弁をいただきました。市長にもお尋ねしたいと思いますが、まずは緑政土木局長に再質問します。

道路事業の廃止に向けては、「今後、相生山緑地の将来の具体的な姿などを、関係部局を構

成員とする庁内で検討する予定」との答弁でした。まだ、諸課題の検討にとりかかろうとしている段階のようです。

そこで、お尋ねしますが、庁内で検討していく諸課題としてはどのような事項があるのか、お示しください。

課題抽出から早急に着手し、対応方法についても検討

【緑政土木局長】関係局が多岐に渡るので、課題抽出から早急に着手し、その対応方法についても鋭意、検討を進めます。

いつまでに通過車両対策の案を作成するのか、明確に時期を示してほしい（再々質問）

【田口議員】緑政土木局長、まだ課題の抽出にも着手していないのですか。市長が廃止を表明してから２か月経つんです。対応が遅いと言わざるをえません。

検討すべき課題として、はっきりしている事項はあります。その一つが通過車両の入り込み対策です。市長は、代表質問への答弁で、通過車両対策などについて一定の案ができたら住民説明会をやりたいとおっしゃいました。通過車両対策の案をつくるのは緑政土木局です。

市長も「通行止め」という案を当局に示されているし、私も試案を示させていただきました。

緑政土木局は、一体いつごろまでに通過車両対策の案をつくるつもりですか。市長は、地元説明会の開催時期について、「年度があけた、ちょっとしたぐらい」と答弁されていますので、明確に時期を示していただきたい。

鋭意検討を進めます

【緑政土木局長】今後の庁内検討で鋭意検討を進めます。

市長は調整役に徹する覚悟で（再再々質問）

【田口議員】第１問目の「慎重に検討」から「鋭意検討」へと、局長の姿勢は、ちょっとは変わりましたが、立案する時期については明言されませんでした。

市長、これまでのやり取りを聞いておられて、どのようにお感じになったでしょうか。

市長は、代表質問への答弁でも、通過車両対策やユニバーサルデザイン都市公園化などについて、熱心に持論を展開されていました。緑政土木局長も、道路事業の廃止に向けて対応していくという立場で答弁されましたが、市長のような熱意が感じられません。それは無理もないことです。これまで緑政土木局は、「道路は必要」と建設を進めてきた立場なのですから。

都市計画を変更する、しかも、すでに着手している事業を中止するという方針転換には、相当の覚悟がいります。ところが、ある新聞が書いていましたが、市長は、昨年暮れの記者会見の内容について、事前に担当職員とも、副市長ら幹部とも話し合わなかったといいます。突然の廃止表明に、担当職員は戸惑ったのではないでしょうか。この新聞記事は、「現場と一体でないがゆえに言葉の重みがない」と書いています。それでも担当の職員の方々は、市長の方針転換を何とか具体化しようと模索されているのが、今の局面だと思います。

そこで、河村市長に求めたい。弥富相生山線の廃止に向けて、市長と当局が一体となって取り組んでいただきたい。そのためには、通過車両対策一つとっても、「通行止め」という市長の持論を押しつけないで、私が提案した試案も押し付けるつもりはありませんけれども、市長は当局の立案作業が速やかに進むよう調整役に徹する。そういう覚悟で取り組んでいただきたい。市長のお考えをお聞かせください。

いろんな案があると思いますので、一刻も早くやっていかないかんし、改めて局長に指示をしたい（局長）

【市長】某記事ですけど、話し合わなかったとかいってますがそれは全く間違い。何度話あったかわかりません。本当は住民投票やりたかったんだけれども、議会から市長の責任で自ら決せよと言われましたんで、自ら責任をもって決

しました。自ら責任を決すると言う場合には、ただ漫然と道路を通すことはありえないということを申しまして、そのためには中の道路をどうするのかということについて当局と話あっとったんです。それでも長年道路を通すとやってきましたんで、困難があることも承知しております。

ですから、道路を通す通さんにかかわらず、通過交通の問題は本当に解決せないかんと思います。田口さんの話ききまして、こういういろんな案があると思いますんで、一刻も早く大至急、地元の皆さんの交通の安全を守るためにやっていかないかんし、改めて局長に指示をしたいと思います。

調整役として覚悟をもってとりくむという市長の姿勢を聞いている（再々再々質問）

【田口議員】新聞記事の中身は　12月26日に記者会見したペーパーについてどうだったのかということでありまして、今この場で真意を問うつもりはありません。ただそういう記事が書かれるというところに、ほんとに　事前に市長が　提案された、記者会見で配られた内容について緑政土木局のほうも承知していて、腹に落としていたのかどうかと、これはやっぱり疑問でるんです。真意は別にしても。どちらにしても、そういう記事が書かれるようなことがあるんですよ。だから僕がいったのはやっぱりこれ、本当は事業を廃止する、方針転換しようと思ったらいろんな課題があると思いますよ。一つ一つ乗り越えなきゃいけない。そのためにはやっぱり、市長が調整役として、行政の責任者として本当に覚悟をもって、とりくんでいただきたい。そういう市長の姿勢を聞いたんですけれど、どうですか。

勝手にやったように書かれて、冗談じゃない。とにかくしっかりやる（市長）

【市長】ペーパーそのものは、直前に新開さんに見せました。内容につきましては相談しておりまして、最後をどうするかということは、一つの判断がいりますので　市長の責任で解決しろといった場合にはバーバーバーバーしゃべるというふうにはなりません。こういうふう方向にいくということは相談しとったんです。（ヤジに反応して）まあええわそれは。ええことない、私が勝手にやったように書かれて、冗談じゃないですよ、ほんとにまあ。

とにかくしっかりやります。

建設のための議論は終わりにして生活環境の改善を話し合え（意見）

【田口議員】住民が、道路建設の是非をめぐって議論をたたかわせるのは終わりにして、相生山緑地の保全と周辺地区の生活環境の改善に向けて住民が議論を交わせるようにする。そのために、市長には覚悟して取り組んでいただきたいし、私も地元で覚悟して取り組む決意を申し上げて、質問を終わります。

市営住宅のリフォームで子育て世帯の入居促進を

間取りの変更も含めた全面的なリフォームを

【田口議員】次に、市営住宅のリフォームによる子育て世帯の入居促進について質問します。

私は、先ほどの弥富相生山線の地元学区の一つである相生学区に住んでいます。その東隣は高坂学区です。高坂小学校と相生小学校は、全学年が一クラスの小規模校で、小学校の統合計画の対象となっていますが、地元の理解はまったく得られておらず、統合計画は一歩も進んでいません。両学区の住民の願いは、小学校の統合ではなく、子育て世帯の転入が進み、子どもが増えることにあります。

相生学区では、地下鉄相生山駅北側のスーパーの跡地に、総戸数274戸という巨大なマンションが建設中であり、子育て世帯の転入が期待されています。一方の高坂学区では、全世帯の約４割を占める市営高坂荘への子育て世帯の入居が進まないという問題を抱えています。

市営住宅では子育て世帯向けの募集が行われ

ていますが、高坂荘では、昨年度は募集戸数５戸にたいして申込者数は３人、今年度は、募集戸数３戸にたいして申込者数は２人であり、この２か年の平均倍率は0.6倍です。高坂荘の一般向けは2.6倍、単身者向けは6.9倍であるにもかかわらず、子育て向けが１倍を切っているというのは、どうしてでしょう。子育て向けの倍率は、全市的には、昨年度は5.5倍、今年度は4.5倍と、けっして低くありません。

高坂荘は昭和41年度に建設された住宅で、築後50年近く経っています。近隣にある高坂荘と同じ時期に建てられた市営おおね荘と御前場荘の子育て向けの倍率も調べてみましたら、おおね荘もこの２年間の平均で0.6倍、御前場荘も0.7倍と、いずれも募集戸数を満たしていませんでした。

私は、2002年の６月定例会で、建築年度の古い市営住宅を全面的にリフォームする事業の実施を提案しました。古い市営住宅にお住いのみなさんから、「流し台が狭いため、ガスレンジを置くと、調理スペースがなくなる」「３畳間の使い勝手が悪く、物置になっている」「浴室が狭いうえに、入口の段差が高い」「トイレが和式のため、洋式の便器を置くと、頭がドアにつかえてしまう」などの声をいただいたからです。

「古い市営住宅の間取りや設備などが今日の市民のニーズに合わなくなっている。間取りや設備などを全面的にリフォームする事業を実施せよ」という私の質問に、当時の住宅都市局長からは、「事業の可能性について検討したい」との答弁をいただきました。

あれから13年、こうした古い市営住宅はそのまま放置され、老朽化がいっそう進んでいます。そして今や、子育て世帯から見放されつつあります。

そこで、住宅都市局長にお尋ねします。築後50年近く経った古い市営住宅で、子育て世帯向けの応募が募集戸数に満たないという事態が生じているのは、間取りなどが若い世帯のニーズに合わなくなっているからではないですか。

建築年度が古く、建て替え計画のない市営住宅においては、空き家修繕の際に間取りの変更も含めた全面的なリフォームを実施し、子育て世帯の入居を促進すべきではありませんか。答弁を求めます。

子育て世帯の入居促進のひとつのモデルケースとしてとりくむ

【住宅都市局長】建築年度の古い市営住宅は、間取りや設備の陳腐化が課題となっており、子育て世帯が応募を敬遠する一因となっている。一方、コミュニティの活性化には子育て世帯の入居を促進することが必要だと考える。高坂学区では、天白区が地域とともに子育て世代に向けた地域支援環境づくりに取り組むことで地域の魅力とコミュニティの活性化を図ることを目的とした「高坂学区地域コミュニティ活性化プロジェクト」の準備を進めている。

住宅都市局も、子育て世帯の入居促進のひとつのモデルケースとして、今後は、天白区と連携して取り組んでいく。

古い市営住宅における子育て世帯の入居促進の典型となるよう（意見）

【田口議員】高坂荘については、「高坂学区地域コミュニティ活性化プロジェクト」の準備を進めている天白区と連携して、子育て世帯の入居促進のモデルケースとして取り組んでいくとの答弁をいただきました。このプロジェクトが、建築年度の古い市営住宅における子育て世帯の入居促進の典型となるよう期待するものです。

同時に、住宅都市局長もお認めになりましたが、建築年度の古い市営住宅は、間取りや設備が陳腐化しています。こうした市営住宅を建て替えないで、長寿命化を図ろうとするなら、間取りや設備を更新するリフォームが絶対に必要だと思います。リフォームの実施について鋭意検討していただきますよう要望させていただきます。

2015年度予算案に対する組み替え動議（３月10日）

リニア関連など新たな税金の浪費につながる大型開発をやめ、金持ち減税を中止、介護保険料据え置き、給食費無料化などへ　さはしあこ議員

【さはし議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、平成27年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議について、ご説明申し上げます。

市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のための組替え

このたびの市長提案の予算は、大企業・大金持ち減税を続けながら、問題山積のリニア中央新幹線の開業を前提にした、名古屋駅周辺の一極集中型開発をはじめ、アジア最大級の大規模展示場の整備や、あおなみ線でＳＬ走行など新たな税金の浪費につながる大型開発を推し進めるものです。

さらに、介護保険料の値上げや公立保育所の民間移管の推進など、市民負担増と行政責任も後退させるものとなっています。

大企業には減税しながら、国民には消費税増税と社会保障削減をおしつける、国によるくらし圧迫から市民を守るためにこそ、本市の財政力を発揮すべきです。市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のために、次の抜本的予算組み替え案を提案します。

歳出	減額	削減額	捻出される一般会計	市債の削減額
		95億6千万円	16億円	53億9千万円
	増額	増加額	必要となる一般財源	市債の発行額
		135億4千万円	132億1千万円	0円
	差し引き	歳出の増減額	一般財源の増減額	市債の増減額
		39億7千万円	116億1千万円	△53億9千万円
歳入	増額	市民税減税の中止		116億2千万円
	減額	生涯学習センターの営利目的の使用料新設の中止		1400万円
	差し引き（一般財源の増減額）			116億1千万円

無駄な公共事業などで歳出予算を95億円減らす一方で、福祉予算など135億円を増やし、国保料や介護保険料の負担軽減をはかり球種億費無料化で子育て支援をすすめます。必要な財源は金持ち減税の中止によって確保。これにより、借金（市債の発行）を53億円減らせます。

介護保険料の値上げをやめ、保育園の民営化をやめる

第1に、市民に負担増を強いる介護保険料の値上げをやめ、公立保育所の社会福祉法人への移管は中止します。

大企業・金持ち減税は中止し、リニア依存をやめる

第2に、格差拡大する市民税５％減税は中止し116億円の歳入を増やします。新たな税金の浪費につながる、リニア開業見据えたまちづくり推進、鉄道を利用した都市魅力向上策の推進、大規模展示場の整備調査等をやめることで16億円の一般財源を生み出します。

福祉・くらしの予算を増やす

第3に、それらの財源を使うことで、小学校給食費の無料化と子ども医療費助成を18歳まで拡大します。私立高等学校授業料補助単価を引き上げ、奨学金返還支援制度を創設し、子育て支援を充実します。70歳から74歳までの医療費負担を2割から1割に引き下げ、国民健康保険の特別軽減を対象世帯17万5800世帯に適用します。肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額にします。マンションへの支援を含め住宅リフォーム助成を創設し、中小企業の仕事おこしを進めます。被ばく70年の今年、非核平和を発信する名古屋市として、原爆ポスター展を全行政区で実施します。

残った3億円を震災対策事業基金に積み立てます。

以上、市民の福祉・くらし充実の方向で、市

長に対し、一般会計予算案を速やかに組み替え、再提出されることを求めて、説明を終わります。

本会議場では議会運営委員会席に自席があるさはし議員。組み替え動議を提案説明しました。

組み替え動議について

平成27年第１号議案「平成27年度名古屋市一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

上記の動議を提出する。

平成27年３月９日

わしの恵子
田口一登
山口清明
岡田やき子
さはしあこ

市会議長
うかい　春美　殿

（別紙）

１．組み替えを求める理由

河村市長が提案した平成２７年度予算は、大企業・大金持ち減税を続けながら、問題山積のリニア中央新幹線の開業を前提にした名古屋駅周辺の一極集中型開発をはじめ、アジア最大級の大規模展示場の整備やあおなみ線でのSL走行など新たな税金の浪費につながる大型開発を推し進めるものとなっている。さらに介護保険料の値上げや公立保育所の民間移管の推進など、市民の負担増と行政責任も後退させる。

大企業には減税しながら国民には消費税増税と社会保障削減をおしつける国の悪政から市民生活を守るためにこそ本市の財政力を発揮すべきである。

そこで、市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成２７年度名古屋市一般会計予算の再提出を要求する。

２．　組み替えの基本方針

（１）市民に負担増を強いる介護保険料の値上げや市民サービスの低下と行政責任を後退させる公立保育所の民間委託を中止する

（２）税金の新たな浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要な事業、大企業・大金持ち優遇の市民税５％減税などを中止する

（３）減税の中止などで確保した財源を活用して、市民のくらし・福祉・医療・教育などの施策を拡充する

３．組み替えの内容

（１）市民への負担増・サービス低下と福祉への公的責任放棄につながる事業の廃止・見直し、使用料改定は中止する

ア）介護保険料の値上げ

イ）生涯学習センターの営利目的の使用料を新設

ウ）公立保育所の社会福祉法人への移管準備

（２）新たな税金浪費につながる大型開発事業及び市民生活に不要な事業、大企業・大金持ち優遇減税などは中止する

ア）格差を拡大する市民税５％減税

イ）リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進

ウ）名古屋駅周辺地下公共空間整備

エ）金城ふ頭の開発

オ）鉄道を利用した都市魅力向上策の推進

カ）社会保障・税番号制度の導入に向けた情報システムの開発及び改修

キ）大規模展示場の整備等に関する調査

ク）中部空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出

ケ）木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資

コ）名古屋高速道路の建設

サ）国直轄道路負担金の支出

シ）納屋橋東地区民間市街地再開発事業への補助

ス）栄一丁目６番地区優良建築物等整備事業への補助

セ）市会議員の任期中１回の海外視察

（３）市民の福祉・くらし充実のため新たな事業の実施と事業の拡大をはかる

ア）介護保険料の値上げ中止のための財源繰出し

イ）70歳から74歳までの医療費自己負担助成制度の創設（70歳・71歳）

ウ）国民健康保険の特別軽減を対象者全員に適用

エ）肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額に

オ）子ども医療費助成の18歳までの拡大

カ）奨学金返還支援制度の創設

キ）マンションへの支援を含む住宅リフォーム助成の創設

ク）私立高等学校授業料補助単価の引き上げ

ケ）小学校3年生までの30人学級の拡大

コ）小学校給食費の無料化

サ）原爆ポスター展の全区開催

2015年度一般会計予算の組み替え案

歳出で削減すべき項目							
款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	市会議員の任期中１回の海外視察	25,000	25,000	－	－	－
総務費	総務管理費	中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出	1,000	1,000	－	－	－
子ども青少年費	子ども青少年費	公立保育所の社会福祉法人への移管準備（北千種・東栄・畑田）	53,519	13,519	40,000	－	－
環境費	環境保全費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資	2,486	2,486	－	－	－
市民経済費	区役所費	社会保障・税番号制度の導入に向けた住民記録システムの改修	1,204,610	213,190	－	991,420	－
	産業費	大規模展示場の整備等に関する調査	20,000	20,000	－	－	－
緑政土木費	道路橋りょう費	国直轄道路事業負担金の支出	4,600,000	460,000	4,140,000	－	－
住宅都市費	都市計画費	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進	115,000	85,000	－	30,000	－
		鉄道を活用した都市魅力向上策の推進	20,000	20,000	－	－	－
		名古屋駅周辺地下公共空間整備	62,000	38,500	11,000	12,500	－
		金城ふ頭開発の推進	578,841	380,630	39,000	29,790	129,421
		名古屋高速道路建設	1,200,000	38,000	1,162,000	－	－
	住宅費	納屋橋東地区民間市街地再開発事業への補助	1,392,000	304,335	－	1,377,005	－
		栄一丁目６番地区優良建築物等整備事業への補助（御園座再開発）	289,340				
歳出削減額　計			9,563,796	1,601,660	5,392,000	2,440,715	129,421

歳出で増額すべき項目							
款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
総務費	総務管理費	原爆ポスター展（20万円×16区）	3,200	3,200	－	－	－
	防災危機管理費	震災対策事業基金への繰り出しの増額	345,012	345,012			
健康福祉費	老人福祉費	70歳から74歳までの医療費自己負担助成制度の創設（70歳・71歳）	2,220,000	1,890,000	－	－	330,000
		介護保険の値上げを中止するための繰り出し	3,850,000	3,850,000	－	－	－
	公衆衛生費	肺炎球菌ワクチンの自己負担を半額に（4000円→2000円）	28,000	28,000	－	－	－
	国民健康保険費	国民健康保険料の特別軽減を100%にするために特別軽減を全対象世帯に適応（175,800世帯）	360,000	360,000	－	－	－
子ども青少年費	子ども青少年費	子ども医療費助成の18歳までの拡大	1,280,000	1,280,000	－	－	－
市民経済費	市民生活費	奨学金返還支援制度の創設	240,000	240,000	－	－	－
住宅都市費	住宅費	マンションへの支援を含む、住宅リフォーム助成の創設（60万円5000件、200万円50棟）	400,000	400,000	－	－	－
教育費	私学振興費	私立高等学校授業料補助単価の引き上げ	14,000	14,000	－	－	－
	小学校費	小学校3年生までの30人学級の拡大	775,000	775,000	－	－	－
		小学校給食費の無料化	4,026,448	4,026,448	－	－	－
歳出増額計			13,541,660	13,211,660	0	0	330,000

歳入の増額

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	11,624,000	11,624,000	－	－	－
歳入増額　計			11,624,000	11,624,000	0	0	0

歳入の減額

款	項	事項	予定額（千円）	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
使用料及び手数料	使用料	生涯学習センターの営利目的の使用料を新設しない	14,000	14,000	－	－	－
歳入減額　計			14,000	14,000	0	0	0

2015年度予算案に対する反対討論（３月10日）

安倍暴走政治から市民を守る防波堤に。リニアを起爆剤にした大型開発をやめ、暮らし優先のまちづくりを　わしの恵子議員

わしの恵子議員は、一般会計予算案及び修正案に反対の立場で討論をおこないました。減税も自・公・民も討論を行わず黙って賛成。自公民がＳＬや特別秘書で附帯決議をつけただけでした。

【わしの議員】私は、日本共産党名古屋市会議員団を代表して、一般会計予算案に対し反対する立場から討論を行います。

安倍暴走政治をそのまま押し付ける予算

反対する理由の第１は、安倍政権の消費税増税と社会保障解体路線が、市民の暮らしを直撃していますが、名古屋市は、社会保障改悪などの悪政をそのまま市民に押し付け、悪政からの防波堤となっていないことです。

７割を超える人が「生活が苦しくなった」

約5000人から回答を頂いた党市議団の市政アンケートでは、７割を超える人が「生活が苦しくなった」と答えています。

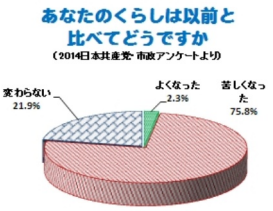

「年金は減る一方なのに、負担ばかり増えて困る」「これ以上消費税があがったらもう生活できない」などの悲鳴が一杯です。政府統計でも、実質賃金は19か月連続して低下し、家計の落ち込みも深刻です。いまこそ、名古屋市が、国の悪政から市民を守る防波堤となるべきです。

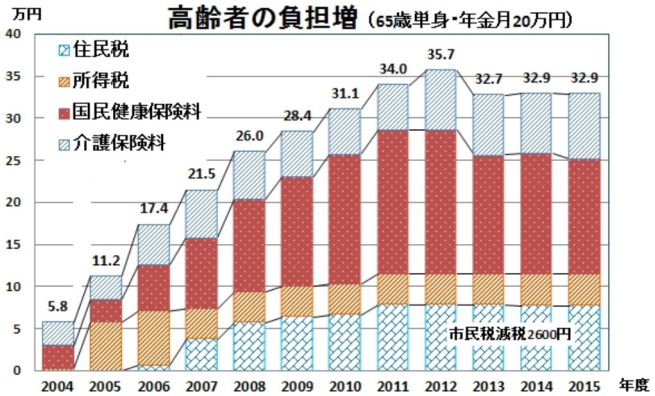

社会保障の大改悪そのままに介護保険料引き上げ、利用料は2倍に

安倍政権は、消費税の８％への増税で苦難にあえぐ中小業者・国民に対し、追い打ちをかけるように入院給食費の大幅値上げ、国民健康保険の都道府県化など社会保障の大改悪を始動させ、医療・介護・年金・社会保障の全分野での改悪を具体化しようとしています。2017年４月には、消費税率10%への再増税も狙っています。こういう事態にもかかわらず、名古屋市の今度の予算案にも、河村市長が公約に掲げていた、70歳から74歳までの医療費窓口負担の倍増を抑える助成制度の創設は盛り込まれておりません。年金が減らされる一方の高齢者に、負担増だけが押し付けられます。

介護保険料の引き上げが提案され、基準月額で現在の5440円から5894円へ月額454円、年間では5448円の値上げです。65歳以上の市民の新

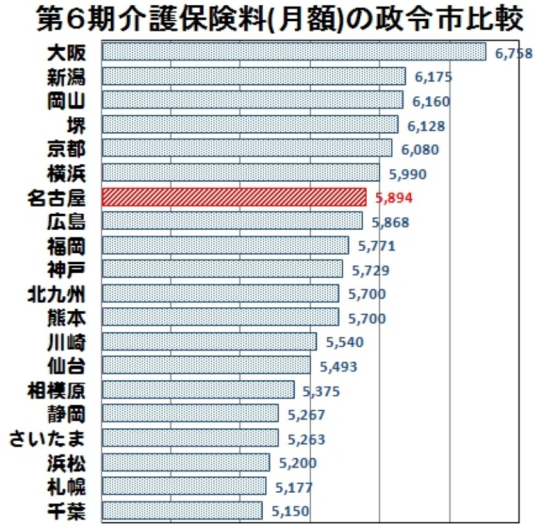

たな負担は総額で42億2153万円です。市長の個人市民税減税は81億ですから、その半額分の負担増となり、しかも高齢者のみ負担を強いるものです。国は消費税を財源にするとはいえ、公費を投入しなければ、もはや介護保険制度は維持できないと、わずかですが負担軽減に踏み出しました。だから、名古屋市でも公費を投入し、介護保険料の値上げを撤回させるべきです。

また、１万２千人を超える高齢者の利用料負担を１割から２割に引き上げることも、高齢者が安心して介護を受けられない大きな要因となるばかりです。

危険なマイナンバー導入はやめ、私学助成をの拡充を

さらに、「社会保障と税・番号制度関連システムの開発及び改修」は、社会保障・税番号制度の本格実施に向け導入するものです。これは国民の社会保障と税の情報を国が一括管理し、徴税強化・給付抑制をねらうとともに、プライバシーの漏えいなどが危惧され、導入すべきではありません。

また、私立高校生に対する授業料補助については、愛知県は補助額を増額したのに、本市は増額していません。そのため、補助対象となっている世帯については、公立高校との保護者負担の格差が拡大してしまいます。公私立学校間における格差を是正し、教育の機会均等の原則を確保するという本市の私学助成制度の趣旨に背く事態となっており、私立高校生に対する授業料補助を拡充するよう求めます。

リニアを起爆剤に大型開発次々と

反対する理由の第２は、リニア中央新幹線の開業を起爆剤として、名古屋が「世界のナゴヤ」

2014年度予算のムダな公共事業
- 金城ふ頭開発 ・・・・・・・・・5億8700万円
- 名古屋駅周辺の巨大地下通路 ・・・ 6200万円
- SLなどによる都市魅力向上策の検討・2000万円
- リニア開業を見据えたまちづくり 1億1500万円
- 国際展示場の整備調査・・・・・・・2000万円

など

になるための空前のチャンスであると考え、名古屋駅周辺の大改造をはじめ、アジア最大級の国際展示場・1000メートルタワー・ＳＬ走行など、新たな大型開発推進の予算となっていることです。

職員を減らしながらＪＲのために数十人規模で市の職員を充てるなんて

リニア中央新幹線計画については、ＪＲ東海の前社長も「赤字で絶対ペイしない」と明言しているように、過大な需要予測による採算性の不安、トンネル工事による膨大な残土、多大な電力エネルギーの浪費、大量の温室効果ガスの排出、電磁波などによる健康と安全性への不安、大災害時への対応等々、環境都市を目指す名古屋のまちづくりとは相いれません。

ＪＲ東海は、各地域での事業説明会においてあまりにも通り一遍の説明にどの会場でも不満の声が出ています。それどころか、ＪＲ東海は、ＨＰや各地の説明会で、深さ40ｍを超える大深度地下では「認可を受け使用する場合には、地上の権利が及ばない」と、所有権が消滅するか

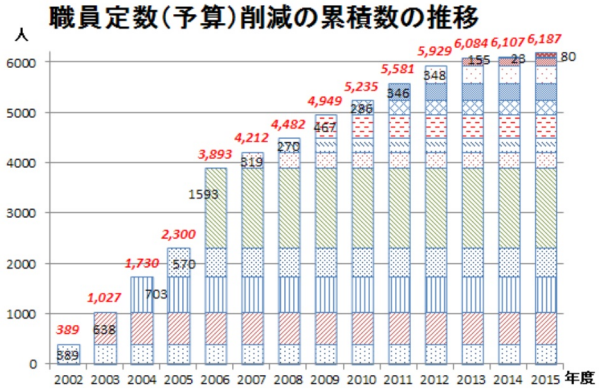

のような誤った説明を行っていました。ＪＲ東海は、2月27日、説明が誤っていたことを認め、ＨＰを更新しました。

ことほどさように、ＪＲ東海はまちづくりのパートナーとしてふさわしくありません。本市は「名古屋まちづくり公社」に市職員を派遣してリニアのための用地取得を行う協定を結びました。予算案では職員を80人も削減しながらＪＲのために数十人規模で市の職員を充てるのは問題です。

名古屋駅周辺の大改造計画は、大企業・財界の要望に応えたもの

加えて名古屋駅周辺への過度な一極集中はバランスのとれた市域の発展や、帰宅困難者対策など防災上も問題です。河村市長も予算提案の際、「経済界からも要求があった」と述べたように、名古屋駅への高速道路の乗り入れの整備など、名古屋駅周辺の大改造計画は、市民からの要求ではなく、まさしく大企業である財界の要望に応えたものです。

日本共産党は、国民的な要求もないまま始まったリニア計画の中止を求めます。名古屋駅周辺には今でも超高層ビルが林立する一方で、老朽化した市営住宅の改修もままならないというような、ゆがんだ名古屋のまちづくりからの転換を求めるものです。

必要性のない巨大展示場やＳＬ走行

次に、大規模展示場の整備等に関する調査は、稲永ふ頭を軸に10万㎡の大規模展示場建設と名古屋市国際展示場合わせて14万m2もの大規模展示場構想をすすめるものですが、必要性については理解できるものではありませんでした。

鉄道を活用した都市魅力向上策の推進は、ＳＬ走行にこだわって、大井川鉄道（株）からＳＬを借り入れることについて、両者で協議が続けられていますが、実験走行のときの環境問題など市民から寄せられた苦情など課題は残されたままです。さらに、28年度には、あおなみ線の全線をたった２日間走らせることにより、ＡＴＳ設置とレールの改修費用などに３億円、ＳＬの借入費用や車両整備費、機関士・整備士への人件費などに4000万円と多大な費用がかかること。大井川鉄道（株）への需要喚起策についても今後の協議にゆだねることなど多くの課題があることも明らかになりました。新聞報道でも「火付け約議員も疑問視」とあるように、今後の財政負担も見過ごせない問題です。

これら、名古屋駅周辺開発を始め、アジア最大の大規模展示場、鉄道を活用した都市魅力の向上などは、とにかく東京に負けない名古屋をめざして、稼げるナゴヤ・世界のナゴヤであってほしいと市長が提案説明で述べているように、リニアを起爆剤とする巨額な公共事業を起こすことであり、新たな市民負担をおしつけることに他なりません。

ムダな巨大地下道や中空2本目滑走路など

この他、笹島交差点からささしまライブ２４地区方面に至る巨大地下通路を建設する「名古屋駅周辺地下公共空間整備」、航空需要の伸びが低いにもかかわらず、中部国際空港二本目滑走路の建設を促進する期成同盟会への負担金支出などの大型事業のムダを削ることを求めます。

減税財源のため、市民負担増とサービス削減

反対する理由の第３は、市民税５％減税を継続し、その財源づくりのために、「行革」の名で市民負担増と福祉の民営化を進めているからであります。

格差拡大の金持ち減税はやめよ

河村市長の「減税」は、納税額トップの個人

では減税額が470万５千円、企業では１億1900万円、富裕層や大企業に手厚い減税です。庶民にはちょっぴりの減税であり、そもそも非課税者には何の恩恵もありません。

河村市長は、「所得の高い人は辛抱してほしい」と言って、市職員の給与改定については、所得の高い管理職は賃上げの対象からはずし、私学助成については、一定の所得以上の世帯を対象とする本市の助成は引き上げない。それなのに、「減税」では所得の高い富裕層や大企業に恩恵がドッサリと、真逆のことをやっているではありませんか。河村市長の「減税」は、格差を拡大させるだけであり、きっぱりやめるべきであると申し上げます。

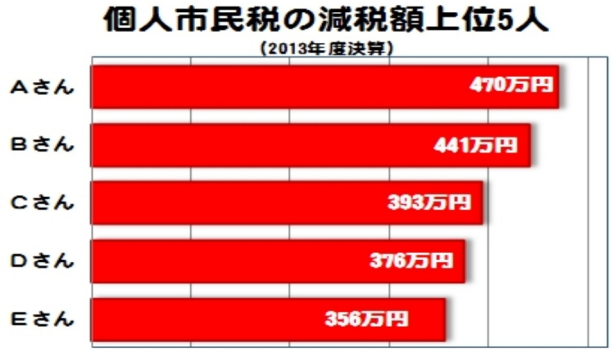

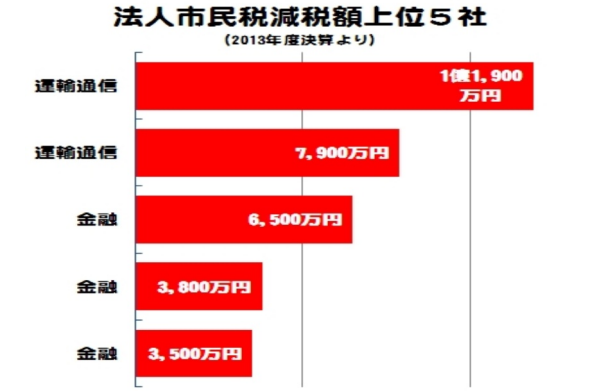

公立保育園を次々民営化

また、減税による税収減少を口実に、「行革」と称して公的福祉の縮小・解体、行政サービスの民間任せを推進するものにほかなりません。来年度予算案でも、名古屋市立保育園のにじが丘、御田、南・氷室、振甫の各保育園を廃止し、民間移管されてしまいます。名古屋市が児童福祉の現場から手を引くことは、福祉にたいする行政責任の大きな後退であります。

公立保育園の民間委託準備（６億1294万円）
・27年度移管
　矢田・東志賀・田幡保育園
・28年度移管
　振甫・御田・南・氷室・にじが丘保育園
・29年度移管
　北千種・東栄・畑田

市民のフトコロを温め、地域経済を活性化する予算の組替えを提案

先ほどわが党が提案した予算組み替え案は、河村市長が提案した大企業・大金持ち優遇の市民税減税を中止し、問題山積のリニア中央新幹線を起爆剤とした名古屋駅周辺の一極集中型開発をはじめ、アジア最大級の大規模展示場の整備やあおなみ線でのＳＬ走行など新たな税金の浪費につながる予算などムダを削り財源を確保し、市民の切実な要求の実現と市民生活の向上を目指すものです。このようにして、市民のフトコロを温め、地域経済を活性化することが、名古屋の財政も豊かにし、好循環をもたらします。

組替え案の方向こそ自治体本来の姿

わが党が提案した方向こそ、本市が、国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤となり、「住民福祉の増進」という地方自治体の本来の役割を発揮することができると確信するものであります。

減税も自民・公明・民主も討論せず、黙って賛成

委員会ではさんざん特別秘書を追及しながら、採決にあたっての討論を行わなかった自民・公明・民主。減税も黙って賛成するだけ。日本共産党の反対討論にヤジを飛ばしても、当初予算に賛成討論もできない議員です。

2015年度当初予算関連議案に対する態度(2015年3月10日)

１、2015年度当初予算及び関連議案　65件（予算18件、条例案など47件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	公	民	減	諸派		
2015年度名古屋市一般会計予算 （特別秘書とＳＬで附帯決議）	●	○	○	○	○	○	**可決**	1兆722億円、前年比148億円(1.4%)増。5%減税で116億円が減収。待機児対策は14年度補正の国の経済対策を使って前倒実施。特養ホームの新設2継続4、けいろうぱすのＩＣカード化準備など。保育園７園の民営化を推進。職員定数を101人減。その一方でリニアをあてにした名駅再開発、ささしま巨大地下道を推進。高速道路、高層ビル、レゴランド支援を継続。1000ｍタワーや天守閣の再建、ＳＬ活用構想などを推進。
〃　附帯決議	●	◎	◎	◎	●	○	**可決**	特別秘書にはそれにふさわしい人材を任命する、ＳＬ関係予算は実施が可能になる迄執行しない
2015年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額2500億円、前年比14.7%増。342,400世帯550,900人。（△6500世帯）うち退職者11,700人。均等割3%減は継続。平均保険料　119,052円→111,756円。△7,296円。賦課限度額85万円（4万円増）。保険料収納対策を強化。国の保険者支援制度拡大などで５割・２割の法定減額の対象を拡大。
2015年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額488億円、4.6%増。266,000人。 平均保険料は年82,584円。2年ごとの改正で今年は据え置き。
2015年度名古屋市介護保険特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	1,703億円、5.4%増。第1号被保険者544,400人。基準保険料65,282円→70,729円（月5,440円→5,894円）。要支援・要介護者は97,302人→103,100人。多段階化で保険料第1・第２段階の保険料をわずかながら軽減
2015年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額11億円、0.3%増。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に10億円。父子福祉資金12種の貸付に6000万円、寡婦福祉資金12種の貸付に5,900万円。
2015年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額79億円、11.9%増。本場・北部市場に37億円、南部市場に26億円、と畜場8億円の運営費、本場、北部市場整備に6億円。
2015年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額5億円、39.78%減。2組合に3億7000万円を貸付。
2015年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額16億円、62.7%減。日比野地区650万円、鳴海駅前9,500万円。起債返済14億円。
2015年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額7.9億円、10.5%減。使用料5億8000万円。墓地の用地取得と整備に2.3億円。
2015年度名古屋市基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額1205億円、6.5%増。年度末見込み2257億円の残高。財調101億円の見込み。本丸御殿などで取崩
2015年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	総額152億円、6.7%減。公共用地の先行取得に24億円、都市開発用地取得に3.7億円。借金15億円で。
2015年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	総額5,351億円、10.2%減。一般会計で706億円など1,196億円の借金。元利返済は3655億円（利子だけで510億円）。借換債995億円、臨時財政対策債240億円。高速道路などの資金源になる。年度末残高2兆9528億円（一般会計1兆1727億円）見込み
2015年度名古屋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額393億円、22.6%減。東部医療センター：37科489床、入院436人/日、外来976人/日の見込み。西部医療センター：45科500床、入院450人/日、外来1030人/日。陽子線治療センター。緑：指定管理で20科249床（▲１科）、入院165人/日、外来350人/日。（緑の外来見込み減）。東部の病棟改築準備1.9億円。
2015年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額752億円、1.4%減。1日77.6万トン。1,270,000戸。水道料金456億円。徳山ダム負担17億円、残27～42で216億円。導水路負担1,595万円、25～27で億円。職員8人減。
2015年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額16億円、6.3%増。109事業所に1日6.1万トン。水道料金8.4億円。導水路828万円、26～27で億円。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党。　諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

2015年度当初予算及び関連議案 (2)

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	公	民	減	諸派		
2015年度名古屋市下水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,447億円、1.9％減。28,890haで119万トン/日の処理量。下水使用料が334億円。通常の浸水対策47億円、緊急雨水整備事業に67億円。7人減。
2015年度名古屋市自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額268億円、8.3％減。運転キロ98,500km／日。332,200人／日。財政健全化に給与カットは終了。生涯賃金20％カット継続。巡回バスの運行時間を拡大
2015年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,502億円、1.3％増。再任用職員6人減。東山線可動柵で車両1編成購入4編成改造等に31億円、名駅丸の内駅のエレベーター7200万円など。鶴舞線車両1編成。乗車人員1,246,700人／日。来年度からの駅業務委託の拡大準備、財政健全化に給与カットは終了。生涯賃金20％カット継続。給与カット。耐震補強19億円。
名古屋市職員傷病審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市職員傷病審議会を設置する
名古屋市事務分掌条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	防災その他危機管理を統括する「防災危機管理局」を設置する
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	平成27年度の職員定数を、25,172人 → 25,117人に。職員の配偶者同行休要に関する条例の制定で、配偶者同行休業取得者を定数外とする
特別職に属する職員の給与に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	法改正で教育長の給与等を特別職に含める
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決	平成27年度の包括外部監査契約を大島嘉秋（公認会計士）に、9，334，440円を上限とする金額で
名古屋市環境基本条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	保健委員制度を保健環境委員制度に改めるため
名古屋市入札監視等委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市入札監視等委員会を設置。平成27年4月１日施行
名古屋市高齢者施策推進協議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市高齢者施策推進協議会を設置。平成27年4月1日施行
名古屋市地域密着型サービス及び地域包括支援センター運営協議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市地域密着型サービス及び地域包括支援センター運営協議会を設置。平成27年4月1日施行
名古屋市福祉有償運送運営協議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市福祉有償運送運営協議会を設置。平成27年4月1日施行
名古屋市透析療法審査委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市透析療法審査委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市予防接種健康被害調査委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市予防接種健康被害調査委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市障害者施策推進協議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市障害者施策推進協議会に臨時委員及び部会を設置できるようにする。平成27年4月1日
名古屋市感染症予防協議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市感梁症予防協議会に臨時委員及び部会を設置できるようにする。平成27年4月1日
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	平成27年度の福祉事務所所員の定員を1,028人→1,036人に
名古屋市介護保険条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	平成27年度～平成29年度の介護保険料を15段階に区分し、低所得者の介護保険料を軽減。本市の特別給付で、一部の利用者の負担割合を２割に引き上げる。現行事業を平成28年5月31日まで介護予防・日常生活総合支援事業に移行させない。平成27年4月１日などから
名古屋市重症心身障害児者施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	平成27年度に開設予定の名古屋市重症心身障害児者施設の使用料及び手数料をきめる

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党。　諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

2015年度当初予算及び関連議案（3）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	公	民	減	諸派		
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	国民健康保険料の算定方法について、保険財政共同安定化事業の対象範囲の見直しに伴い、国民健康保険料の基礎賦課総額の算定方法を変更する。平成27年4月1日施行
名古屋市子育て支援企業認定審査会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市子育て支援企業認定審査会を設置。平成27年4月1日
名古屋市障害児早期療育指導委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市障害児早期療育指導委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市中央療育セシター等倫理審査委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市中央療育センター等倫理審査委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市児童虐待事例検証委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市児童虐待事例検証委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市障害児保育指導委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長の附属機関として、名古屋市障害児保育指導委員会を設置。平成27年4月1日
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	子ども・子育て支援法の制定で、保育所の使用料を規定。平成27年4月1日。にじが丘保育園、御田保育園、南・氷室保育園、振甫保育園及び若松寮の民営化廃止。平成28年4月1日
名古屋市いじめ対策検討会議条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	教育委員会の附属機関として、名古屋市いじめ対策検討会議を設置。平成27年4月1日
名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	条例の対象となる幼稚園から、子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設を除外する。 平成27年4月1日
名古屋市図書館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市緑図書館の改築工事に伴い、緑図書館の位置を変更する。平成27年6月2日
名古屋市生涯学習センター条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市生涯学習センターの集会室等を営利目的で使用する場合の使用料等を定める。平成27年8月1日
乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	中部運輸局公示で、乗合自動車の貸切乗車券の料金を改定。平成27年7月１日
名古屋市指定特定非営利活動法人の指定の基準等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の基準等を決め、定款等の変更及び解散の届出並びに指定を受けた特定非営利活動法人が備え置く書類及びその閲覧等に関する事項を決める。 市長の附属機関として設置する名古屋市指定特定非営利活動法人審査会を規定。平成27年4月1日
名古屋市文化小劇場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	昭和文化小劇場の名称、位置及び利用料金の基準額を定める 。昭和区花見通1丁目41番地の2
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	東区：矢田コミュニティセンター　東区矢田南四丁目5番26号。中区：千早コミュニティセンター　中区新栄一丁目48番16号。中川区：正色コミュニティセンター　中川区下之一色町字権野167番地の1 。南区：星崎コミュニティセンター　南区元鳴尾町1番地
名古屋市公設市場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	中公設市場を廃止する
指走管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民御岳休暇村の指定管理者を公益財団法人名古屋商民休暇村管理公社に指定 。平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
名古屋市伝統的建築物群保存地区保存条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制その他必要な措置を定める。保存地区内の保存に関する計画、保存地区内における現状変更行為の規翻、許可の基準、国の機関等が行う行為に関する特例、適用除外、許可の取消し等を規定。平成27年4月1日など

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党。　諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

2015年度当初予算及び関連議案（4）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	公	民	減	諸派		
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正等で要除却認定マンションの容積率制限を緩和する特例制度が創設されたことに伴う許可申請手数料、住宅性能表示制度の改正に伴う長期優良住宅建築等計画の認定に係る申請手数料の規定。平成27年4月1日など
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	難病患者等の入居資格要件の一部を緩和。東電原発事故で被災した被災者について、入居資格要件の一部を緩和。五条荘（西区那古野一丁目）を公用開始。高蔵荘（熱田区花町）を廃止。平成27年4月1日
財産の出資	○	○	○	○	○	○	可決	愛知高速交通株式会社に対して本市が有する貸付金に関する債権を同社に出資する。出資額　　14億2900万円
名古屋高速道路公社の基本財産の額を変更	●	○	○	○	○	○	可決	基本財産の額を増加。3166億6，200万円（本市出資額1,583億3,100万円）を3174億800万円（本市出資額1,587億400万円）に
名古屋市震災対策事業基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	防災局設置に伴い26～30年の震災対策事業を計画的に推進するため、基金を設置。震災対策事業の財源に充てる場合に限る。2017年度45億円。寄付を受け入れる。
市長の給与の特例に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○ ●	可決	市長等の給料を減額。（＊維新が反対）
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	非常勤の職員について、職種の新設と廃止並びに報酬の額の改定等を行う。行政委員会、教育委員会委員長、附属機関の委員等。入札監視等委員会委員はじめ17職種を新設。秘書事務嘱託員はじめ283職種で報酬の額を改定。防災危機管理事務嘱託員はじめ24職種を新設。公館管理運営員はじめ18職種を廃止
職員の給与に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	人事委員会の勧告にもとづき、指定職給料表を除く全給料表の給料月額について、若年層に配慮して引上げを実施。管理職員を除く職員の勤勉手当の支給割合を改定。通勤手当の額を改定。初任給調整手当の上限額を改定。人事委員会は遺憾を表明。
〃　　付帯決議	●	○	○	○	●	○ ●	可決	人勧にそった給与体系を求める（共産党は人勧に反した給与条例案に反対したので附帯決議にも反対することになります。減税、生活、名市、中会が反対）
名古屋市子ども・子育て支援法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	特定教育・保育施設（市立幼稚園を除く）又は特定地域型保育事業の利用者負担額をきめる。子どものための教育・保育給付に関する市への報告を規定。物件の提示等の命令に応じない者又は支給認定証の返還等に応じない者に対する罰則を規定。平成27年4月1日施行
名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	子ども・子育て支援法の制定に伴い、市立幼稚園の授業料を変更する。平成27年4月1日施行

2．議員提出議案　1件（予算組み替え動議：1件）

議　案　名	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	公	民	減	維		
一般会計予算　組み替え動議	◎	●	●	●	●	●	否決	無駄な歳出を88億円減らし、福祉など141億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて117億円を捻出。これにより市債発行を53億円減らせます。

○＝賛成　●＝反対　　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党。　諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

請願・陳情審査の結果（2015年3月10日本会議）

新規の請願

11月定例会に受理された請願が2015年1月～2月の委員会で審査され、今回の2月議会に限り、今議会で受理された請願は、会期中に審査が行われました。

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	公	民	減	諸派	結果	備考（委員会）
平成26年第17号	小中学校の給食費の無料化を求める請願	名東区住民（5,665人）	小中学校の給食費を無料に	慎重審査のため						保留	教子 2015. 3. 9
平成26年第18号	介護保険制度の改善を求める請願	千種区住民（2,583人）	1 介護保険料の値下げを 2 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を新設する 3 特養ﾎｰﾑなど介護施設を抜本的にふやし、待機者を早期解消する 4 要支援者への訪問介護・通所介護は専門職による現行のｻｰﾋﾞｽ水準を維持する	動向を見る						保留	財福 2015. 3. 9
平成26年第19号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会名東支部かみやしろ班	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第20号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	いのちと未来を守るネットワークあいち@名古屋	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第21号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民（19,008人）	1 公立保育所の廃止・民営化及び利益目的の企業の参入をやめる	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2015. 1. 19
			2 公私間格差是正制度を守る 3 保育料を値上げしない	動向を見る						保留	教子 2015. 3. 9
			4 待機児童の解消は、立保育所を含む認可保育所の新増設で対応を	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2015. 1. 19
			5 給食は自園の正規職員がつくる給食を守る	○	●	●	●	●	●	不採択	
			6 (1)園舎の老朽箇所修繕を	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	
			(2)耐震・防災などの対策を早急に (3)公立保育所の送迎用の駐車場を	慎重に審査						保留	教子 2015. 3. 9
			(4)土曜日は、実態に合った人員配置と、給食・おやつの充実を	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	2015. 1. 19
			7 (1)市の責任で学童保育所の土地及び建物を確保し、施設・設備の修繕を (2)障害児受入加算を1人ごとに (3)学童保育指導員の給与に経験加給助成を新設する 8 (1)産休あけ・育休あけ入所予約事業実施保育所をふやす	慎重に審査						保留	教子 2015. 3. 9
			(2)入所選考の点数制を見直し、各家庭の事情を丁寧に聞き取り、措置する	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	教子 2015. 1. 19
			(3)各保育所で病後児デイケア事業を。天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやす	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(4)公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業に必要な人員配置及び施設の整備を	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(5)島田第二保育園の延長保育事業を	慎重に審査						保留	. 3. 9
			(6)障害児を含む兄弟姉妹が、同一保育所に入所できるように	○	●	●	●	●	●	不採択	2015. 1. 19
			(7)ア 障害児認定の年齢枠を撤廃する。人的配置及び障害児保育補助の維持・拡充を	慎重に審査						保留	教子 2015. 3. 9

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

新規請願　2

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	民	公	減	諸派		
	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願（つづき）		イ 天白養護学校の建てかえを	動向を見守る						保留	教子 2015. 3. 9
			ウ 特別支援学級は、希望者が一人でも設置を								
			エ 区役所区民福祉部民生子ども課に、障害児入所に対応できる職員配置を	○	▲	▲	▲	▲	▲	打切	教子 2015. 1. 19
平成26年第22号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第23号	原発再稼働に反対する意見書提出に関する請願	いのちと未来を守るネットワークあいち@名古屋	原発再稼働に反対する意見書を	○	●	●	●	○	●	不採択	総環 2015. 1. 22
平成26年第24号	原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的支援施策の早期実施を求める意見書提出に関する請願	いのちと未来を守るネットワークあいち@名古屋	原発事故子ども・被 災者支援法に基づく具体的支援施策の早期実施を	国の動向を見守る						保留	都消 2015. 3. 9
平成26年第25号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会（43,566人）	2015年度からは国予算の当年度執行に努める	○	○	○	○	○	○	採択	教子 2015. 1. 19
平成26年第26号	マクロ経済スライドの廃止と最低保障年金制度の実現を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	1 年金削減を行わない	○	●	●	●	●	●	不採択	財福 2015. 2. 2
			2 全額国庫負担による最低保障年金制度を実現する	国の動向を見る						保留	2015. 3. 9
平成26年第27号	愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合	1 愛知県の看護職員数を15万人以上にふやす意見書を	国や県の動向を見守る						保留	財福 2015. 3. 9
			2 夜勤軽減、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進などの抜本的な計画策定を求める意見書を								
			3 医師を大幅増員する意見書を								
			4 介護職員を大幅増員する意見書を								
平成26年第28号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	食の安全を考える会・東海	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第29号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会千種支部東山班	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第30号	千種図書館の新築等を求める請願	千種図書館を考える会	(1)千種図書館は安全・安心な建物に	動向を見守る						保留	教子 2015. 3. 9
			(2)バリアフリーに								
			(3)建物全体を広くし、常設の自習室、会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペースなどの設置を								
			(4)駅に近い場所に								
			(5)意見や要望が反映されるワークショップを開く								
平成26年第31号	市道弥富相生山線建設の是非に関する「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重することを求める請願	市道弥富相生山線を考える市民の会	1 集計結果の尊重を	慎重に審査						保留	土交 2015. 3. 9
			2 意見を十分に酌み取り、吟味・検討し、市政に生かす								
平成26年第32号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会千種支部	特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）廃止の意見書を	各会派の意見が異なりさらに慎重に審査する						保留	総環 2015. 3. 9
平成26年第33号	私立高校生に対する授業料助成の堅持・拡充を求める請願	愛知私学助成をすすめる会（1,690,249人）	市独自の授業料助成額を、県の授業料助成額変更に伴い、是正・増額する	○	○	○	○	○	○	財勘採択	教子 2015. 1. 19

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度	結果	備考（委員会）
				共 自 公 民 減 諸派		
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を解決し、安心できる診療体制の再生を	慎重に検討	保留	財福 2015.3.9
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	- 動向を見守る	保留	土交 2015.3.9
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	慎重に検討	保留	教子 2015.3.9
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する	動向を見守る	保留	教子 2015 3.9
平成23年第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を	慎重審査のため	保留	教子 2015.3.9
平成23年第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を	慎重審査のため	保留	財福 2015.3.9
平成23年第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	- 今後の課題。慎重に審査	保留	土交 2015.3.9
平成23年第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に	動向を見る	保留	教子 2015.3.9
平成23年第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない	慎重に審査	保留	教子 2015.3.9
平成23年第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う			
平成23年第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を			
平成23年第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を			
平成23年第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない			
平成23年第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会北支部	直営を守り、充実を			
平成23年第67号	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない			
平成23年第68号	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、充実を			
平成23年第70号	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない			
平成23年第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、充実を			
平成23年第73号	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない			

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願 2

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考（委員会）
				共	自	公	民	減	諸派		
平成23年第76号	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会南支部	直営を守り、充実させる	慎重に審査						保留	教子2015.3.9
平成23年第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会瑞穂支部	直営を守り、充実させる								
平成23年第78号	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会東支部	直営を守り、充実させる								
平成23年第84号	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに	-	慎重に審査する					保留	土交2015.3.9
			2 運行本数を1時間1本から2本に								
平成24年第4号	年金の支給開始年齢の引上げをやめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持するよう意見書を	慎重に審査						保留	財福2015.3.9
平成24年第5号	すべての高齢者に月額33000円の年金を支給すること等を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基礎年金の満額の半額・月額33000円の支給を求める意見書を	慎重に審査						保留	財福2015.3.9
平成24年第7号	ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を延伸すること及びゆとりーとラインに都市計画道路志段味水野線の経由を新設することを求める請願	志段味東学区区政協力委員会委員長	1 高蔵寺までの延伸を	慎重に検討動向を見る						保留	土交2015.3.9
			2 都市計画道路志段味水野線を経由する路線の新設を								
平成24年第9号	名古屋市立特別支援学校の大規模校化を解消し、障害児教育の充実を求める請願	名古屋市立養護学校の環境充実を求める会	1 大規模校化の解消へ新たな特別支援学校の建設を	慎重に審査						保留	教子2015.3.9
			2 守山養護学校の産業科を単独校として他の場所に建設を								
平成24年第12号	名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願	市議会リコール解散署名受任者の会	3 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制する法整備の意見書を	慎重に審査						保留	総環2015.3.9
平成24年第22号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会（10,011名）	3 すべての公立保育所において延長保育事業を実施する	慎重審査で						保留	教子2015.3.9
平成24年第24号	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会（17,169名）	6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充する	国・県の動向を見守る						保留	財福2015.3.9
平成24年第25号	福祉医療制度の改善を求める請願		子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度の存続、拡充を	県の動向を見守る						保留	教子2015.3.9
平成24年第29号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会（220,466名）	1 市町村の保育実施義務を果たす	慎重審査のため						保留	教子2015.3.9
			5 すべての保育所・学童保育所の耐震調査と工事費補助金の交付を。沿岸部の津波対策を	慎重審査のため						保留	
平成25年第2号	地下鉄御器所駅２番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民（3,007名）	地下鉄御器所駅２番出入口にエレベーター設置を	慎重審査のため						保留	土交2015.3.9
平成25年第8号	新聞の軽減税率に関する請願	名古屋中日会（11名）	消費税増税するときは新聞に軽減税率を、の意見書を	意見不一致でまとまらず						保留	財福2015.3.9

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願 3

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度	結果	備考（委員会）
平成25年第11号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 「新制度」で国に要望を (5) 職員処遇の抜本的改善を	動向を見る	保留	教子 2015. 3.9
			(4) 障害児の受け入れをふやす。3歳未満の障害児の受け入れを進める	動向を見る	保留	
			(6) 認可外保育施設に指導監督基準を守らせる	動向を見る	保留	
			4 学童の障害児補助は１人毎に			
平成25年第13号	国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会（23,342名）	1 国保料の大幅引き下げを	再提出のために取り下げ	打切り	財福 2015. 3.9
			2 減免を拡充し、該当者全ての減免を			
平成25年第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民（19,101名）	6 (2) 保育所の耐震や防災などの対策を積極的に進める	取り下げ	打切り	教子 2015. 1.19
			(3) 保育所の駐車場を確保する			
			7 (1) 学童保育所の土地・建物は市が責任を持って確保し、劣化施設及び設備を修繕する			
			(2) 学童保育の障害児受入加算を1人ごとに			
			(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する			
			8 (1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業保育所や定員をふやし、年度途中の入所をしやすく			
			(4) 区内の全公立園で19時30分まで延長保育事業を			
			(5) ア 障害児認定の年齢枠撤廃を。希望者が入所できる人的配置・補助金の水準維持を			
			イ 天白養護学校建てかえを			
平成25年第17号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 夜勤者の労働時間の改善を	動向を見る	保留	財福 2015. 3.9
			2 医師、看護師、介護職員などをふやす			
			3 自己負担を減らす			
平成25年第18号	介護職員の処遇改善を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 国の責任で賃金改善施策の拡充を	慎重に検討	保留	財福 2015. 3.9
			2 介護職員処遇改善加算の継続・拡大を			
平成26年第5号	街路樹の剪定を名古屋市が毎年実施することを求める請願	太閤通り6丁目町内会	1 街路樹の剪定は、従来どおり、市で毎年実施を	動向を見守る	保留	土交 2015. 3.9
平成26年第6号	全ての子供たちが豊かに育つ制度を、子ども・子育て支援新制度施行後も行政責任で実施することを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 自治体の責任で現行基準以上の保育の保障を		保留	教子 2015. 3.9
			2 自治体の責任で国が示す基準以上の学童保育の保障を			
			3 保育料値上げ、実費徴収、上乗せ徴収等、保護者負担をふやさない			
			4 認可保育所をふやす			

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願 4

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度 共	自	公	民	減	諸派	結果	備考（委員会）
平成26年第12号	子供や保護者の安心と安全を守る保育所を求める請願	保育をよくするネットワークなごや	1 児童福祉法にある市町村の保育実施義務を果たす 2 民間社会福祉施設運営費補給金制度は、堅持・拡充を	動向を見守る						保留	教子 2015. 3. 9
平成26年第13号	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する請願	愛知県社会保障推進協議会	1 第6期の介護保険料の引き下げを。保険料段階を多段階にし低所得段階の料率をより低く抑える。	○	▲					打切り	財福 2015. 3. 9
			2 介護保険料・利用料の減免制度を実施・拡充する 3 特別養護老人ホーム等を大幅にふやす 4 いきいき支援センターを中学校区ごとに設置し、最低1カ所は市直営に。委託費は引き上げる 5 介護・福祉労働者への適正な賃金・労働条件、研修に財政的な支援を 6 「新しい総合事業」で要支援者の訪問介護・通所介護を後退させず、既存の介護事業所が要支援者へサービスを提供する場合は、現行単価を引き下げない 7 「新しい総合事業」で、サービス提供の引き下げをせず、利用者負担を引き上げない 8 「新しい総合事業」で、介護保険サービスの利用を申し出た人は全て認定対象にする	国の動向を見守る						保留	

2月議会で受理された新規請願（今回のみ会期中審査）

請願番号	請願名	請願者	請願項目	共	自	公	民	減	諸派	結果	委員会
平成27年第1号	国民健康険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	1 国民健康保険料を大幅に引き下げる 2 減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免する							保留	財福 2015. 3. 9
			3 資格証明書・短期保険証の発行及び生活実態を無視した差し押さえをやめる							不採択	
			4 70歳から74歳までの医療費自己負担は、市独自の助成で1割負担を継続する							保留	
平成27年第2号	子供と親が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民	1 名古屋市立の小中高校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を拡大する 2 特別支援学校をふやし、子供たちを大切にする教育を進める							保留	教子 2015. 3. 9

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派:14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

陳情新規分（11月定例会で受理されたもの）

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成26年第20号	市道弥富相生山線道路建設問題のために天白公園の道路建設中止の検証を求める陳情	天白区住民	1 天白公園における道路建設中止の検証をする 2 天白公園における道路建設中止の検証結果を相生山の道路へ反映する	ききおく	土交2015.2.2
平成26年第21号	市民情報センターにおいて、12時から13時までの間も窓口業務を行うことを求める陳情	天白区住民	名古屋市市民情報センターにおいて、12時から13時までの間も個人情報の開示請求、行政文書の情報公開請求等の業務を行う	ききおく	経水2015.1.29
平成26年第22号	千種区平和公園の平和堂に保存されている千手観音像の修復を求める陳情	天白区住民	千種区平和公園内にある平和堂の千手観音像を、すぐに修復する	ききおく	土交2015.2.2

2月議会で受理された新規陳情（今回のみ会期中審査）

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成27年第1号	地下鉄車内の椅子の改善を求める陳情	天白区住民	1 地下鉄車内の椅子の高さを480から500ミリに 2 地下鉄車内の椅子の座面を膝側が高くなるよう勾配を5%にすること	ききおく	土交2015.3.9
平成27年第2号	市内視察における議会改革を求める陳情	天白区住民	1 市内視察に行くときは委員会室に集合せず、直接玄関のバスに集合して行う 2 市内視察の質疑応答の記録を作成する	ききおく	総環2015.3.9
平成27年第3号	障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に要望し、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）を抜本的に見直し、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った制度改革を早急に行うよう、国に要望する 2 市として、独自に障害者自立支援法違意訴訟における基本合意及び陣がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った障害者福祉施策を、積極的に推進する 3 福祉労働者は不安定雇用の非正規職員が多数を占める実態を改善し、正規職員の配置を大幅にふやすことにつながる施策を講じる	ききおく	財福2015.3.9

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝議席無し　共：日本共産党　自：自民党　減：減税日本ナゴヤ　公：公明党　民：民主党
諸派：14会派18人（民政クラブ、生活の党と名古屋のなかまたち、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、北無所属の会、市民主権クラブ、創名会、中川・市民の会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

請願に対する反対討論（3月10日）

「原発再稼働に反対する意見書提出に関する請願」世論調査でも「原発再稼働反対」が多数。悲劇を繰り返えさせてはならない　岡田ゆき子議員

【岡田議員】ただいま議題となっております、「原発再稼働に反対する意見書提出に関する請願」の採択を求めて討論します。

12万人もの人々が避難生活

明日で、福島第一原発事故から4年です。福島ではいまだに12万人もの人々が避難生活を余儀なくされ、長引く避難による福島県内の「震災関連死」は1800人にのぼり、大震災の直接死1603人を大きく上回る、深刻な事態となっています。

収束の目途は全くなし

福島原発では漏れ出す汚染水を食い止めるどころか、新たな、放射能汚染水の外洋への流出が明らかとなりました。事故収束の目途など全く立たっていないにもかかわらず、政府は鹿児島・川内原発、福井・高浜原発の再稼働を進めようとしています。原子力規制委員会は、両原発を「新規制基準」に適合しているとする「審査書」を決定しましたが、火山の巨大噴火や活断層の問題、原発の集中立地の問題などまともに検討されていません。また、避難計画はずさんで実効性がなく、住民の生命を守ることはできません。

世論調査も原発再稼働反対

福島原発事故後、全国の原発は相次ぎ停止し、「稼働ゼロ」の状態が既に一年半続いています。どの世論調査でも「原発再稼働反対」が多数を占め、原発ゼロは確固たる民意です。

悲劇を繰り返えさせない

請願者の趣旨にあるように、原発事故によって、故郷を離れ、生活基盤を失い、被ばくによる子どもへの健康不安を抱えて、生きていかなくてはならない人をこれ以上増やさないでほしいとの思いを受け止め、二度と同じ悲劇を繰り返えさせないために、国に対し、原発再稼働に反対する意見書を提出すべきです。請願への賛同を求めて、討論を終わります。

自公民滅などが不採択に

採決の結果、減税の一部も反対しましたが、自公民や維新などの多数で不採択になりました。

請願・陳情　2015年2月議会に受理されたもの

２月定例会には下記の請願が受理されました。今回に限り２月議会中の委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第1号	平成27年2月12日	国民健康険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登 山口清明　わしの恵子（以上共産）

消費税が平成26年4月から増税となり、社会保障に使われると言われるものの、全く実感もなく、暮らし向きが厳しさを増す中で、国民健康保険料が市民の暮らしを圧迫している。

国の藩政の防波堤として、名古屋市は、国民健康保険料負担軽減の制度を設けているが、申請しないと適用されないために、特別軽減に至っては、該当する世帯の8割近くが減免されていない。滞納世帯は低所得者が多数を占め、高過ぎる国民健康保険料が払えないために、医療費が窓口10割負担の資格証明書の発行が増えている。

また、市長公約に掲げたにもかかわらず、医療費自己負担について平成26年度より70歳になる者から2割の窓口負担を強いられるようになった。

ついては、国民鹿康保険制度と高齢者医療制度を改善し、安心して暮らせるよう、次の事項の実現をお願いする。

1　国民健康保険料を大幅に引き下げること。
2　国民健康保険料の減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免すること。
3　国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行及び生活実態を無視した差し押さえをやめること。
4　70歳から74歳までの医療費自己負担について、市独自の助成で1割負担を継続すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第2号	平成27年2月25日	子供と親が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民	岡田ゆき子　さはしあこ　田口一登 山口清明　わしの恵子（以上共産）

子供たちの健やかな成長は、名古屋市民の心からの願いである。

私たちは、心が通い、命を大切にする学校をつくるために、子供たちに最善の環境を与えたいと思う。

名古屋市では、2002年より順次小学1・2年生の30人学級、中学1年生の35人学級が実施されてきたが、5年前より改善が進まず、全学年実施が危ぶまれている。一方で、市立の小中学校において、この10年余りに非正規の臨時教員が急増し、教員の約21％である約2270人を占める異常な事態である。そのため、学校の教育活動からゆとりと継続性が奪われ、子供たちに不安を与え、一人一人を大切にする教育ができないこともあった。

今後、名古屋市が必要な予算と教職員を充て、全ての学校に少人数学級を計画的に実施することを願う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 学級編制基準を緩和し、名古屋市立の小学校、中学校及び高等学校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施すること。
2 特別支援学校をふやし、子供たちを大切にする教育を進めること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成27年第1号	平成27年2月12日	地下鉄車内の椅子の改善を求める陳情	天白区住民

地下鉄車内で、椅子に座り足組みをしている人が、時々見受けられる。

車内アナウンスでたまに注意しているのを聞くが、足を組むと足が伸び、歩行者の安全に支障が出る。

東山線N1000形の椅子の高さは450ミリ、鶴舞線3000形の椅子の高さは430ミリ、桜通線6050形の椅子の高さは420ミリである。

足組みをなくすために、椅子の改善が必要である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 地下鉄車内の椅子の高さを480から500ミリにすること。
2 地下鉄車内の椅子の座面を膝側が高くなるよう勾配を5％にすること

陳情続き

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成27年第2号	平成27年2月12日	市内視察における議会改革を求める陳情	天白区住民

市内視察に行く前に、議員や職員等が4階の委員会室に集合しており、二、三分の中身のない会合に大勢が集まっている。

愛知県議会においては、直接玄関のバスに集合して、効率のよい運営が行われている。

また、現場視察において、議員の質疑応答は大事な仕事であるが、市会には記録がなく、議員の活躍、指摘、市政などがさっぱりわからない。

愛知県議会には県内視察の質疑応答の報告書があり、県議会議員の働き、県政がよくわかる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　市内視察に行くときは委員会室に集合せず、直接玄関のバスに集合して、合理的に行うこと。

2　市内視察の質疑応答の記録を作成すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成27年第3号	平成27年2月25日	障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に要望し、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会

現在、政府は、大企業を優遇し法人税を引き下げる一方で、社会保障のためと言って消費税を増税したにもかかわらず、必要な社会保障の拡充に回さず、社会保障費の「「自然増」も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化」するとして、生活保護基準の引き下げや介護保険の改悪など、社会保障・社会福祉の削減を露骨に推し進めている。こうした弱者を切り捨てようとする国の動きに、私たちは大きな危惧を抱いている。

障害者福祉分野では、2013年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行された。しかし、その成立過程において、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意や障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を棚上げにして、障害者及びその家族の願いを踏みにじり∴結果的に、障害者の人間としての尊厳を傷つけた障害者自立支援法を温存させるものとなった。

我が国は、2014年1月に、正式に障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）の締約国となった。今回の条約締約を契機に、改めて、上記の基本合意及び骨格提言に沿った早急な制度改革が必要である。

あわせて、障害を持つ者たちへの支援に日々携わる福祉労働者の労働環境や労働条件も、相変わらず過酷な状況が続いている。現在のような低賃金や不安定雇用のもとでは、どんな，に情熱があっても、安心して働き続けることはできない。障害者及びその家族の願いに真に応えるためには、福祉施策の充実とあわせて、福祉労働者の労働環境・労働条件の大幅な改善がぜひとも必要である。

名古屋市においては、国に対して障害者総合支援法の抜本的な見直しを求めるとともに、障害者及びその家族の願いをもとに、実態をしっかりと把握し、独自に障害者福祉にかかわる施策を充実させ、福祉労働者の労働環境・労働条件の改善につながる施策を講じてほしい。

ついては、次の事項の実現をお雇いする。

1　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）を抜本的に見直し、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った制度改革を早急に行うよう、国に要望すること。

2　名古屋市として、独自に障害者自立支援法達意訴訟における基本合意及び陣がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容　に沿った障害者福祉施策を、積極的に推進すること。

3　福祉労働者の労働環境・労働条件の改善、すなわち不安定雇用の非正規職員が多数を占める実態を改善し、・正規職員の配置を大幅にふやすことにつながる施策を講じること。

意見書・決議（2015年3月10日）

日本共産党をはじめ各会派から提案された10件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、5件を、必要な修正のうえ3月10日に議決しました。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案）　　2015年2月議会

意　見　書　案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	自民	公明	民主	減税
フェアトレードの理念の支持に関する決議（案）	自・公・民	可決	○	○	○	○	○
テロ対策の強化に関する意見書（案）	自民	否決	●	○	○	○	○
地方創生のための地方税財源の充実確保に関する意見書（案）	自民	否決	●	修正	○	○	○
予防接種の充実に関する意見書（案）	自民	可決	○	○	○	○	○
「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書（案）	公明	可決	修正	修正	○	○	○
年金積立金の適正運用の確保に関する意見書（案）	民主	可決	修正	○	○	○	△
市民による特定外来生物の防除の推進に関する意見書（案）	民主	可決	○	○	○	○	○
連帯保証人制度の抜本的改正を求める意見書（案）	減税	否決	△	●	△	○	○
「イスラム国」によるテロ行為の根絶を求める意見書（案）	共産	否決	○	●	●	●	△
愛知県における看護職員の増員の実現を求める意見書（案）	共産	否決	○	●	●	●	●

ゴチック字は可決された意見書　議運に提案された段階での態度　○＝賛成　●＝反対　△＝保留
●が１つでもあれば議案として本会議に上程されません。
共産：日本共産党　自民：自民党　減税：減税日本ナゴヤ　公明:公明党　民主：民主党　新政：新政会

《採択された意見書》

フェアトレードの理念の支持に関する決議

世界経済のグローバル化が急速に進展しているが、その負の側面として、貧困や経済的格差の拡大といった地球規模の課題が深刻化している。

フェアトレードとは、一般に、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することによって、開発途上国の生産者や労働者の生料改善と自立を目指すものであると言われており、その理念は、国際貢献や人権の尊重などに資するものである。また、フェアトレードの普及活動を通じて、交流の促進やにぎわいの創出にもつながるといった側面もある。

日本では、近年、フェアトレードにづいての認知度が上がってきたものの欧米諸国などと比較すると依然として低い状況にあると言われており、フェアトレードの理念について、より一層広く理解される必要がある。

よって、名古屋市会は、ここにフェアトレードの理念についての理解がより一層広がることを望むとともに、フェアトレードの理念を支持することを表明するものである。

予防接種の充実に関する意見書

予防接種は、国民の生命と健康を守る重要な事業であり、特に子どもの予防接種は次代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たしている。

国は、平成26年10月1日から、水痘ワクチンを予防接種法に基づく定期接種に追加するなど、予防接種の充実に努めてきているが、本市が独自に助成するおたふく風邪ワクチンやロタウイルスワクチンについては、国において検討がなされているものの、いまだ定期接種となっていない。また、本年1月15日に開催された厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種化が審議されたB型肝炎ワクチンについても、速やかに定期接種とすることが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支えるため、安全性を十分

に検討した上で、早期におたふく風邪ワクチン、ロタウイルスワクチン及びB型肝炎ワクチンを定期接種に追加するよう強く要望する。

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

本年は、第二次世界大戦の終戦から70年の節目を迎える。

我が国は、大戦後、日本国憲法に不戦の決意と世界平和という理想実現への努力をうたい、特に、唯一の被爆国として、国連を中心とした国際社会の中での核兵器廃絶への取り組みにおいて、積極的貢献を果たさなければならない。

昨年4月、核兵器の非人道性をめぐる議論の高まりの中で開催された軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）広島外相会合では、世界の政治指導者の被爆地訪問などを呼びかける「広島宣言」を我が国から世界に発信することができたところである。

ついては、一日も早い「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」の構築に向けて、我が国が積極的貢献を果たすことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　核兵器国も参加する核兵器不拡散条約（NPT）において、核兵器のない世界に向けた法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう、本年開催されるNPT運用検討会議の議論を積極的にリードすること。

2　原爆投下70年の本年、我が国で開施される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウオッシュ会議世界大会かち、核兵器のない世界の実現へ力強いメッセージが世界に発信できるよう、政府関係者、専門家、科挙者とともに市民社会の代表や世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること。

3　核兵器禁止条約を初めとする法的枠組みの基本的理念となる核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた国際的な合意形成を促進すること。

年金積立金の適正運用の確保に関する意見書

我が国では、高齢者世帯の収入のうち約7割を公的年金・恩給が占めており、また、約6割の高齢者世帯が公的年金・恩給からの収入だけで生活しているなど、公的年金は老後の生活保障の柱となっている。

こうした中、政府は、公的資金等の運用について、デフレからの脱却を図り、適度なインフレ環境へと移行しつつある我が国の経済の状況を踏まえ、運用対象の見直しやリスク管理体制等のガバナンスの見直しを進めることとしている。

また、公的年金の積立金の運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人．（ＧＰＩＦ）は、平成26年10月に中期計画を変更し、運用資産に占める国内債券の割合を引き下げ、株式の割合を引き上げるなどの運用方法の見直しを行うとともに、内部統制やリスク管理体制の強化等を行うこととしている。

もとより、年金積立金は国民の財産である。その運用は、年金財政・年金制度と密接にかかわるものであり、現役世代の保険料負担を維持しつつ、将来の年金給付に支障が生じないよう、長期的な健全性を確保していかなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、年金積立金の適正運用の確保を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　年金積立金の運用は、引き続き、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うこと。

2　年金積立金の運用が過ち別こ行われるよう、早急にGPIFのガバナンス体制の強化を図ること。

市民による特定外来生物の防除の推進に関する意見書

近年、それまで存在しなかった生物がある地域に人為的に持ち込まれることにより、その地域の生物多様性が大きく変質してしまう事例が世界各地で報告されており、中には、人への危険性を有するものや農林水産業に被害を及ぼすような事例も見られている。

こうした中、国は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律を制定し、規制すべき特定外来生物を指定するとともに、必要に応じ、特定外来生物の防除を行うこととした。また、特定外来生物被害防止基本方針では、国は全国的な観点から防除を進める優先度の高い地域から防除を進めるとともに、地域の生態系等に生ずる被害を防止する観点から地域の実情に精通している地方公共団体や民間団体等が行う防除も重要であり、積極由な推進が期待されるとした。

その一方、特定外来生物に指定されている噛乳類は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律によって捕獲に当たり狩猟免許や許可が必要となるなどの規制がなされていることから、特定外来生物の防除を行いたいと願う市民にとっては、複数の法律が関連し、複雑なものとなっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、市民が特定外来生物の防除に取り組みやすくするよう、特定外来生物の防除に関連する法制度の見直しを行うなどの措置を講ずるよう強く要望する。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

「イスラム国」によるテロ行為の根絶を求める意見書（案）

イスラム過撒肺組織の「イスラム国」によって、拘束されていた二人の日本人が殺害されたと見られる動画が公開された。この残虐非道な蛮行に対し、満身の怒りを込めて糾弾するものである。こうした悲劇が繰り返されることを絶対に許してはならず、そのためには無法な残虐行為を行っている「イスラム国」に対して、国際社会が結束して対処することが重要である。

また、報道によれば、国連の安全保障理事会が採択した決議では、「イスラム国」の広範囲にわたる系統的な一般住民に対する攻撃を「人道に対する罪」に当たると断定し、同組織を武装解除と解体に追い込むため、外国人テロリストの流入、武器の供給及び資金調達の防止などを各国に呼びかけたとされている。このようなテロへの対処では、国際連合憲章、国際人道法を初めとする国際法を遵守することが不可欠であり、我が国の外交姿勢もこの国際的な努力方向に資するものでなければならず、二度と戦争をしないと誓った日本国憲法を持つ国として、貧困や格差、差別といったテロの温床を根絶することにも積極的に貢献し、国際社会の中で存在感を発揮すべきである。

一方、軍事的な介入は、報復の連鎖を招き、かえって人々の憎悪を増大させるだけであり、問題を解決することにはならないことから、今回の事件を、邦人救助を名目にした自衛隊派遣に向けた法的整備など軍事的対応強化の口実に使うことは許されない。さらに、今回の事件に関する政府の対応についても、冷静に検証することが必要であり、関係する情報公開も不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望す。

1 「イスラム国」を武装解除と解体に追い込むため、国際法に基づく国際社会の共同した取り組みを発展させること。

2 今回の事件に関する政府の対応について、冷静な検証を行い、二度と犠牲者を出きぬ　よう政府として万全の手だてを講ずること。

愛知県における看護職員の増員の実現を求める意見書（案）

昭和22年から24年に生まれた、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となるときが10年後に迫っており、超高齢社会を支える医療や介護の人材確保は重要な課題となっている。

しかしながら、看護師を初めとする人手不足は極めて深刻である。その背景には、長時間労働や夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境を初め、医療技術の進歩や医療事故の防止対策の強化等により勤務環境がさらに厳しさを増している実態がある。とりわけ夜勤・交代制勤務は看護職員の慢性的な疲労へとつながり医療の安全にも影響を与えかねず、また多くの離職者を生み出す要因ともなっている。

国は、平成37年までに看護職員200万人体制を目指している。この見込みを現在の職員数からの伸び率で算出すると、愛知県では看護職員数を現在の約7万人から少なくとも10万人以上へとふやさなければならない。愛知県は、これまでにも看護職員の需給見通しを策定するとともに看護職員の確保に努めるとしており、その役割は重大である。しかしながら平成24年末現在、愛知県の看護職員数は常勤換算で人口10万人当たり約849人と全国43位であり、全国平均の約1044人を大きく下回っていることから、一刻も早い改善が急務となっている。

さらに離職防止と職場への定着等を進めるためには、夜勤・交代制勤務など苛酷な勤務条件の改善に伴う人員増が不可欠であり、より積極的な看護職員の確保対策が求められている。

よって、名古屋市会は、愛知県に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　医療の高度化と超高齢社会を支えるために、愛知県の看護職員数を抜本的にふやして、安全・安心の医療と介護が受けられるようにすること。

2　愛知県の第8次看護職員需給見通しの策定に当たっては、夜勤負担の軽減、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、勤務環境の改善を盛り込んだ抜本的な計画とすること。

後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会　（２０１５年2月９日）

《一般質問》
後期高齢者医療制度は廃止しかない／懇談会の公募方法の改善を　わしの恵子議員

平成27年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月9日（月）午後1時30分から行われました。日本共産党からはわしの恵子議員（名古屋市選出）と木村冬樹議員（岩倉市）、坂林卓美議員（日進市）が広域連合議員に選出されています。一般質問や予算案審議などについて概要を紹介します。

後期高齢者医療制度の廃止を

連合長は高齢者の実態をどう認識しているか

【わしの議員】高齢者の置かれている実態をどう認識し、その影響についてどのようにお考えか、連合長にお聞きします。

問題の解決のためには、後期高齢者医療制度の廃止が最も有効な手段だと思いますが、連合長の見解をお聞きします。

わし個人では何ともならない（市長）

【連合長（河村市長）】貧富の差が拡大し、特に、子どもさんの貧困という状況もありますが、高齢者の皆様、特に女性も年金の少ない方がようけみえますので、大変だと思います。

まあ、愛を注がないかんとは私も思っておりまして、消費税の値上げだとか反対しておりますけど、自分ではなんともならんで、しょうがない。

後期高齢者の話は、反対しておりましてですね、民主党におりましたけど、私も途中からこちらにきましたので、どうなったかよくわかりません。政府、諮問会議ですけどね、増える医療費をとどめるということなんですけど、医療費はそのままずっと上がって、もう40兆近いですか。本当に改善されたのかどうかは、よくきちっとした報告がないもんですからね。後期高齢者医療を別に作って、全体の医療費に対してどうなったのかということは、私もしっかり勉強したいと思っております。

議場となったメルパルクで、提案説明を行う連合長（河村市長）

廃止を申し入れよ（再質問）

【わしの議員】連合長も貧富の差が拡大しているとか、女性が特に年金が少ないとかいろいろおっしゃられました。

本当に、自分ではなんともならないのでしょうがないと、あの反対をしていたのだけれども、なんともならないのでしょうがないと、でも、やっぱり愛知県の広域連合の連合長ですので、国に対してね、きちんと意見を言うことができると思うんです。やっぱりね、そういう風に思われるんだったら、地方自治体、広域連合の長として、国に対してね、高齢者がこんなに苦しんでいるんだと、自分で感じたことを率直に意見を出して、後期高齢者医療制度は廃止をしましょうと意見を言っていただきたいと思いますが、再度お答えください。

言わなかんことは言っていきます（市長）

【連合長】どういう風に言えるか知らんけども、まあ、していきたいと思います。後期高齢者も、政治

も言いっぱなしはいかんのだわ、本当に。民主党は廃止すると言ってましたよ、確かに、それは一体どうなったんだ、ちゃんと、いっぺん勉強してですね、言いたいことは、言わなかんことは言っていきます。立場が変わったらコロッと変わる人が多いけど、私はそういうスタンスはとっとりませんので、なんともならないということは、一般的に言っただけのことであって、きちんとしたフォローをとり、勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

低所得者への一部負担金の減免を

【わしの議員】愛知県後期高齢者医療制度広域連合においては、恒常的に低所得者となっている方については、医療費を支払うことが困難でも減免の対象となっていません。その方々が、１割負担とは言え、一部負担金を支払うことが困難で、ついつい受診することをためらい、その結果、重症になってしまうということもあるのではないかと心配するものです。

一部負担金減免状況（事由別）

			申請者（人）	対象件数	免除額（円）
2011年度	災害	東日本大震災	43	736	2,013,242
		水害	56	684	3,277,591
		火災	3	21	129,600
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		102	1,441	5,420,433
2012年度	災害	東日本大震災	37	519	1,504,086
		水害	35	186	424,541
		火災	6	23	103,120
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		78	728	2,031,747
2013年度	災害	東日本大震災	8	119	36,9975
		水害	11	84	140,244
		火災	10	66	1,015,983
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		29	269	1,526,202
2014年度（10月末現在）	災害	東日本大震災	7	91	347,888
		水害	6	15	35,683
		火災	5	44	258,734
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業葉の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		18	150	642,305

そこで質問しますが、低所得者を事由とする減免規定を設けることは重要な課題だと考えますが、検討状況について伺います。

検討していない

【事務局長】一部負担金の減額、免除又は徴収猶予の取扱いに係る国の通知では、「災害により住宅などに著しい損害を受けたこと」、「農作物の不作などにより、著しく収入が減少したこと」、「失業などにより、著しく収入が減少したこと」、「長期間入院したこと」、の四つの事由に限定して、一部負担金の支払いが困難となった場合に、一時的に減免等の措置を行うことができることとしており、低所得を事由とする減免規定は検討してない。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会について

被保険者全体から公募を

【わしの議員】後期高齢者医療制度に関する懇談会の被保険者の代表には、無作為の抽出による公募という方法ではなく、広く被保険者全体から公募することを求めるものですが、いかがですか。

今で十分平等だ

【事務局長】被保険者数はおよそ80万人であり、す

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員
（平成26年9月9日現在）

区分	氏名	所属等
被保険者	浅倉靖雄	公募
	飯田展子	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会女性部副長（大府市老人クラブ連合会副会長 ）
	三溝芳隆	公益社団法人 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	杉浦忠	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会評議員（高浜市いきいきクラブ連合会会長）
	久木好子	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会副会長（一宮市老人クラブ連合会副会長）
	水谷すみ子	公募
医療関係者	伊藤宣夫	公益社団法人 愛知県医師会（副会長）
	岩月進	一般社団法人 愛知県薬剤師会（副会長）
	内堀典保	一般社団法人 愛知県歯科医師会（副会長）
保険者団体	浦川昌久	豊橋市（国保年金課長）
	内藤泰典	健康保険組合連合会愛知連合会（事務局長）
学識経験者その他有識者	井口昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川佳代子	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科教授

べての被保険者に公募に関する情報を公平に提供し、公募を行うことは困難と考え、公募に関する情報を知り得た方も、そうでなかった方も、平等な取扱いとなることを念頭に、無作為に選んだ被保険者の中から、懇談会の委員を選定した。公募による被保険者委員からも、医療費の負担割合や保険料負担の増加についてなどのご意見をいただいている。

《2015年度特別会計予算案質疑》
短期保険証の発行や財産差し押さえをやめよ／保険事業に県の補助を　わしの恵子議員

短期保険証、資格証明書、滞納者への財産差し押さえについて

短期保険証の発行状況と未渡しの状況は

【わしの議員】短期保険証、資格証明書、滞納者への財産差し押さえについて、まず、短期保険証の発行数および短期保険証が期限切れになっても更新されず、保険証が未渡し状態になっている短期保険証について、前年と比較してどうか伺います。

昨年12月末で834件　前年同期124件の増

【事務局長】短期保険証の交付件数は、平成26年12月末現在834件で、平成25年12月末現在の710件と比較して124件の増加です。有効期限切れで短期保険証を渡していない方は、平成26年12月末現在122件、平成25年12月末現在の121件と比較して1件の増加です。

短期保険証発行世帯の所得階層の実態は

【わしの議員】短期保険証が発行されている方の所得、階層別の人数はどのようになっているのか、また、低所得者に対する軽減措置、均等割り９割の対象者についての短期保険証の発行件数について伺います。

短期保険証交付者の負担区分内訳（人数）

一部負担割合	課税非課税	負担区分	平成25年12月末	平成26年12月末
3割	課税	現役並み所得者	62	80
1割	課税	基準収入適用（現役並み所得）	16	10
1割	課税	一般	443	493
1割	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ（未申告者含む）	189	251
計			710	834

834名の内、非課税世帯の方が251名

【事務局長】所得階層別の資料がないので、自己負担割合の区分で説明します。平成26年12月末現在の短期保険証交付者834名の内訳は、一部負担割合が３割の現役並み所得の方が80名、また、一部負担割合が１割の方のうち、課税世帯の方が503名、非課税世帯の方が251名。非課税世帯の方251名のうち、保険料が９割軽減は、70名です。

短期保険証でなく正規保険証を（再質問）

【わしの議員】短期保険証の発行が年々増えており、合計が834件にも達するが、このまま推移すれば1,000件に到達するのは時間の問題ではないですか。26年度末までに短期保険証を発行された高齢者のうち、非課税の方は251人と３割も。そのうち９割軽減の対象の方が70名です。この方たちの年金収入は80万円以下で、保険料を払いたくても払うことが出来ないのではと思います。こういう方にまで短期保険証を発行することは、安心して医療を受けられないと

自治体別短期保険証交付状況　（各年12月末）

	2012年	2013年	2014年		2012年	2013年	2014年
名古屋	235(69)	268(94)	357(86)	知多市	3(1)	7(1)	5(1)
豊橋市	26(4)	43	63	知立市	6(1)	4	2
岡崎市	42	44(1)	44(1)	岩倉市	1	－	1
一宮市	20	25(4)	54(8)	豊明市	7(1)	6	9
瀬戸市	12	10	24	日進市	6	3	－
半田市	18(3)	16(4)	13(5)	田原市	14	17(2)	13(3)
豊川市	68	27	34	愛西市	19(3)	22	18(5)
刈谷市	5	7(2)	8(1)	弥富市	5(2)	6(2)	4
豊田市	57	88	57	みよし	1	14	4
安城市	31(3)	24(2)	26	あま市	18(6)	17(6)	19(6)
西尾市	－	－	11	東郷町	4	2	1
蒲郡市	7(2)	15(2)	27(4)	大治町	6	4	1
小牧市	4	9	18(2)	美浜町	－	4	3
稲沢市	12	16	7	武豊町	2	3	3
新城市	3	3(1)	3	幸田町	4	5	4
東海市	5	1	1	合　計	641(95)	710(121)	834(122)

（注）カッコは、有効期間が経過し、未更新となっている件数

いう状況を加速させるのではないかと危惧するものです。短期保険証の発行ではなく、正規の保険証を発行できるようどんな努力をされているのかお聞きします。

納付相談をしている

【事務局長】保険料に滞納があり、短期保険証が交付されている被保険者に対し、市町村において、個々の事情や収入状況等の生活状況を聞きながら、納付相談をし、滞納保険料の解消に努めている。納付状況に改善が認められ、滞納保険料が半年以内に完納することが確実であると認められる場合などに、一般証への切り替えを行う。

当広域連合としても、市町村に対して、会議や研修などあらゆる機会をとらえて、粘り強く、きめ細やかな対応を行うよう、お願いしている。

短期証世帯の生活実態の把握は

【わしの議員】短期保険証が発行されている方の生活実態についてどのように把握に努めておられるのか、訪問調査などどのように実施しているのか、お答えください。

電話や臨戸訪問などきめ細やかに対応

【事務局長】短期保険証は納付相談の機会を設けて保険料の納付につなげるために交付している。各市町村が被保険者個々の事情、収入状況等を聞き、生活状況の把握に努めている。

当広域連合としては、各市町村に対して、保険証が未交付とならないよう、文書によるお呼び出しを行うとともに、窓口にお越しいただけない方については、電話や臨戸訪問を行うなどきめ細やかな対応を行うよう、会議や研修などあらゆる機会をとらえてお願いしている。

保険証未渡しのまま医療を受けるには(再質問)

【わしの議員】資格証明書の発行はないということですが、とりわけ心を痛めるのは、保険証の未渡しの方についてです。26年12月末では122件が保険証をもっておられません。75歳以上であれば、なんらかの疾患をもって生活している方が多いのではないでしょうか。とりわけ今年の冬は寒さも厳しく、インフルエンザ等の流行もしていますが、暖房も控えながら暮らしている高齢者の実態に心を寄せて頂きたいと思います。保険証をお持ちでない方が、どうしても医療が必要になったときはどうすればいいのかお答えください。

市町村窓口への相談で保険受診へ対応する

【事務局長】短期保険証が有効期限切れとなった方が医療を受ける場合には、市町村窓口へ相談にきてくれれば保険診療で受診ができるよう適切に対応する。

有効期限切れで、市町村窓口へ相談しないまま医療を受けた場合には、医療機関で医療費全額を支払っていただき、後日、市町村の窓口へ保険給付分の支給申請手続きが必要となる。

未渡しのまま重症化、救急搬送の例は(再々質問)

【わしの議員】短期保険証が未渡しの方が、市町村の窓口に相談がないまま医療を受けると、一旦、医療費の全額負担を支払い、後日、市町村の窓口へ保険給付の支給申請手続きをする。しかし、保険証がないために我慢に我慢を重ね、症状が重くなってから、とうとう救急搬送される場合もあるのではないか、そして時には手遅れになることもあるのでは。

保険料の軽減対象者数（現年賦課分）

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		対象者数	割合	対象者数	割合	対象者数	割合	対象者数	割合	対象者数	割合
均等割軽減	9割軽減	109,982	15.18	117,477	15.72	123,786	15.95	129,045	15.89	132,884	15.96
	8.5割軽減	82,535	11.39	89,766	12.01	96,553	12.44	104,671	12.89	111,759	13.43
	5割軽減	14,121	1.95	15,177	2.03	15,962	2.06	16,873	2.08	17,606	2.11
	2割軽減	45,950	6.34	49,357	6.61	52,772	6.8	58,309	7.18	62,696	7.53
	被扶養者	86,212	11.9	85,100	11.39	84,562	10.9	83,822	10.32	82,882	9.96
	小計	338,800	46.77	356,877	47.76	373,635	48.15	392,720	48.35	407,827	48.99
所得割軽減	5割軽減	66,247	9.15	69,265	9.27	72,816	9.38	77,725	9.57	80,687	9.69
賦課対象者数		724,397	－	747,232	―	775,983	－	812,207	―	832,459	－

※割合は、対象者数を各年度の賦課対象者数で除したもの

そういう実態についての把握はしているのか

救急搬送の例は聞いていない

【事務局長】当広域連合では、救急搬送された事例は聞いたことがないが、短期保険証が有効期限切れとなった方が緊急に医療を受ける必要がある場合には、ご自身の体調を最優先に、短期保険証の有無にかかわらず、医療機関を受診していただきたい。病気になられた場合は、我慢をなさらず、市町村へご相談いただきたい。

資格証明書の発行状況はどうか

【わしの議員】資格証明書の発行状況についてお聞きします。

交付実績はない

【事務局長】資格証明書の交付実績はない。資格証明書の交付に際しては、厚生労働省へ事前協議を行うこととなっていますが、そのような事案もない。

滞納者への財産差し押さえの対応は

【わしの議員】滞納者への財産差し押さえについて、25年度決算では、滞納処分された人は88人もあり、年金からの差し押さえも10件ありました。保険料を支払うことが出来ない人が増えているが、そういう方たちの声は広域連合に届いているのか、広域連合のかかわりについてどのように認識しているのか答弁を求めます。

保険料の滞納処分実施者数と金額

実施年度	滞納処分	
	人数	金額（円）
2008年度	0	0
2009年度	19	1,804,540
2010年度※	58	13,011,355
2011年度	128	43,634,818
2012年度	99	16,664,787
2013年度	88	20,501,237

※2010年度までの数値は、差押え、参加差押え、交付要求を対象としているが、2011年度以降の数値は、差押えのみを対象としている。（国報告における滞納処分の定義の変更によるもの。）2012年8月の同資料作成後に国の取扱い変更があったため、平成23年度の数値は、昨年度の同資料の数値とは異なる。

保険料の差し押さえ（25年度分）

差し押さえ対象	25年度滞納処分	
	件数	金額（円）
預貯金	70	11,270,735
年金	10	2,734,830
不動産	9	4,806,372
生命保険	4	1,424,300
国税等の還付金	3	265,000
計	99	20,501,237

減免や分割納付などきめ細やかに対応

【事務局長】保険料のお支払いが困難な方には、納付相談の際に収入や生活状況を十分に把握したうえで、保険料減免や分割納付を含めて、きめ細やかに対応するよう、各市町村に依頼している。保険料の徴収事務は市町村が行っており、当広域連合としても、個別に市町村を訪問した際に、現状を把握したうえで助言を行うとともに、意見交換をしている。

市町村への助言は(再質問)

【わしの議員】滞納者への財産差し押さえについて、今の答弁は、「広域連合としても個別に市町村を訪問した際に、現状を把握し助言を行い、意見交換をしている」と答弁ありましたが、具体的な助言、意見交換の内容について伺います。

理由ない納付拒否は滞納処分。困っていると減免や分割の相談

【事務局長】市町村との意見交換の中で、制度に理解を示していただけない方や特段の事情もなく保険料の納付を拒否する方がいる一方で、長期入院による多額の医療費の支払いや事業の負債をかかえているなど、様々な事情により納付に困っているとの、被保険者の声があることを確認しております。
納付資力がありながら、特段の事情もなく保険料の納付を拒否する方に対しては、被保険者間の負担の公平性の観点から、滞納処分を含めた収納対策を実施するよう依頼しており、その際に他税の徴収担当課と連携し、ノウハウを活用すると有効であることなどを助言しております。また、納付にお困りの方に対しては、現在の状況を把握したうえで、保険料減免や分割納付を含めた、きめ細やかな対応を依頼している。

保健事業について

健康診査の受診率の推移は

【わしの議員】保健事業費について、１億6768万７千円増となっており、その主な理由は受診者の増加によるものだということですが、健診受診率の見込みについて伺います。また、健診受診率の伸びを予

算ベースで経年の推移についてお聞きします。

36.06%を見込む。5年前が32%

【事務局長】平成27年度の健康診査の受診率は、過去の実績の推移から36.06%と見込む。予算ベースでの経年の推移は、平成22年度が32.00%、23年度が32.00%、24年度が32.50%、25年度が33.42%、26年度が34.89%となっております。

保健事業への県補助増額を求めよ（再質問）

【わしの議員】健康診査の受診率については、過去の実績の推移から36.06%と見込んだといわれましたが、それでよいのでしょうか。

国民の医療費は増え続け、特に75歳以上の方の医療費も年々増え続けていますので、当然75歳以上が別勘定にされた後期高齢者の保険料も上がり続けています。そんななかで、しっかり健康診査の受診率を高め、病気を重症化させないこと。それは医療費の増大に歯止めをかけていくことにもつながります。また、保健事業は、住民の福祉増進に関わる分野ですので、健診事業に対して、県に補助金の増額を強く求めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

間接的に健康診査事業への財政支援がある

【事務局長】保険料の改定時期に合わせて「健康診査事業への財政支援」をお願いする要望書を愛知県知事に対して提出している。平成26・27年度を財政運営期間とする保険料率算定でも、保険料の増加抑制策として、愛知県から財政安定化基金を当広域連合に交付している。これは、間接的ですが、健康診査事業への財政支援の要望にも配慮されたものと考え、保険料負担の軽減につながっている。

意見書

後期高齢者医療広域連合議会では初めてとなる「意見書（後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書）」が可決されました。負担増を押し付ける国の制度改悪を前にして、請願が提出されたことで、これには反対できないと自公民が議員提出議案として、当初の予定にない決議を行いました。通常なら請願が出ている野でこれを採択し、

後期高齢者医療保険料の軽減制度（特例措置）の廃止による名古屋市民への影響（26年度予算ベース）

被保険者数：259，000人。
※均等割：45，761円／年。
※所得割：（所得－33万円）×9.00%　→　所得割賦課ラインの年金収入153万円～　　所得：年金収入　120万円

均等割

軽減措置		対象者	対象者数（人）	均等割（年額：円）
低所得者	9割軽減（7割＋2割）	合計所得が33万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入80万円以下（その他の所得がない）場合	50,300	4,576
	8.5割軽減（7割＋1.5割）	合計所得が33万円以下で9割軽減に該当しない場合（年金収入　80万円～168万円）	38,500	6,864
	5割軽減	合計所得が33万円を超え、33万円＋（24.5万円×世帯の被保険者数）以下の世帯（年金収入168万円－217万円）	15,400	22,880
	2割軽減	合計所得が33万円を超え、33万円＋（45万円×世帯の被保険者数）以下の世帯（年金収入　217万円～258万円）	16,900	36,608
小計			121,100	

廃止後

軽減措置	影響人数（人）	均等割（年額：円）	影響額（増分）
7割軽減	50,300	13,728	9,152
	38,500		6,864
5割軽減	影響なし	影響なし	－
2割軽減	影響なし	影響なし	－
	88,800		

被扶養者9割軽減	後期高齢者医療制度加入前日に被用者保険の被扶養者	18,700	4,576	

7割軽減	8,700	13,728	9,152
5割軽減	10,000	22,880	18,304

所得割

所得割5割軽減	被保険者本人の所得（所得－33万円）が58万円以下（年金収入153万円～211万円）	24,200	所得割の1／2	

－	24,200	所得割の全額	12,705

その内容に沿って意見書を決議すれば済むことですが、紹介議員が共産党の3人のみだったため、このような方法がとられたといわれています。

傍聴者の皆さんと議会の感想を語り合いました。

請願

請願２件が提出され、1件は坂林議員が討論に立ち、採択を求めました。もう意見は意見書が議決されたため「みなし採択」となりました。

後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書

後期高齢者の保険料軽減特例は、制度の円滑な運営を図る観点から政令本則に規定された軽減に加えて導入され、平成20年度以降国の予算措置により継続されているものでありますが、7年を経過し制度として既に定着しており、愛知県後期高齢者医療広域連合の平成27年度予算では、被保険者数82万3千人のうち約半数の39万6千人が特例の対象者となっています。

国においては、平成27年1月13日に開催された社会保障制度改革推進本において医療保険制度改革骨子が決定され、「後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し」が盛り込まれたところです。その中で、保険料軽減特例については「段階的に縮小」し、「平成29年度から原則的に本則に戻す」ことが示されました。

今回の保険料軽減特例の見直しは、低所得者における保険料負担の大幅な増加につながるものであり、年金の段階的引下げや生活必需品の値上がりなどにより、後期高齢者を取り巻く環境が極めて厳しい状況であることを考え合わせると、安心して医療を受けていただくためには保険料軽減特例を継続することが必要であります。

そのため、国においては、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度とするよう求めます。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2014年2月10日）

議案・請願（請願者）		態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第１号	愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正	○	○	可決	独立行政法人通則法の改正に伴う引用条項の変更。
議案第２号	愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	○	○	可決	マイナンバー制の導入で審査会の特定個人情報保護評価書などの点検事務について改正
議案第３号	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正	○	○	可決	保険料軽減措置を継続するために期間を1年延長する。
議案第４号	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	可決	低所得者への保険料軽減の所得基準の拡大。
議案第５号	平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○*	○	可決	補正額9,667万円。補正後95億円。人間ドック・脳ドック、肺炎球菌ワクチン等の健康増進事業への国の調整交付金9,536万円など。ドック16自治体、ワクチン52自治体など。
議案第６号	平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額39億5,587万円。前年度繰越金の確定による精算。療養給付費等の算定で会計検査院の是正改善をうけての過年度分の清算3492万円を含む。
議案第７号	平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	●	○	可決	98億3,451万円。前年比104.36％。高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が4％、1.7億円の増。市町村分担金13億289万円。議員報酬34人174万円、職員はすべて派遣で手当等が1,930万円。電算システムに番号制を対応させる委託料。
議案第８号	平成２７年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	7,410億7,931万円。前年比105.07％。保険料798億円。保険給付費7,365億円、うち療養給付費6,949億円。保健事業費26億円など。
意見書案第１号	後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書	○	○**	可決	保険料軽減特例の見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度とするよう求める意見書
請願第１号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 2.一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 3.「短期保険証」の発行をやめ、差押えはしない 4 公募委員は公募に 5 葬祭費の申請勧奨を
請願第２号	保険料軽減特例を継続することを求める意見書を国に提出することを求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	－	－	みなし採択	国に対し、後期高齢者の保険料軽減特例を段階的に縮小する見直しを中止し、予算措置を継続することを求める意見書の提出を

態度：○＝賛成　●=反対　　日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。東海市の早川議員が欠席。ばば議員は一般質問で早退
*は坂林議員が反対。**は幸田の大塚議員が反対。

議案質疑・一般質問

今議会では、わしの恵子議員のほか、議案質疑に木村冬樹議員、一般質問に木村冬樹議員と坂林卓美議員が立ちました。

その質問項目を紹介します。

議案質疑

木村冬樹　議員

・議案第2号　愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定

1　特定個人情報保護評価書について

・議案第5号　平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）及び議案第6号平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

1　後期高齢者医療制度事業費補助金について

2　長寿健康増進事業等について

3　療養給付費負担金及び高額医療費負担金の算定誤りについて

・議案第7号　平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

1　頻回受診者訪問指導について

一般質問

木村冬樹議員

1　保険料軽減の特例措置について

坂林卓美議員

1　肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業の継続について

2　健康診査結果の活用について

請願1号　後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】後期高齢者医療制度廃止を求める国民の強い要望にもかかわらず、制度は温存・継続されています。さらに、社会保障制度削減攻撃の下、高齢者への保険料・利用料負担は一層拡大されようとしています。

後期高齢者医療制度の矛盾は拡大しています。愛知県の保険料は、2010年4月の改定で5%、2012年4月の改定で5%、2014年4月の改定では3．28%の値上げがされました。高齢者の負担は限界です。保険料が値上げされた高齢者のみなさんからは悲鳴が上がっています。

生活が困窮している低所得者に対しては、全国一律の制度として保険料減免がありますが、これに上乗せして愛知として独自に保険料軽減をすることが必要です。また、生活困窮者が医療の必要な状態になっても、一部負担金が払えず医療にかかれない事態が生まれています。高齢者の医療を受ける権利が保障されるよう、一部負担金の減免制度が必要です。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものでは、公募委員として意見を述べたくとも応募の機会すら与えられないこととなります。無作為抽出でなく、ホームページの借用などにより広く被保険者全体から公募することが適当ではないでしょうか。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、全国で26府県が申請勧奨しています。愛知県内にも勧奨をしている市町村が一部にはありますが、申請漏れが起こらないよう、広域連合として申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めていますが、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1．4倍以下の世帯に対しても実施してください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

請願２号　保険料軽減特例を継続することを求める意見書を国に提出することを求める請願書

【請願趣旨】1月13日に開かれた社会保障制度改革推進本部で「医療保険制度改革骨子」を決定し、「後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し」が掲げられました。この「見直し」は、「後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）については、段階的に縮小」し「平成29年度から原則的に本則に戻す」とされています。

この保険料軽減特例は、政令本則に定められた軽減に加え、9割、8.5割軽減をするもので、後期高齢者医療制度の被保険者数（1574万人）のうち半数を超える865万人が対象者（2014年度予算ベース）となっています。このことは、75歳以上の高齢者、65歳以上の障害者という年齢階層がいかに低所得、低年金であるかという実態を示す数字です。

ところが「医療保険制度改革骨子」では「特例として実施してから7年が経過する中で……国保での軽減割合は最大7割となっていることなど不公平をもたらしており、見直しが求められている」と、負担増を正当化しています。しかし、この特例は激変緩和措置として導入されており、“喉元過ぎれば熱さを忘れる”かの如く制度見直しを打ち出してきたものです。

この特例が廃止されると、9割減額の方は7割減額となり、保険料は３倍に跳ねあがりります。さらに、健保の被扶養者から後期高齢者医療制度に移らされた方は混在９割減額の適用を受けていますが、特例措置がなくなると資格取得2年以内の方で保険料は5倍に、資格取得後3年を超える人はケースによっては10倍以上になる方も出てきます。

年金が段階的に引き下げられる中、保険料負担の大幅引き上げは、高齢者の貧困を一層加速させることになりかねません。保険料軽減特例は縮小ではなく、継続することが必要です。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 国に対し、後期高齢者の保険料軽減特例を段階的に縮小する見直しを中止し、予算措置を継続することを求める意見書を提出してください。

肺炎球菌ワクチン接種人数及び交付全額

市町村	25年度		26年度見込み		自己負担額
	人数	交付額	人数	交付額	
名古屋市	11,826	36,995,000	1,789	8,351,000	0円（生活保護、非課税）4,000円（その他）
豊橋市	3,317	5,774,000	496	1,488,000	接種金額－3,000円
岡崎市	7,012	16,527,000	65	450,000	0円（生活保護、非課税）2,000円（その他）
一宮市	1,857	3,531,000	332	1,331,000	4,000円
瀬戸市	1,035	1,552,000	109	363,000	5,000円
半田市	688	1,165,000	161	483,000	接種金額－3,000円
春日井市	1,454	2,174,000	310	930,000	接種金額－3,000円
豊川市	750	1,320,000	109	327,000	接種金額－3,000円
津島市	141	202,000	11	33,000	接種金額－3,000円
碧南市	1,432	2,491,000	62	215,000	接種金額－3,000円
刈谷市	3,110	4,662,000	51	200,000	接種金額－8,000円（非課税等）接種金額－3,000円（その他）
豊田市	7,398	18,169,000	376	1,128,000	接種金線－3,000円
安城市	3,937	6,607,000	22	66,000	接種金額－3,000円
西尾市	4,304	6,017,000	50	186,000	接種金額－8,000円（生活保護、非課税等）接種金額－3,000円（その他）
蒲郡市	472	637,000	207	621,000	5,000円
犬山市	470	1,389,000	57	262,000	接種金額－8,000円（非課税等）接種金額－4,000円（その他）
常滑市	493	1,532,000	49	196,000	4,000円
江南市	452	2,033,000	51	251,000	4,000円
小牧市	751	2,109,000	421	2,325,000	接種金額－5,000円
稲沢市	681	910,000	82	303,000	3,800円
新城市	378	808,000	42	126,000	5,300円
東海市	321	1,030,000	72	467,000	接種金額－8,500円（生活保護）接種金額－2,550円（脾臓摘出者）
大府市	468	1,863,000	43	318,000	1,000円　接種金額－6,500円（その他）
知多市	468	1,139,000	60	240,000	4,240円
知立市	308	747,000			接種金額－3,000円
尾張旭市	369	401,000	56	186,000	5,000円
高浜市	286	436,000	21	79,000	接種金額－7,000円（非課税等）接種金額－3,000円（その他）
岩倉市	153	490,000	26	128,000	0円（非課税）5,220円（その他）
豊明市	279	388,000	9	27,000	5,000円
日進市	397	699,000	70	210,000	接種金額－3,000円
日原市	168	104,000	55	165,000	接種金額－3,000円
愛西市	403	481,000	36	108,000	接種金額－3,000円
清須市	575	1,057,000	46	184,000	4,000円
北名古屋市	471	311,000	46	184,000	4,000円
弥富市	110	155,000	28	84,000	6,000円
みよし市	589	1,245,000	26	78,000	接種金額－3,000円
あま市	473	885,000	42	126,000	接種金額－3,000円
長久手市	162	202,000	45	135,000	5,000円
東郷町	599	1,084,000			0円（生活保護）4,500円（その他）
豊山町	99	248,000	39	156,000	4,000円
大口町	97	190,000	16	67,000	接種金額－8,000円（非課税等）接種金額－4,000円（上記以外）
扶桑町	190	422,000	28	146,000	接種金額－4,000円
大治町	54	85,000	7	22,000	接種金額－3,000円
蟹江町	227	373,000	21	67,000	接種金額－3,000円
飛島村	22	16,000	1	3,000	5,400円
阿久比町	100	142,000	13	52,000	接種金額－4,000円
東浦町	536	564,000	147	758,000	接種金額－5,000円
南知多町	153	586,000	14	56,000	4,000円
美浜町	164	207,000	8	32,000	接種金額－4,000円
武豊町	108	300,000	13	53,000	接種金額－4,100円
幸田町	650	1,458,000	2	13,000	2,000円
設楽町	167	181,000	12	42,000	接種金額－3,500円
東栄町	102	196,000	14	49,000	接種金額－3,500円
豊根村	82	207,000	3	15,000	接種金額－5,000円
合　計	61,308	134,496,000	5,871	23,885,000	
市町村数	54		52		

※人数は助成対象者数（交付申請時の数、実績人数が下回った場合は、実績報告の人数）。自己負担額は市町村からの申請書類にて確認

2014年度　人間ドック・脳ドック実施市町村
（後期高齢者医被保険者対象分）

実施市町村数		実施市町村名
交付金申請	16	豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、蒲郡市、新城市、大府市、知立市、高浜市、岩倉市、北名古屋市、弥富市、扶桑町、幸田町
交付金未申請	5	春日井市、西尾市、長久手市、大治町、飛島村
合計	21	

声明・申し入れなど

11月議会以後、２月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

１、低所得世帯が引き続きテレビ放送を視聴できるよう国の無償制度の周知徹底などを求める申し入れ（1月14日）
２、2015年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望（1月16日）

低所得世帯が、引き続きテレビ放送を視聴できるよう国の無償制度の周知徹底などを求める申し入れ

２０１５年　1月１４日

名古屋市長　河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長　わしの恵子

ケーブルテレビ事業者などによる「デジアナ変換サービス」は、２０１１年の地上アナログ放送の終了後もアナログテレビのまま地上デジタル放送を視聴できるように、ケーブルテレビ事業者が国の支援を受け暫定的に実施しているサービスです。

このサービスが今年３月に終了することに伴い、ケーブルテレビを契約している世帯では、引き続き地上デジタル放送を視聴するために、地デジ対応チューナーを購入するなど、自己負担が必要になります。

総務省は、「生活保護など公的扶助を受けている世帯」など、低所得世帯に対して、地上デジタル放送の電波をアナログ放送の電波に変換する簡易チューナーを1台、無償で給付する制度を設けています。

しかし、この無償給付の制度が、低所得世帯に周知しているとは言えない状況があり、現に北区内のある市営住宅においては、簡易チューナー無償給付の情報が提供されないまま、地デジ対応のテレビ購入を勧めるチラシなどが配布される事態が起きています。

市営住宅をはじめ、低所得世帯が新たな経済的な負担なしに、引き続きテレビ放送を視聴するために、ただちに下記の対応をおこなうよう要請します。

1.ケーブルテレビを導入した市営住宅の対象世帯については、市の責任で無償給付制度への手続きを進めること。
2.市営住宅以外でも同様の事態が起きていることも鑑み、対象世帯の実態を把握し、関係部局と連携して、地デジチューナー無償給付制度を周知徹底し、対象となるすべての世帯が引き続きテレビ放送を視聴できるよう支援すること。
3.総務省に対して、地デジチューナー無償給付制度の申込期限（２月２７日）を延長するようはたらきかけること。

２０１５年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望

2015年1月16日

名古屋市長　河村 たかし　様

日本共産党名古屋市議団
団長　わしの 惠子

１月９日に公表された財政局案を踏まえて、2015年度予算編成に関する日本共産党名古屋市議団としての現段階における重点要望を提出します。

昨年12月の総選挙では、日本共産党の躍進と沖縄での自民党全敗や過去最低の投票率などに現政権への厳しい批判が示されました。しかし安倍首相は、自らに批判的な国民の声に耳を傾けようともせず、過去最大の軍事費、

大企業減税、社会保障削減、原発再稼働促進の予算編成など暴走を加速させています。

このような情勢の下で、名古屋市政には国の悪政から市民のくらしを守る防波堤としての役割がこれまで以上に求められます。予算編成ではアベノミクスによる格差と貧困の広がりをくいとめ、市民のくらしと営業・雇用を守る施策にこそ重点を置くべきです。リニア中央新幹線計画への異常な肩入れをやめ、大企業と富裕層優遇の「市民税５％減税」を見直し、不要不急の大型事業を中止して、必要な財源を確保することを求めます。

福祉日本一の名古屋・子育てするなら名古屋・働きやすさナンバーワン都市名古屋の実現こそが、地域経済を活性化し、市の財政も好転させます。

以下、とりまとめた重点項目を予算編成に反映するよう強く要望します。

（１） 介護保険料を引き下げる。保険料・利用料の減免制度を設ける。
（２） 70歳からの医療費窓口負担を一割に戻す助成措置を設ける。
（３） 国保料を一人当り年間一万円引き下げる。２千円の減免は申請なしに行う。
（４） Ｂ型肝炎ワクチン接種費用を助成する。ワクチン副反応被害者を救済する。
（５） 子ども医療費無料制度の対象年齢を18歳まで拡大する。
（６） 小中学校の給食を無料化する。
（７） 県の私立高校授業料軽減補助事業の対象外世帯への補助を増額する。
（８） 奨学金返還支援制度及び給付型奨学金制度を設ける。
（９） 集合住宅を含む住宅リフォームと商店リフォーム助成制度を創設する。
（１０）老朽化した市営住宅もリフォームして子育て世代の入居を促進する。
（１１）ゼロメートル地帯に「命山」など津波・高潮からの避難場所を整備する。
（１２）弥富相生山線の工事中止の決断を歓迎する。緑地保全や近隣住宅地への車両入り込み対策など住民合意を得ながらすすめる。
（１３）リニア開業を前提にした名駅周辺まちづくりの推進・名駅ターミナル機能の強化及び金城ふ頭開発の推進に関する予算は計上しない。
（１４）大企業と富裕層優遇の市民税５％減税は中止する。
（１５）被爆70年に平和首長会議加盟都市として「非核平和都市宣言」を行う。

資料

2015予算に対して自公民がつけた附帯決議

参考：附帯決議（一般会計予算）

1　特別職秘書については、職責に対する意識と認識が欠如したような現状に鑑み、平成26年2月定例会で、特別職の秘書の職の指定等に関する条例を議決した際に、当局が示し、議会が認めた、国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整などの職責を十分に果たし、かつ、地方公務員として法令を遵守し、公平・公正に職務を全うできる人材を市長の責任において確保し、任命すること。

1　鉄道を活用した都市魅力向上策の推進に係る予算については、現段階において、あおなみ線で走行させる蒸気機関車の車両の確保に向けた鉄道事業者との協議が調っていないことに鑑み、走行車両の確保に、向けた協議が調い、市民に対する説明責任を十分果たし得ると判断できる状態に至るまで凍結し、議会に報告した上で執行すること。

参考：附帯決議（職員給与条例）

1　職員の給与については、本市の適正かつ持続可能な人事行政に支障を来すことのないよう、市長みずから選んだ人事委員会による勧告の内容を完全に実施すべく、速やかに議論をし、その議論・結果をもとに、人事委員会勧告に沿った適正な給与体系を実現すること。

新聞記事

12月10日
中日新聞

名古屋市議3人 減税日本離団へ

名古屋市の河村たかし市長率いる地域政党・減税日本の市議団に所属する園田晴夫市議と林直樹市議が9日、「新しい道を選択する」などとして、離団を表明した。同団では、近藤徳久市議も離団の意向を示している。3人とも近く正式に離団となる見通しで、党も離れる考えだ。

来春の市議選で、党の公認が得られる見通しがないことが、離団の判断につながった。正式に離団すれば、減税市議団は現在の14人から11人に減り、公明市議団（12人）を下回って民主市議団と同数の市議会第3勢力に転落する。

減税市議団は28人で発足したが、考え方の違いや不祥事などで離団が続いている。園田市議は2013年に団長を務めた。

1月22日
日経新聞

職員昇給で組合と妥結

名古屋市

名古屋市は21日、組合側と今年度の職員の給与引き上げで妥結した。給与を一律で上げるよう求めた市人事委員会の勧告を拒否していた河村たかし市長が、課長級以上は給与を上げず、係長級以下で上げる代案を組合に提示していた。組合側は組合員である係長級以下に勧告を適用することから受け入れた。

妥結を受け、給与条例の改正案を市議会2月定例会に提出する。可決すれば昇給は昨年4月に遡って適用され、差額は今春に支払われる。河村市長は今年度、来年度と自身の給与を年800万円から7万円減らす考え。

市職員労働組合連合会は代案を受け入れたものの、最終交渉の場で「同じ職場の課長級以上の給与は上がらず和を乱す懸念がある」と異常性を指摘した。自治労名古屋市連合労働組合は来年度以降の勧告について完全実施を求めたという。

1月1日
読売新聞

リニア新駅周辺 用地取得
名古屋市が専門部署
4月発足

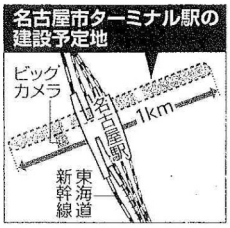

2027年のリニア中央新幹線開業に向け、名古屋市は事業に必要な用地の取得にあたる数十人規模の専門部署を4月に発足させる方針を固めた。名古屋駅地下のターミナル駅建設に伴う取得交渉が中心となる見通しだ。JR東海に用地取得の経験がほとんどないため、18年度までの完了を目指す。

専門部署は用地取得経験者を集め、市の外郭団体・名古屋まちづくり公社に設置する。新駅は地上から掘り進める「開削工法」で建設されるため、地上の建物は移転する必要がある。JR東海によると、対象となる地権者は約120人。

専門部署はまず測量や土地建物の補償額を算定、15年度後半には具体的な取得交渉に入る計画で、態勢は100人規模に拡充する方針だ。市は弁護士や民間コンサルタント会社の協力も得ながら進める。

市が用地取得で支援するのは、全国新幹線鉄道整備法が地方自治体に取得の仲介などを講じるよう定めているためだ。市と同社は3月までに業務委託協定を結ぶ予定で、取得費用や人件費は同社が負担する。

1月19日
毎日新聞

名古屋「減税日本」市議 新人28人→11人

「風」頼み 議員団自滅

不祥事、分裂、いがみ合い

都市部で自治体議会が荒れたり、議員が不祥事を起こしたりするケースが目立つ。無党派層の有権者が政党の訴えに共鳴し、突風のような追い風で資質を欠く議員が多数誕生することが、背景の一つとみられる。地方で議員のなり手不足が深刻化する一方、都市部は「風の副作用」に苦しんでいる。【須藤孝、野口武則】

自治はどこへ 2015年 統一選

「議員報酬半減」を掲げる減税日本（代表・河村たかし名古屋市長）は、名古屋市議会（定数75）のリコールを受けた2011年3月の市議選で28人を当選させ、最大会派に躍り出た。あれから4年。いま市議団は11人しかいない。

「委員会があるから出ろと言われて、何を持って行くかもわからない。『××住宅の問題で予算書の○ページを』と突然言われ、もう何もわからない」。28人のうちの一人は4年前を振り返る。

当選した28人中27人が新人。しかも、唯一当選3回で市議団長を務める市議が、11年6月に政務調査費（政調費）の不適切処理問題で議員辞職する。繰り上がり当選した減税日本の市議も新人で、ついに28人全員が新人となった。

議長にも新人の中村孝太郎氏（現在離党）が就いたが、12年3月、慣例の1年での議長交代を拒否して大混乱を起こす。同年7月には河合優市議（同）が当て逃げ事故を起こし辞職勧告決議を受ける。不祥事が続くと、会議で「自民党のスパイがいる」と言い出す市議が現れた。ある市議は「幼稚園の学級会以下だった」、別の市議は「全員が1年生で、誰も決断せず、何も決められなくなった」と振り返る。

議会審議でも自民党などのベテラン議員に問い詰められ、立ち往生する。新人で議会運営委員長についた田山宏之氏は、「『勉強不足です。申し訳ありません』と言うしかなくなったことが何度もある」と打ち明ける。辞職勧告決議を巡る対応、統一地方選では大阪府議選（当時定数109）で単独過半数となる57人、大阪市議選（定数86）では第1党となる33人が当選した。だが一選直後の11年6月、府議会定数を88に減らす条例案を強行採決したこと。削減により維新の現職同士が選挙区で競合し、調整がつかなくなった。離党した府議の一人は、松井一郎幹事長（府知事）に「くじ引き」を打診され、「市民の思いをばくちにかけられない」と反発した。会派内外で「強引だ」と批判を招いた進め方について、維新府議の一人は「過半数で何でもできるというおごりがあった」と反省する。

昨年8月には、1期目の山本景府議（34）が無料通信アプリ「LINE（ライン）」で地元中学生とトラブルになっていたことが発覚し、府議団から離団処分となった。山本氏は13年秋、名刺を配った中学生とLINE仲間になったが、その後グループから外され「絶対に許さない」などと送信。問題発覚後に頭髪を丸刈りにした。

居座り問題を起こした中村氏は当選時を振り返り、「絶対落ちない選挙だった」と語る。

「28人全員の資質に問題があった。とにかく候補が必要ということで集めてしまった」

今春の市議選で減税日本は現職の一部の公認を見送り、新人に差し替える。広沢一郎幹事長（前愛知県議）は「問題を起こした議員は、社会経験が不足していた。期待に応える候補者選考ができていなかった。今回は前より相当に厳しく選考した」と話す。

大阪維新 強引運営、離反相次ぐ

橋下徹大阪市長率いる大阪維新の会。11年統一地方選では大阪府議団47人、市議団30人と少数与党に転じた。

「言葉決定の過程で違和感を覚えた」。昨年6月、維新府議3人が離党した。発端は統一郎副幹事長（府知事）に「くじ引き」を打診され、「市民の思いをばくちにかけられない」と反発した。会派内外で「強引だ」と批判を招いた進め方について、維新府議の一人は「過半数で何でもできるというおごりがあった」と反省する。

昨年8月には、1期目の山本景府議（34）が無料通信アプリ「LINE（ライン）」で地元中学生とトラブルになっていたことが発覚し、府議団から離団処分となった。山本氏は13年秋、名刺を配った中学生とLINE仲間になったが、その後グループから外され「絶対に許さない」などと送信。問題発覚後に頭髪を丸刈りにした。

4年間で半分以下になった減税日本名古屋市議団

市議団の人数の推移

2011年3月	出直し名古屋市議選で28議席獲得	28人
6月	則竹勅仁市議団長が議員辞職。新人繰り上げ当選で全員が新人議員となる	28
12年3月	金城裕市議が薬事法違反容疑で書類送検	28
3月	中村孝太郎議長を議長交代拒否で除名。他4人と新会派結成	① 23
4月	1人が会派離脱	22
7月	河合優市議が当て逃げ事故で除名処分	21
13年2～3月	計4人が相次ぎ会派離脱	17
8月	中村孝道市議の政調費不正受給疑惑が発覚	17
10月	黒川慶一市議の政調費不正受給疑惑が発覚	② 17
14年1月	中村孝道、黒川両市議が除名処分	15
11月	1人が会派離脱	14
12月	3人が会派離脱	11

①市議選当選者を張り出す河村たかし市長
②不信任決議案が提案され弁明に臨む中村孝太郎氏

政策重視で投票を

新川達郎・同志社大大学院教授（地方自治論）

議員選はただ一人を選ぶ首長選とは違い、議会の役割が重要だと理屈では分かっていても気軽に投票しがちで、流行に影響され目新しい候補に票が集まりやすい。減税日本や維新の躍進は、その時の有権者の関心を巧みにつかんだ結果だ。

しかし、経験不足などから落ちこぼれる議員も出て有権者の過剰な期待を裏切った。党のラベルだけで当選した者は揺り戻しで、次回は厳しい戦いを強いられるだろう。

かといって、既成政党への期待度や満足度は高くない。有権者は「期待を裏切られたから、今度は既成政党」という二者択一ではなく、今度こそ政策重視で投票すべきだ。実現の難しい数値目標を盛り込んだマニフェストを掲げた民主党の失敗を恐れ、各党ともまともな政策論議から逃げる傾向がある。次の統一地方選では地域の将来像を巡って真剣に議論し、本来の選挙戦を展開してほしい。【聞き手・和田浩幸】

12月26日
中日新聞夕刊

相生山 道路計画「廃止」

河村・名古屋市長「自然残し公園に」

河村たかし名古屋市長は二十六日の記者会見で、天白区の相生山緑地を横切る道路として計画されている市道弥富相生山線について、道路建設事業を廃止し、予定地を公園として整備すると表明した。市長は「自然を残そうと判断した」と述べた。＝解説㊦面

相生山緑地はヒメボタルの生息地として知られており、河村市長は二〇一〇年一月、建設工事の中断を指示。予定通り建設を続けるか、計画を廃止するかを検討してきた。

緑地を横断する約九百㍍の未開通区間は、〇四年三月に着工。一〇年一月の中断までに、八割がほぼ完成している。

河村市長は、完成した道路部分は壊さずに、公園施設として活用する考え。子どもや障害者なども利用しやすい公園にしたいという。園内には、一車線の「園路」を設け、救急車などが通れるようにする。

道路計画をめぐっては、地元住民から、付近の渋滞の解消や、住宅街の狭い道路を通過する車を減らすために、建設推進を求める声が上がっていた。河村市長は会見で、渋滞は「ほぼ解消している」と述べた。住宅街の通過車両への対応も、交通規制などで可能との認識を示した。

市長は今後、公園整備計画を担当課と詰めた上で、道路建設計画を公園建設に変える「都市計画変更」の案を、学識経験者や市議でつくる審議会に認めてもらう必要がある。ただ、公園建設案の作成にどれぐらいの期間を要するかは判然としない。

市長は、公園整備の調査費を来年度当初予算案に盛り込む意向だが、議会には建設促進を求める声も根強い。道路建設計画を廃止し、公園を建設するための手続きが順調に進むかは不透明だ。

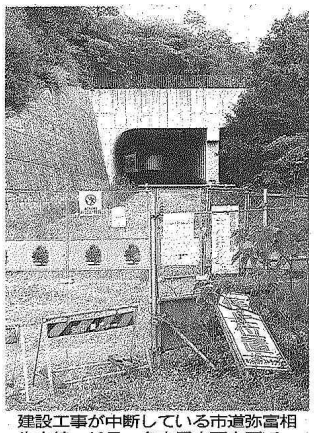
建設工事が中断している市道弥富相生山線＝10月、名古屋市天白区で

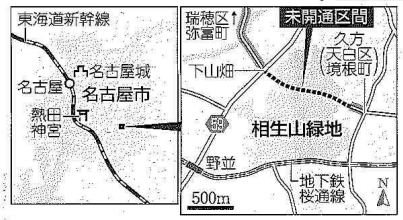

名古屋市道弥富相生山線　瑞穂区弥富町と天白区境松町を結ぶ3・83㌔で、1957年9月に都市計画決定された。相生山緑地を横断する未開通区間は892㍍。この区間は2004年3月に着工し、土地買収費や建設費など計36億円のうち29億円を既に支出している。緑地にはヒメボタルが生息。市の担当課によると一部の道路上部に屋根を設けて土で覆い、草木が育つようにするなど、環境に配慮した工法を採用している。

相生山 道路計画廃止表明
公園実現は不透明

解説　河村たかし名古屋市長が、市道弥富相生山線の緑地横断部分の道路建設計画を廃止し、代わりに公園を整備すると表明した。だが、公園建設案の具体化はこれからで、どの程度の時間を要するかは不明。さらに計画の変更は、都市計画法の規定に従い、学識経験者や市議らでつくる審議会に認めてもらう必要があるが、審議会は議決で、これを拒むことができる。二〇一七年四月に河村市長の任期切れを迎えてもなお、今の道路建設計画が残っている可能性がある。

河村市長は記者会見で、「相生山について」と題するA4判の資料一枚を配ったが、この作成に、道路建設を担当する課はかかわっていない。具体的にどんな公園にするか、費用はいくらかかるのか、地域住民が納得する公園にできるのか、といった役所内部の議論はこれから始まる。

都市計画法に基づき、審議会に変更案を認めてもらうことも容易でない。変更案をつくり、地域住民の説明会などを開いた上で審議会にはかり、委員の過半数の賛同を得る必要がある。道路建設にかかわる案の場合、学識経験者十三人と市議七人、臨時委員を務める愛知県警交通部長の計二十一人が議決するが、これまで「必要」としてきた道路がなぜ「不要」となるのか、説得力のある説明が求められることになる。

道路計画廃止に向けたこれらの議論や手続きが遅々として進まず、本当に廃止されるのか判然としないまま、月日が過ぎていく可能性は決して小さくない。（社会部・内田康）＝㊦面参照

「相生山道路」の経緯

1993年	9月	緑地横断区間の事業説明会を開催
2001年	9月	自然環境に配慮した工法などを探るため、専門家会が協議開始
03年	3月	専門家会が工法見直しなどを提言
04年	2月	道路の幅や工法を見直すとして都市計画を変更
	3月	緑地横断区間で着工
09年	4月	河村たかし市長が初当選
	9月	河村市長が地元で対話集会
10年	1月	河村市長の指示で工事中断
	2月	学術検証委員会が議論開始
	12月	学術検証委が、道路建設によって予想される好影響と悪影響を併記した報告を市長に提出
11年	3月	地下鉄桜通線延伸区間（野並―徳重）が開通
13年	4月	河村市長が再選。マニフェストに「相生山は住民投票で」と記載
14年	3月	住民投票やアンケートは実施しないことを求める請願を市議会が採択
	10月	賛成派、反対派から意見を聴く集会を開催

12月18日
中日新聞

採用意向 事前に明かす

河村市長、職員公募で

名古屋市の課長級任期付き職員の公募で、今月上旬に採用決定が発表された二人のうち展示場整備担当の男性は、公募実施が決まる前に、河村たかし市長が個別に採用したい意向を市幹部に伝えていた人物だったことが分かった。市長や人事担当の総務局は、面接などで九人の応募者を審査した公募の選考は「適切だった」とするが、結果的に市長の「意中の人」だった男性が選ばれた経緯から、市内部からも「公募の公平性を疑われかねない」との声が出ている。

関係者によると、河村市長は二年ほど前、展示場業界に詳しい名古屋市議らから男性を紹介された。市長は男性本人に、展示場構想を進める市職員として採用したい意向を示し、昨年六月中旬ごろまでに、副市長（当時）の一人にもその方針を伝えた。

副市長は、総務局や、展示場を所管する市民経済局幹部と対応を協議。六月下旬ごろには男性から市秘書課に、本当に採用されるのか確認する電話などがあり、総務局幹部が「何も決まっていない」と説明した。総務局などはその後、地方公務員法の規定から、採用には公正な選考が求められるとして公募の実施を進言し、市長も受け入れた。

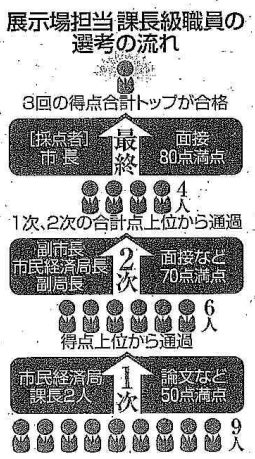

審査は公正だった

河村たかし市長の話　巨大な国際展示場を整備したいと考え、民間出身の有能な人を探していたところ、業界に詳しい市議などから、今回の公募合格者を紹介された。当初は、公募を経ずに採用しようと思ったが、総務局が「公募が必要」と言うので、受け入れた。その人を選ぼうと決めていたわけでなく、もっと有能な人が別にいれば、採用するつもりだった。審査は公正に行った。

安易な口外は問題

名古屋市民オンブズマンの新海聡弁護士の話　合格者が事前に決まっていたと疑われてもしかたがない。市長が意中の人を幹部職員に明らかにした以上は、選考を外部の識者らに任せるなどの工夫が必要だった。法が採用に公正さを求めるのは、公務員とはパブリックサーバント（全体への奉仕者）であって、市長が意のままにできる存在ではないからだ。市長が、採用したい人の名を安易に口にしていいはずがない。

地方公務員の採用は「（採用などは）受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行われなければならない」と定める。採用に説得力ある説明を求め、恣意（しい）的な人事を戒める条文と解される。このため、専門性の強い職種などを除き、筆記試験や面接などで選ぶことが多い。

公募された課長級職員は来年四月から二年の任期付きで、展示場整備担当と名古屋城再整備など都市魅力向上担当の計二人。今年夏に募り、展示場整備担当には九人、都市魅力向上に二十三人の応募があった。

九月以降、一次選考（論文など書類審査）、二次選考（副市長・局長らの面接）を行い、両担当とも四人ずつが、最終選考の市長面接に進んだ。

展示場整備担当の場合、一次、二次選考は、副市長や市民経済局幹部ら計五人が採点したが、一部の採点者は、公募実施決定前に市長がこの男性を採用したがっていたことを知っていたという。

合格者は一次、二次、最終選考の合計点で決めたが、市長は事前に、最終選考に進んだ四人が一次、二次選考で得た合計点の報告を受けた上で、面接に臨んだ。関係者によると、一、二次の合計点では別の人が一位で、合格した男性は四位だったが、市長評価で逆転した。

市幹部は取材に「選考は公正だったが、はた目には、公募は形だけだったと映りかねない。市長が採用のルールについて担当部局と協議することなく、意中の人物を明かしたことが軽率だったと思う」と述べた。

12月27日
中日新聞

公平性に懸念の声

職員公募 市議会委員会で審議

名古屋市議会総務環境委員会は二十六日、市の課長級任期付き職員の公募について審議した。今月上旬に採用が発表された二人のうち一人が、公募実施決定前に、河村たかし市長が個別に採用したい意向を市幹部に伝えていた人物だったことに、公平性を懸念する声が相次いだ。

葛迫憲治総務局長は、答弁で「公募実施が決まってから、市長が口を挟むことはなかった。選考はきちんと行った」と理解を求めた。

取り上げられたのは、展示場整備担当の男性が決まるまでの過程。今年夏の公募には、この男性を含む九人が応募した。

佐橋亜子議員（共産、緑区）は「そもそも、公務員の採用について、口にすること自体が軽率だ」と批判。藤田和秀議員（自民、瑞穂区）は「採用する人を決めているのに、整合性をとるために公募したように見える」と述べた。

一方、大村光子議員（減税、昭和区）は「今回は実務経験を重視した選考であり、適切だった」と擁護した。

（北村剛史）

2月10日
中日新聞

元減税4人 生活入り

名古屋市議 会派も結成

河村たかし名古屋市長率いる地域政党「減日、小沢一郎衆院議員と山本太郎参院議員が税日本」にかつて所属した名古屋市議四人＝いずれも一期目＝が九活の党と山本太郎となかまたち」への入党を明らかにした。四月の市議選での公認を近く党側に申請する。

四人は黒川慶一氏（六二）＝千種区、近藤徳久氏（五二）＝東区、荒川和夫氏（六八）＝瑞穂区、中村孝道氏（五七）＝南区。九日、名古屋市役所でそろって記者会見した。荒川氏を除く三人は同日、市議会会派「生活の党と名古屋のなかまたち」の結成を届けた。荒川氏は議長に届けた。減税公認で当選。その後、減税から除名されたり、自ら党を離れたりしている。四人はいずれも、二〇一二年の前回選挙で

1月22日　中日新聞

ワクチン接種7万人調査

名古屋市 子宮頸がん、副反応問題

子宮頸（けい）がんワクチンの接種後、体の痛みや運動障害といった副反応を訴える女性が全国的に相次いでいる問題で、名古屋市は二〇一五年度、このワクチンを接種した可能性がある現在十一～二十歳の女性を対象に、副反応の実態調査に乗り出す。対象は七万人余で、自治体の調査としては全国でも最大規模になる見通し。ワクチンと副反応の因果関係解明に役立つ可能性がある。

名古屋市は一〇年十月、子宮頸がんワクチン接種の全額補助を中学一～二年の女子を対象に開始。その後、対象を順次拡大し、一三年度以降は小学六年生～高校一年生とした。これまでの接種者は約四万人に上る。

今回の調査は一〇年以降、名古屋市でワクチンを接種した可能性がある女性が対象で、郵送で実施する。

一〇～一三年度に市内に住み、中学生か高校一年生だった女性約七万四百人は全員を調査対象とする。接種人数が多いため対象の抽出に時間がかかるほか、接種しなかった人にその理由を聞くことにも意義があるとして、全員を調査する。

一三～一四年度の小学六年生は接種した人数が少ないため、接種者のみに対象を絞って、調査票を送る。

調査では接種の有無や回数、接種後に副反応が疑われる症状があったかなどについて回答してもらう。

厚生労働省によると、全国では〇九年十二月から一四年三月までに約三百四十万人がワクチンを接種し、体の痛みなど重篤な症状を訴えた人は百七十六人に上る。ワクチンとの因果関係は解明されていないが、厚労省は現在、積極的な接種の呼びかけをしていない。

実態調査を行った市町村は、厚労省が把握している範囲では神奈川県鎌倉市や愛知県碧南市など六市のみ。多くて数千人規模の調査だったという。

3月10日中日新聞

SL予算案 条件付き可決

市議会委 車両借用確定まで凍結

名古屋市の蒸気機関車（SL）運行構想の是非を審議していた市議会都市消防委員会は九日、関連経費を盛り込んだ二〇一五年度当初予算案に条件を付けた上で、賛成多数で可決した。市議会で反対意見が強く、付帯決議案で大井川鉄道（静岡県）から車両を借りるめどがつくまで予算を執行しないように求めたが、事実上、運行の賛否の結論は先送りした。（丸田稔之）

付帯決議案は自民、公明、民主が共同提案した。「市民に説明責任を十分果たしうると判断できる状態に至るまで予算を凍結し、議会に報告した上で執行すること」と求め、共産を除く全議員が賛成した。共産の鷲野恵子団長は「必要性も、市民の支持もないSLは認められない」と構想そのものに反対した。

委員会終了後、自民の岡本善博団長は「一連の流れはこれから。SLの六年度のSL運行を認めたわけではない。運行に向けた調査すら進んでなく、決められない」と述べた。

民主の岡留繁広幹事長は「運行には沿線住民を含め、市民の理解が必要だ」と慎重な姿勢。公明の福田誠治団長は「費用対効果の議論はこれから。SLのばい煙などで沿線の住民を困らせてはいけない」と話した。

河村たかし市長が率いる減税日本系の会派は、この委員会に議員調査費など計二千万円を計上した。

2月26日中日新聞

政なごや

SL予算案 考え直す時期

名古屋市の二〇一五年度当初予算案で、「あおなみ線」に蒸気機関車（SL）を走らせるための経費二千万円の評判が、議会で芳しくない。静岡県の大井川鉄道から車両を借りて一六年度に二日間程度、臨時運行するためにレール改修の設計などを行う費用。だが、予算案発表後、大井川鉄道が「車両貸与は困難」と渋めたことが発覚した。

走らせるSLのあてがないのに、税支出を認めるわけにいかないと議員が考えるのは、至極まっとうだ。

なのに、「あおなみ線のSLの将来像が明確でない。想像するに、住宅都市もある。一五年度の設計に続き、一六年度のレール改修に進めば、費用は推定三億～四億円。巨額の投資にや機関士も確保するという。一方、SL担当局は「今決、という段階で届いたSは、通年運行は考えていない」。一応、「今は」と付けているが、その口ぶりからして、恐らく「ずっと」考えまい。おでいる。必死なのだろうが、そのかたくなさは、保身目的にしか見えなくなってきた。そろそろ、考え直そう」と進言して、す時期である。

「ええですよ」と従（市政キャップ・内田康）

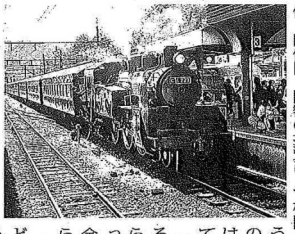
大井川鉄道のSL＝静岡県川根本町の千頭駅で

3月10日読売新聞

職員給与「勧告に沿って」

市会委可決 付帯決議付け条例改正案

名古屋市議会の総務環境委員会が9日開かれ、職員給与を引き上げる条例改正案について、人事委員会の勧告に沿った給与にすべきとの付帯決議を付け、賛成多数で可決された。10日の本会議で可決、成立する見通し。

改正案では、課長級以上の管理職員を除いた給与を月額100～1600円、期末・勤勉手当については支給割合を0・15月、それぞれ引き上げることとしている。

給与問題を巡っては、市人事委が昨年9月、民間との格差是正のため、職員の給与などを引き上げるよう勧告。これに対し、河村たかし市長が難色を示したため、係長以下の職員に限り勧告を受け入れ、それ以外の管理職については引き上げを見送ることで収拾が図られた。付帯決議は、人事委勧告を完全に実施し、勧告に沿った適正な給与体系を実現するよう求めている。

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 982-6871

(西区)
わしの恵子
TEL 532-7965

(港区)
山口きよあき
TEL 651-1002

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市会議員団
〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071　fax 052(972)4190
e-mail　mail.dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料
2014年2月議会
NO.186 2015年3月12日
ホームページをご覧下さい
http://www.n-jcp.jp/